

令和元年度取組実績（各局区別一覧）

目 次

・ 各局等共通	1
・ 環境政策局	2
・ 行財政局	3
・ 総合企画局	4
・ 文化市民局	7
・ 産業観光局	13
・ 保健福祉局	15
・ 子ども若者はぐくみ局	24
・ 都市計画局	28
・ 建設局	29
・ 会計室	30
・ 北区役所	31
・ 上京区役所	32
・ 左京区役所	33
・ 中京区役所	35
・ 東山区役所	37
・ 山科区役所	38
・ 下京区役所	40
・ 南区役所	42
・ 右京区役所	44
・ 西京区役所	45
・ 西京区洛西支所	47
・ 伏見区役所	49
・ 伏見区深草支所	51
・ 伏見区醍醐支所	53
・ 市会事務局	55
・ 選挙管理委員会事務局	56
・ 監査事務局	57
・ 人事委員会事務局	58
・ 消防局	59
・ 交通局	64
・ 上下水道局	66
・ 教育委員会事務局	67

該当施策の対応一覧表

Ⅰ 各重要課題の取組(計画の第2章部分)			Ⅱ 教育・啓発, 相談・救済の取組(計画の第3章部分)		
1 女性と男性が互いに人権を尊重し支え合うまちづくり			1 教育・啓発		
男女1	DV対策		教育・啓発1	人権教育(家庭教育)	
男女2	雇用・意思決定			人権教育(学校等における人権教育)	
男女3	啓発・広報		教育・啓発2	人権教育(社会教育)	
男女4	保育・学校教育			人権啓発(市民への啓発等)	
男女5	全般に関わる取組			人権啓発(企業・団体等への啓発)	
2 子どもを共に育む社会づくり			人権啓発(関係機関等との連携)		
子ども1	京都はぐくみ憲章の推進		2 相談・救済		
子ども2	児童虐待対策の推進		相談・救済1	各種の相談に応えられる体制の充実	
子ども3	不登校, いじめ, 問題行動		相談・救済2	相談・救済に関わる関係機関等による連携の充実	
子ども4	ニート, ひきこもり		相談・救済3	人権擁護委員活動との連携	
子ども5	子育て支援ネットワークの充実		相談・救済4	相談機関等に関する情報の通知	
子ども6	子育て家庭への支援				
子ども7	子育てを支え合える地域社会づくり				
子ども8	携帯電話・インターネット				
子ども9	安全教育				
3 高齢者の人権尊重と支え合う健康長寿のまちづくり			Ⅲ 計画の推進(計画の第4章部分)		
高齢者1	虐待		1 推進体制と職員研修		
高齢者2	権利擁護		推進・研修1	推進体制	
高齢者3	認知症施策		推進・研修2	職員研修	
高齢者4	介護サービス		2 関係機関, 関係団体等との連携		
高齢者5	見守り		連携1	関係機関, 関係団体等との連携	
高齢者6	社会参加		3 進行管理と評価		
高齢者7	世代を超えて支え合う意識の共有		進行・評価1	進行管理	
高齢者8	学校教育		進行・評価2	評価	
高齢者9	全般に関わる取組				
4 障害者の人権尊重と互いに支え合うまちづくり					
障害者1	障害者虐待の防止				
障害者2	障害のある人の権利擁護の促進				
障害者3	精神障害のある人が安心して暮らせるまちづくり				
障害者4	障害のある人の就労支援				
障害者5	発達障害児者及びその家族への支援の充実				
障害者6	相談支援				
障害者7	ユニバーサルデザイン・まちづくり				
障害者8	社会参加・交流の促進				
障害者9	啓発				
障害者10	保育・学校教育				
障害者11	共生社会の実現に向けたネットワークの充実				
障害者12	全般に関わる取組				
5 ひとりひとりの人権が大切にされる同和問題の解決のための取組					
同和問題1	第三者による住民票の写し等の不正取得の防止				
同和問題2	啓発				
同和問題3	教育				
同和問題4	全般に関わる取組				
6 多文化が息づくまちづくりと外国籍市民等の人権尊重					
多文化1	コミュニケーション支援				
多文化2	生活支援				
多文化3	多文化共生の地域づくり				
多文化4	保育・学校教育				
多文化5	全般に関わる取組				
7 安心して働き続けられる職場づくり					
職場づくり1	真のワーク・ライフ・バランスの促進				
職場づくり2	啓発・広報				
8 感染症患者等の人権尊重					
感染症1	相談・検査体制				
感染症2	人材育成				
感染症3	啓発				
感染症4	教育				
9 犯罪被害者等の人権尊重					
犯罪被害1	支援対策				
犯罪被害2	啓発・教育				
10 ホームレスの人権尊重と自立支援					
ホームレス1	勤労				
ホームレス2	社会参加				
ホームレス3	相談				
11 高度情報化社会における人権尊重					
高度情報化1	携帯電話・インターネット				
高度情報化2	啓発・広報				
高度情報化3	第三者による住民票の写し等の不正取得の防止				
12 様々な課題					
様々1	LGBT等の性的少数者				
	刑を終えて出所した人				
	アイヌの人々				
	婚外子				
	東日本大震災等に起因する人権問題				
13 複数課題に関する事業					
複数課題1	複数課題に関する事業				

各局区等共通

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
1	刊行物等への啓発標語の掲載	継続	より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。	本市が発行する印刷物等の人権啓発標語を掲載した。	各局区等	教育・啓発	2
2	公用車による啓発（巡回啓発、ステッカー掲示）	継続	人権問題を広く市民に周知するとともに、人権尊重の意識の普及高揚を図る。	憲法月間・人権月間等において公用車に人権啓発プレートを掲示した。	各局区等	教育・啓発	2
3	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	継続	より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。	バス営業所、地下鉄駅及び本市の施設の玄関等の人権啓発看板や啓発のぼり旗、啓発標語パネル等を掲出した。	各局区等	教育・啓発	2
4	地域団体の人権研修支援（資料提供等）	継続	地域団体等が行う人権研修会を支援し、人権擁護思想の普及高揚を図る。	地域団体等が行う人権研修会を支援し、人権問題に関する講演の中で、参考資料を配布するなど、人権擁護思想の普及高揚を図った。	各区・支所	教育・啓発	2
5	市庁舎等の障害のある方・高齢者対応設備の設置・改修	継続	障害のある方や高齢者が安心して利用することのできる市庁舎を目指す。	「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、障害のある方や高齢者が安心して利用することのできる市庁舎を目指した。	各局区等	障害者	7
6	人権行政に関する情報の職員への提供	継続	職員一人一人が人権意識を高めるための情報提供を行う。	人権関係の情報誌、チラシの配布、講演会等のポスター掲示による職員への情報提供を行った。	各局区等	推進・研修	2
7	人権行政の視点からの所属事務事業の点検	継続	人権尊重の視点で市政を推進する。	人権尊重の視点で市政を推進するため、所属事務事業を点検し、必要な改善を図った。	各局区等	推進・研修	1
8	人権教育に関する情報提供等職員の自主的な研修等の条件整備	継続	自主的な人権研修を促進するための条件整備を図る。	人事課等からの情報を職員に周知し、自主的に参加しやすい条件整備を行う。また、職員が人権問題について自主的に勉強会や研修を行うための資料の提供、講師の紹介、研修時間の確保などの協力を行った。	各局区等	推進・研修	2
9	職員研修	継続	人権文化の構築に関する理解を深めるための職員研修を実施する。	5月を「憲法月間」、12月を「人権月間」として研修推進の月間に位置付け、所属における研修を実施した。	各局区等	推進・研修	2

環境政策局

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
1	職員研修	継続	憲法月間・人権月間において、所属単位で研修を実施	子供や女性の人権、同和問題などに関して、職員一人ひとりの意識の向上につながるよう、各所属において、討論を中心とした研修を実施した。	環境総務課	推進・研修	2
2	ごみ減量・分別に係る啓発チラシの外国語版、点字版、音声テープ版、CD版の作成・配布	継続	外国人や障害者に対して、ごみ減量・分別リサイクルの取組を周知する。	ごみ減量・分別リサイクルに係る啓発チラシについて、外国語版（英語、中国語、ハングル）、点字版、録音版を対象者に配布した。	ごみ減量推進課	複数課題	1
3	有料指定袋制の実施に伴う福祉施策	継続	ごみの減量に一定の制約がある紙おむつの支給を受けておられる方や、在宅で腹膜透析を実施されている方等に対して、「負担の公平性」の原則を踏まえ、指定袋を一定枚数配布する制度を設けている。	昨年度の実績を踏まえ、有料指定袋制の実施に伴う福祉施策の状況を把握・管理し、今後の展開について検討を行った。	ごみ減量推進課	複数課題	1
4	ユニバーサルデザインに対応した観光トイレの充実	継続	誰もが快適に利用できるように、ユニバーサルデザインに対応した観光トイレ（※）の充実を図る。 ※観光客向けのトイレが必要な場所にある民間施設の所有者の御協力を得て、観光客や市民の皆様に開放いただくトイレ	観光トイレ3箇所において、新築・改修工事に対する施設整備費用の助成を実施したことにより、洋式大便器の新設、車いす対応等の多機能トイレが充実された。 平成31年4月15日（新築） 東寺観光トイレ（南区） 令和 元年8月 6日（改修） 久多の里自然環境活用センター観光トイレ（左京区） 令和 2年3月25日（改修） 京都中央農協花背支店観光トイレ（左京区）	まち美化推進課	障害者	7
5	ごみ収集福祉サービス（まごころ収集）の実施	継続	ごみ出しが困難な要介護高齢者等への生活支援として、定期的に収集するごみ（燃やすごみ、缶・びん・ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属類・スプレー缶、雑がみ）を自宅の玄関先まで回収に伺う。	令和元年度3,967件 引き続き、機会あるごとに制度の広報・周知に努めるとともに、居宅介護支援事業所等としっかり連携・調整しながら、ごみの排出支援が必要な方が利用できる制度として運用していく。	まち美化推進課	高齢者	9
6	ユニバーサルデザインに対応した公衆トイレの整備	継続	公衆トイレの新規設置や改修の機会において、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが快適に利用できるよう整備する。	公衆トイレ23箇所において、和式大便器の洋式化改修を実施した。	まち美化推進課	障害者	7

行財政局

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
1	職員研修	継続	憲法月間・人権月間において、所属単位で研修を実施する。	研修の機会を通して、職員一人一人の意識の向上につながるよう、令和元年度においてもビデオや講義・討議による研修を継続した。	総務課	推進・研修	2
2	市庁舎等の身体障害のある方・高齢者対応設備の設置・改修	継続	身体障害のある方や高齢者が安心して利用することのできる市庁舎を目指す。	「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、身体障害のある方や高齢者が、より安心して利用しやすい市庁舎を目指し、現在推進している新庁舎整備事業において、令和元年度は、下記の設備等を導入した西庁舎及び分庁舎の運用を開始した。 ・出入口は、外部から段差のない経路を確保するとともに、床点字ブロックを敷設。 ・主要な出入口には、受付（案内所）やインターホン、触知図付案内サインを設置。 ・館内のサインは、色の違いを認識しやすい配色を採用。 ・1階やトイレの案内サイン、エレベーター操作盤、階段手すり上下端等に点字表示を設置。 ・エレベーターのかこの大きさ、構造は車椅子等の福祉対応型。 ・分庁舎各階に1箇所ずつ多機能トイレを設置（特に幅広い来庁者が見込まれる分庁舎1階はオストメイト付き多機能トイレ）。 ・分庁舎に2台分の車いす使用者用駐車区画を設置（「京都府おもいやり駐車場」登録済み）。	庁舎管理課	障害者	7
3-1	職員研修 [人権研修の実施]	継続	職員を対象に研修を行い、人権問題に対する意識を高めるとともに理解を深める。	人権文化の構築に向けて、研修推進月間と位置付ける5月「憲法月間」及び12月「人権月間」に、すべての職員を対象とした人権に関する理解を深める研修（※）を実施した。 ※「憲法月間講座（テーマ：国際法の観点から人権を考える～東京オリンピック・パラリンピックに向けて～、受講者数：139名）」 「人権月間講座（テーマ：犯罪被害者を支える地域社会の実現に向けて、受講者数：106名）」 また、聴覚言語障害に関する基礎知識や手話を学ぶ「手話講座（10月～11月実施、受講者数：10名）」及び「フンポイント手話研修（1月実施、受講者数：29名）」を実施した。	人事課	推進・研修	2
3-2	職員研修 [局区等研修の充実]	継続	局区等において人権研修が積極的かつ効率的に進められるよう、奨励・支援を行う。	30年度と同様に、職員研修支援窓口及び研修教材の充実を図るとともに、局区等が人権等研修を実施する場合、人事課が外部研修機関を委託先として指定し、予算の範囲内で研修に係る費用の支援を行った。また、研修推進月間と位置付ける5月の「憲法月間」、12月の「人権月間」に、所属における研修を奨励・支援することで、人権問題の意識を高めた。	人事課	推進・研修	2
3-3	職員研修 [研修教材や研修資料の充実]	継続	人権研修に資する資料等の更なる充実を目指す。	研修DVD等の視聴覚教材や研修資料の収集に努め、庁内イントラネットのホームページにおいて、広く職員に対して情報提供を行った。	人事課	推進・研修	2

総合企画局

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
1	テレビ広報の一部への字幕挿入	継続	聴覚に障害がある方に対して市政の情報を提供する。	聴覚に障害のある方にも市政に関する情報を提供するため、テレビ広報番組等の一部に字幕を挿入した。	市長公室 広報担当	障害者 12
2	各種広報媒体を活用した広報啓発活動の展開	継続	すべての市民が共に生きる社会の構築に向け、各種広報媒体を活用した啓発活動を行う。	人権文化の構築に向け、市民しんぶんやラジオの市政番組等を活用し、市民に情報提供を行った。 ○市民しんぶん記事 ・月号、「心のカギ」などのコーナーで人権に関する情報を掲載（寄稿文の紹介など） ・その他、人権啓発イベント等を随時掲載 ○ラジオ番組 ・「明日への歩み」5・8・12月の毎週日曜放送 ・「人権インフォメーション」5・8・12月の毎日放送 ○電光掲示板（京都駅前、ゼスト御池）、庁舎内テレビモニターで随時発信	市長公室 広報担当	教育・啓発 2
3	市民しんぶん視覚障害者版	継続	視覚に障害がある方に対して市政の情報を提供する。	視覚に障害のある方にも市政に関する情報を提供するため、市民しんぶん点字版・文字拡大版・テープ版・デジター（CD）版を発行した。 【発行部数（毎月）】 点字版 … 185部（全市版）、260部（区版） 文字拡大版 … 345部（全市版）、385部（区版） テープ版… 120セット（全市版）、130本（区版） デジター版 … 290部（全市版）、300部（区版）	市長公室 広報担当	障害者 12
4	インターネットによる情報の発信	継続	すべての市民が共に生きる社会の構築を目指す。	京都市ホームページ「京都市情報館」について、見やすく、情報を得やすいサイトとなるよう改善を図るとともに、視覚に障害のある方や外国籍の方に市政に関する情報を提供するため、ホームページのアクセシビリティ推進、自動翻訳による英語・ハングル・中国語（簡体字・繁体字）の市政情報の発信等を行う。また、平成31年4月から出生、引越の手続きや相談窓口などの生活情報や防災情報について日本語に不慣れな外国人の方や障害のある方などにも分かりやすい「やさしい日本語」で案内するページを公開。	市長公室 広報担当	複数課題 1
5	広報媒体を活用した集中的な啓発活動の展開（憲法月間・人権月間等における啓発活動）	継続	人権尊重の機運を高める契機とするため、5月の憲法月間や12月の人権月間等において、市民しんぶん等において集中的な啓発活動を展開し、市民啓発の相乗効果を図る。	広報媒体を活用した集中的な啓発活動を展開し、市民啓発の相乗効果を図った。 ○市民しんぶん記事 ・月間や週間について、催し情報などと合わせて情報を掲載 ○ラジオ番組 ・「明日への歩み」5・8・12月の毎週日曜放送 ・「人権インフォメーション」5・8・12月の毎日放送 ○電光掲示板（京都駅前、ゼスト御池）、庁舎内テレビモニターでの随時発信	市長公室 広報担当	教育・啓発 2
6	生活ガイドブック「暮らしのてびき」視覚障害者版	継続	視覚に障害がある方に対して市政の情報を提供する。	視覚に障害のある方にも市政に関する情報を提供するため、京都市生活ガイドブック「暮らしのてびき」デジター（CD）版を発行した。 デジター版 … 100本	市長公室 広報担当	障害者 12
7	外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業	継続	外国籍市民等が、行政サービスの利用や手続等について問合わせをしたい場合に、市政に関する知識を有し、英語や中国語を話せる者が電話で通訳・相談を行う。	国からの交付金を基に、これまで実施してきた「行政サービス利用等通訳・相談事業」を拡充する形で「京都市外国籍市民総合相談窓口」を新たに開設（令和元年7月2日～）し、行政機関及び外国籍市民等に対する事業の周知を徹底し、サービスの利用を促進した。 実施日時：英語 毎週火・水・木曜日9時～17時 中国語 毎週水・金曜日9時～17時 利用者数：1,432件（英語926件、中国語346件、その他160件）	国際化推進室	多文化 1
8	社会科見学受け入れ事業（国際交流協会）	継続	社会見学授業として、国際交流会館の機能の紹介や外国籍市民等を取り巻く状況説明、事業概要説明などの後、現場で働くスタッフやボランティア活動の見学、留学生との交流などを行う。	国際交流会館の機能の紹介や外国籍市民等を取り巻く状況説明、事業概要説明などの後、現場で働くスタッフやボランティア活動の紹介していただいた。 参加者：15団体、357名	国際化推進室	多文化 5
9	京都市多文化施策審議会の開催	継続	地域における多文化共生の推進に関する事項について、調査し、審議する。	「多文化施策審議会」を開催。「多文化共生のまちづくりの更なる推進に向けて」を議題とし、本市の多文化共生施策についての意見を提言にまとめた。 令和2年2月6日（木）実施	国際化推進室	多文化 5
10	医療通訳派遣事業	継続	外国籍市民等が安心して医療サービスを受け、安全に暮らすことができる社会を目指す。	外国籍市民等が医療機関を利用する際に医療通訳者を派遣した。 派遣病院：4病院 対応日時：各病院週3回 対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語 利用件数：1,761件（英語203件、中国語1,541件、韓国・朝鮮語17件） 利用者数：1,504人（英語188人、中国語1,301人、韓国・朝鮮語15人）	国際化推進室	多文化 2

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
11	啓発物品の作成及び配付	継続	啓発物品を作成・配布し、外国籍市民等との共生を訴えかける。	ヘイトスピーチに関する啓発ポスター・チラシを本市関係各所へ掲示・配布した。	国際化推進室	多文化	3
12	連続フォーラム「チョゴリときもの」（国際交流協会）	継続	日本社会における在住韓国・朝鮮人の歴史や現状に対する理解を深める。	より多くの市民に、日本社会における在住韓国・朝鮮人の歴史や現状に対する理解を深めていただくため、連続フォーラムを実施した。 開催日：令和2年2月15日（土） テーマ：「在日コリアン問題解決のための新しい視点」 講師：裴 薫（ペえふん）氏 弁護士法人オルビス代表 参加者：32名	国際化推進室	多文化	3
13	kokokaオープンデイ（国際交流協会）	継続	すべての市民が気軽に利用できる国際交流拠点場としての「kokoka（国際交流会館）」を紹介するとともに、外国籍市民等による文化の紹介などを通して市民レベルでの国際交流を推進する。	世界の食の紹介やフリーマーケットなど市民が気軽に参加できるような企画を通して、外国籍市民等も身近な生活者であることを気づいてもらうように工夫した。 開催日：令和元年11月3日（日・祝） 参加者：10,000名（市民ボランティア協力者380名）	国際化推進室	多文化	3
14	国際理解プログラム「PICNIK」（国際交流協会）	継続	京都市内の小・中学校が実施する国際理解教育の授業に留学生を講師として派遣する。	令和元年度は以下のとおり、主として京都市内に本部を置く大学に在籍している留学生を、京都市内小中学校の授業へ派遣した。 派遣件数：170件（35校） 派遣留学生数：137名 参加児童・生徒数：6,640名	国際化推進室	多文化	3
15	世界の絵本展（国際交流協会）	継続	絵本を通して広く異文化に親しむ機会を提供する。	外国の絵本の展示や読み聞かせを行った。 今回は「みつけてみよう！アメリカ・ボストンのフシギとビックリ」というテーマで、アメリカの文化を紹介する絵本約100冊を展示・紹介した。 開催日：令和元年7月31日（水）～8月4日（日） 午前11時～午後5時 場所：姉妹都市コーナー・展示室 参加者数：406名	国際化推進室	多文化	3
16	外国人のための住宅支援事業（国際交流協会）	継続	外国籍市民等が安心した生活を送ることができるよう支援する。	日本賃貸住宅管理協会京都府支部（日管協）と共同で運営し、広報を（公財）京都市国際交流協会、実務を日管協が担当した。日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語で問い合わせができ、言語対応ができる不動産業者が回答した。 サイト訪問件数：9,111件 問い合わせ件数（メール）：71件	国際化推進室	多文化	2
17	GKP キャリアガイダンス&ジョブフェア（国際交流協会）	継続	日本での就職を目指す留学生を支援する。	日本での就職を目指す留学生むけの合同企業説明会を令和2年3月19日（木）に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。	国際化推進室	多文化	2
18	京都市生活ガイドのWEB上での公開（国際交流協会）	継続	外国籍市民等に生活に必要な情報を提供する。	生活に必要な情報について、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語の5言語によるWEBでの情報発信。	国際化推進室	多文化	1
19	外国人のための各種相談事業（国際交流協会）	継続	外国籍市民等の日常生活上の疑問やトラブルの解消に役立つアドバイスを提供する。	令和元年7月から「京都市外国籍市民総合相談窓口」を開設し、「行政通訳・相談事業の対応日（英語の対応日：週2日→3日）」や「来所相談時に使用できる翻訳タブレットの対応言語数（7言語→12言語）」を拡充するなど、相談事業の内容を充実させた。また、外国籍市民のための「生活相談」、「法律相談」、「行政書士による出入国管理手続き相談」及び「外国人のためのカウンセリングデイ」についても、従来から引き続き実施した。 ＜令和元年度相談件数＞ 行政通訳・相談事業：1,432件 外国籍市民のための生活相談：6,909件 外国籍市民のための法律相談：54件 行政書士による出入国管理手続き相談：75件 外国人のためのカウンセリングデイ：101件	国際化推進室	多文化	1
20	国際化に関するボランティア活動育成事業（国際交流協会）	継続	kokokaボランティアの組織化及び活動の充実を図る。	主にkokoka京都市国際交流会館を拠点に、ボランティアによる様々な活動を展開し、外国籍市民との交流・サポート実践を行った。 令和元年度ボランティア実数：546名 令和元年度ボランティア分野別登録者（延べ数）：787名	国際化推進室	多文化	3
21	ヘイトスピーチなど特定の民族や国籍に対する差別事象への対応	継続	外国籍市民等が安心、安全に暮らせる社会の実現を目指す。	特定の民族や国籍等に対して誹謗中傷する憎悪表現である「ヘイトスピーチ」等の差別事象について、関係機関・団体と緊密に連携し適正に対応するとともに、多文化を尊重し、差別を許さない意識啓発を行った。	国際化推進室	多文化	3

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
22	地域・多文化交流ネットワーク促進事業	継続	多様な文化的背景を持つ人々と地域住民との交流を促進する。	多文化共生の地域づくりの一環として、地域福祉及び多文化共生の促進を目的として、住民主体の地域交流を深める事業を行った。 ①料理教室、習字教室等を含む貸スペースの提供 （提供回数:879件、利用者計:10,949人）、東九条春まつり(来場者数:約2,500人) ②日本語教室（開催回数:56回、参加者数計:144人） ③フェイスブック及びホームページによる情報発信。ネットワークサロン通信30号～32号の発行。 ④東九条を知る学習会、大学生等のフィールドワーク受入れ（計32回） ⑤京都市国際交流会館と互いの事業の情報を相互発信、きょうと多文化支援ネットワークへの参加	国際化推進室	多文化	3
23	多言語情報発信サポート事業	新規	外国籍市民等に分かりやすい情報提供を行う。	刊行物等の作成に向けた企画段階から外国籍市民等の意見を積極的に取り入れ、作成支援を行った。 対象：歩くまち京都推進室が実施するアンケートの内容 意見聴取会実施日：9月18日（水）、10月4日（水） 参加者：各回11名	国際化推進室	多文化	1
24	地域でつながる日本語教室事業	新規	日本人と外国籍市民等との交流を通じた、言葉や文化に関する相互理解の促進及び外国籍市民等の居場所づくりの促進を目指す。	外国籍市民等と地域住民が、やさしい日本語やシンプルな英語などを用いて地域の生活習慣や行事、外国籍市民等の文化などを学び合う場を設けた。 実施回数:14回 参加人数：約200人	国際化推進室	多文化	3

文化市民局

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
1	「真のワーク・ライフ・バランス」の推進	継続	市民ひとりひとりが、それぞれのライフステージに応じた生きがいと充実感を得て人生を送れる「真のワーク・ライフ・バランス」を定着させる。	「真のワーク・ライフ・バランス」について様々な方に考えていただくとともに、具体的な実践のイメージを可視化し、今後の啓発等への活用を目的として、SNS等を通じて写真を募集するキャンペーン（187点）を実施した。 また、「真のワーク・ライフ・バランス」推進を目指す企業や市民に向けた総合的なポータルサイトとして開設した「京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB」において、より一層効果的に情報を発信するため、企業向け認証制度や企業の取組の情報発信の追加などサイトのリニューアルを行った。	共生社会推進室	職場づくり 1
2	第4次「きょうと男女共同参画推進プラン」の推進	継続	「きょうと男女共同参画推進プラン」に基づいた事業に取り組むことで、男女共同参画社会の実現を目指す。	「きょうと男女共同参画推進プラン（改定版）」に基づき、重点分野である「DV対策」及び「真のワーク・ライフ・バランスの推進」をはじめとした様々な事業を計画的に実施した。 ・審議会の開催：1回（第2回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） また、次期計画策定に向けて、男女共同参画や配偶者等からの暴力、真のワーク・ライフ・バランス等の分野における今後の本市施策の在り方を検討するため、市民アンケート調査を実施した。 ・男女共同参画に関するアンケート 調査対象：市内在住の満18歳以上の男女3,000人 調査方法：郵送配布、郵送・インターネットのいずれかで回答 調査期間：令和元年12月3日～12月19日 有効回答数：859人（有効回答率：28.6%）	共生社会推進室	男女 5
3	男女共同参画センター「ウィングス京都」の運営	継続	男女共同参画社会を目指すための拠点施設として男女共同参画センターを運営する。	男女共同参画推進のための拠点施設である京都市男女共同参画センターにおいて、市民の多様なニーズに対応した啓発活動や男女共同参画に関する講座等を実施した。 ・啓発冊子「男女共同参画通信」の発行【年2回、各23,000部】 ・「みんなで考える男女共同参画講座」の実施【定期開催4回、出前講座33回】 ・その他、男女共同参画に関する講座や講演会等の実施【12事業】 ・女性のための相談（一般相談、法律相談、暴力相談）、男性のための相談（一般相談、DV電話相談）【相談件数1,911件】	共生社会推進室	男女 3・5
4	DV対策事業	継続	DV被害の相談をはじめ、被害者の自立に向けた多様な支援を実施する。	「きょうと男女共同参画推進プラン（改定版）」における「京都市DV対策基本計画」に基づき、京都市DV相談支援センターを本市のDV対策の中核的施設として、初期の相談から自立促進に向けた支援まで、継続的な支援に取り組むとともに、男性のためのDV電話相談やDV予防講座、若年層をはじめとする市民への普及啓発等、DV根絶に向けた様々な取組を実施した。 また、DV被害者の自立に向けた取組として、DV被害者向けの市営住宅の優先入居の募集を行ったほか、DV予防事業として、中学生や高校生等の授業での使用を想定したDVDを活用し、若年層に携わる機関の職員等に対して啓発を行った。 ○京都市DV相談支援センターへの相談件数 5,962件 ○京都市男女共同参画センターへの女性に対するDVに関する相談件数 694件 ○「男性のためのDV電話相談」における相談件数 17件 ○市営住宅優先入居募集回数 4回 ○DV被害者支援シンポジウムの開催 参加者140名 ○DV予防事業として実施した若年層や教職員向けの啓発 DV予防講座／全5回、参加者200名	共生社会推進室	男女 1
5	男女共同参画苦情等処理制度	継続	男女共同参画に関する苦情や要望を聴取し調査することで、よりよい男女共同参画社会を目指す。	性別による人権侵害と認められる行為や本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情や意見等に対し、弁護士等専門知識を有する苦情等処理専門員が調査を行い、必要に応じて、当該関係者に対し助言・是正の要望等を行う制度を運営した。 ・苦情等申出案件：0件	共生社会推進室	男女 5
6	市の附属機関等における女性委員の登用の推進	継続	男女がともにあらゆる分野での政策・方針等の意思決定過程に参画できる社会の実現を目指す。	令和2年度に「男女いすれの委員の登用率も35%を超える附属機関等の割合が65%」となることを目標とし、事前協議の徹底や人材情報の提供等を通じて、女性委員の登用促進を図った。	共生社会推進室	男女 2

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
7	女性の活躍推進	継続	自らの意思によって働き又は働こうとする女性がその思いを叶えるとともに、男女が共に多様な生き方、働き方を実現することにより、「生産性が高く持続可能なまち・京都」の実現を目指す。	「京で輝く！女性活躍応援プロジェクト」として、シンポジウム及びセミナーを開催した。 ・「京で輝く！女性活躍推進シンポジウム」～経営戦略としての女性活躍推進とは～ 開催日：令和元年8月1日 場所：ウィングス京都 参加者数：166名 ・女子学生向けセミナー「自分らしく働くための選択肢とは？」 開催日：令和元年9月12日 場所：リベルテ京都店 参加者数：27名 ※一般社員向けセミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 京都府で開催されたWORK AND WOMEN IN INNOVATION SUMMIT(WIT)2019において、分科会「男性の家事・育児が社会を変える」を開催した。 開催日：令和2年1月31日 場所：京都経済センター 参加者数：約500名（会議全体） また、京都市男女共同参画センター開館25周年記念事業を実施した。 ・WIT分科会（再掲） ・写真展「切断ヴィーナス」（令和2年1月18日～2月18日）	共生社会推進室	男女	2
8	市民活動総合センターの管理・運営	継続	NPOやボランティア団体等による公益的な市民活動を、特定の分野や領域を越えて総合的に支援するとともに、市民の交流及び連携の推進を図る。	公益的な市民の活動を支援するため、NPOに関する講座及び相談業務の実施、スモールオフィス（机や収納庫等を配置したコンパクトな事務所機能）の設置・運営等の事業を行った。 ・NPOに関する講座参加者：799人 ・相談件数：1,159件 ・スモールオフィス利用団体：11団体	地域自治推進室	複数課題	1
9	事前登録型本人通知制度の運用	継続	第三者による住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利・利益の侵害の防止を図るとともに、住民票の写し等が第三者等に交付された事実を知る権利を保障するため。	引き続き「事前登録型本人通知制度」の適正な運用に努めていく。	地域自治推進室	同和問題 高度情報化社会における人権尊重	1 3
10	犯罪被害者支援策の推進（支援対策）	継続	犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に向けた取組を推進する。	犯罪被害者等のために、相談や必要な情報を提供し、被害直後から中長期にわたって途切れのない支援を行うワンストップ窓口として、（公社）京都犯罪被害者支援センター内に京都市犯罪被害者総合相談窓口を設置し、電話相談を840件、直接相談を187件、裁判の傍聴付添い等の直接支援を262件行った。また、被害直後における生活困窮者に対する生活資金の給付、住居の提供や心のケアなどの様々な支援を行った。	くらし安全推進課	犯罪被害	1
11	犯罪被害者支援策の推進（啓発・教育）	継続	犯罪被害者等を社会全体で支える地域社会の実現を目指す。	犯罪被害者等を社会全体で支える地域社会の実現に向け、犯罪被害者等が置かれている状況や支援について、市民や事業者が理解を深めるために、「いのちを紡（つむ）ぐ週間（5月21日～27日）」において伏見区役所にて大規模パネル展を実施し、各区役所・支所等でホンデリング※を実施した。また、5月25日に同志社交友会新島会館にて、犯罪被害者遺族講演会を実施した。（参加者80名） 「犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）」においては、ゼスト御池、イオンモールKYOTO、東山区役所、ヘルスピア21で大規模パネル展を実施し、各区役所・支所等でホンデリング※を実施した。また、京都府、京都府警察本部、（公社）京都犯罪被害者支援センター等と連携し、11月17日に「生命のメッセージ展」を実施した。（参加者550名）さらに、学校と連携した教育活動も実施しており、中高生を対象として犯罪被害者遺族による講演（いのちを考える教室）を市内7校（市立中学2校、私立中学1校、府立高校1校、私立高校3校）で行った。 ※ 読み終わった本など不要となった書籍等を御寄贈いただき、その売却代金を御寄附として、（公社）京都犯罪被害者支援センターの支援活動に活用する取組。	くらし安全推進課	犯罪被害	2

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
12	「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」を踏まえた改革	継続	平成21年3月に提出された「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会報告書」に基づき、適正な人権施策に取り組む。	引き続き、改革、見直しに着手した事業を着実に実施した。 ①自立促進援助金制度の見直しについて ・借受者に対して丁寧な説明を行ったうえで、返還免除制度を的確に適用しつつ、奨学金の返還を要する場合には、借受者に対して、返還を求めている。また、正当な理由なく返還に応じない借受者に対しては、訴訟提起などの法的措置を含め、適正な債権管理を進めている。 ・「京都市奨学金等返還事務監理委員会」の開催 ②改良住宅の管理・運営及び建替えについて ・既存の改良住宅について、京都市市営住宅ストック総合活用計画に基づき、適切な維持管理や改善事業を進め、長期有効活用を図る。 →楽只市営住宅 13～15号棟耐震改修工事（平成30年5月～令和元年5月） ・崇に市営住宅（南部地区） 更新棟基本設計及び実施設計（平成30年7月～令和元年12月） ③崇に地区における環境改善について ・「京都市崇に地区将来ビジョン検討委員会報告書」に基づき、着実に住宅地区改良事業等を進める。 →2戸の不良住宅を除却したほか、15戸の土地・建物の買収を行った。 ④市立浴場の地区施設について ・市立浴場の運営に当たっては、住民生活に支障を来さないよう十分留意しつつ、運営経費の削減など、より一層の効率化を図るとともに、改良住宅への浴室整備等の状況を踏まえて、市立浴場の統廃合について検討していく。 →楽只市営住宅の全戸浴室整備が完了したことから、令和元年10月1日に京都市立楽只浴場を廃止するとともに、京都市立芸術大学の移転に伴い、崇に第三浴場についても、令和2年3月31日に営業を終了した。 また、京都府公衆浴場入浴料金の統制額が大人430円から450円に指定されたことを受け、市立浴場においても、民間浴場に合わせ、利用料金を大人450円に改定した。	①④⑤について 共生社会推進室 ②③④について 都市計画局 すまいまちづくり課	同和問題 4
13	「人権ゆかりの地」の発信	継続	京都市内に数多く存在する名所・旧跡を「人権ゆかりの地」として紹介する案内マップを作成し、人権の視点から見た京都の魅力を国内外に広く発信する。	平成28年3月に発行した「人権ゆかりの地マップ」（日本語、英語、中国語、ハングル）で作成）を引き続き市ホームページに掲載した。また、マップに掲載している「人権ゆかりの地」の一部について紹介する動画を、引き続き共生社会推進室フェイスブックページ「きょうCOLOR」にて公開した。	共生社会推進室	教育・啓発 2
14	SNSを活用した情報の発信	継続	人権に関する情報を、更に多く、よりタイムリーに発信するため、主に若年層をターゲットとして、ツイッター及びフェイスブックページを活用して情報を発信する。	共生社会推進室公式ツイッター「Live Together」及びフェイスブックページ「きょうCOLOR」で、本市が実施する人権に関するイベント、講座等の開催案内のほか、人権に関する記念日の改正などの情報を発信した。 投稿実績：ツイッター 34件、フェイスブック 60件	共生社会推進室	教育・啓発 2
15	人権擁護委員による特設相談の実施	改善	京都人権啓発活動ネットワーク協議会の構成機関による連携協力の一環として、人権擁護委員による特設相談を本市施設でも実施することにより、市民が人権に関する困りごとについて相談できる機会を提供する。	人権相談窓口をより身近に御利用していただきやすくなるよう、平成30年9月から、これまでの京都市消費生活総合センターに加えて、4つの区役所（左京区、下京区、右京区、伏見区）に新たに相談窓口を開設した。 令和元年度からは昼間はお忙しく相談することができない方へも御利用いただけるよう、消費生活総合センターの相談時間を変更し、夜間相談をはじめた。 【実績】 日時：下記のいずれかの区役所にて毎月1回（原則第3木曜日、午後2時～4時） 場所：左京区役所、下京区役所、右京区役所、伏見区役所 延べ相談件数：10件 ※周知、啓発活動をあわせて実施 日時：毎月1回（原則第4水曜日、午後6時～8時） 場所：京都市消費生活総合センター 開催実績：1回実施（事前予約制により、事前の予約がない場合は開設しないため） 延べ相談件数：1件	共生社会推進室	相談・救済 3
16	人権啓発サポート制度	継続	市民や企業が実施する人権に関する研修や啓発活動を支援する。	市民や企業が人権に関する研修や啓発活動を行う際の相談、講師の派遣、啓発ビデオ（DVD等）の貸出しや研修資料の提供等を行った。 講師派遣：9名 パネルの貸出し：1件 DVD等の貸出し：26本 啓発資料の提供：366部	共生社会推進室	教育・啓発 2
17	京都市人権レポートの発行	継続	「人権文化の息づくまち・京都」の実現を図る。	「人権文化の息づくまち・京都」の実現に向けて、人権文化推進計画に基づき、様々な取組を実施しており、その発信を行うため、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」VOL.12（令和2年5月号）の中で、令和元年度の取組の一部を掲載した。 【掲載内容】 ・「京都市人権文化推進計画」を改訂 ・「やり直すことができる社会の実現」に向けた取組を推進 ・「京都市外国籍市民総合相談窓口」を開設	共生社会推進室	進行・評価 1
18	「京都市人権相談マップ」の発行	継続	人権上の問題が起こった場合に適切な機関・窓口相談ができるよう、相談・救済に係る機関、制度等の周知を図る。	市内の相談・救済に係る機関や制度等をまとめた「京都市人権相談マップ」を発行した。（令和元年10月） ○形状・部数 パンフレット（A4版、28ページ、フルカラー）3、350部 ○内容 「京都市人権文化推進計画」に掲げる重要課題ごとに、相談機関、窓口について、主な相談分野、相談場所、電話番号、相談日、相談時間と共に、所在地図と相談例を掲載した。	共生社会推進室	相談・救済 4

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
19	世界人権問題研究センター「人権大学講座」	継続	人権に関する講座を開講することで、多くの方に人権の大切さを啓発する。	世界的な広い視野に立ち、総合的に人権問題を研究することを目的に設立された世界人権問題研究センターにおいて、より一層人権が尊重される社会の実現を目指して開講した。 会場：ハートピア京都等 全12回、延べ1,034名受講	共生社会推進室	教育・啓発	2
20	京都人権啓発行政連絡協議会への参画	継続	京都人権啓発行政連絡協議会（京都地法務局、京都労働局、京都府等により構成）に参画し、人権擁護思想の普及・高場のための啓発活動を推進する。	企業向け人権研修会の開催、企業内人権啓発推進員設置の働き掛け、人権週間街頭啓発など、様々な事業を行った。 ①企業対象人権研修会：令和元年10月16日（水）、参加226名 ②弁護士等八土業への戸籍謄本等請求事務の適正実施依頼：令和2年3月 ③街頭啓発：令和元年12月4日（水）、実施場所：JR京都駅前 ④探偵業及び個人情報取扱についての人権研修会：令和2年2月19日（水） ⑤「企業内人権啓発推進員」設置勸奨文書の送付：市内約5,500箇所、8月	共生社会推進室	教育・啓発	2
21	人権擁護委員との連携及び活動の支援	継続	市民に対する人権啓発や人権相談・救済を効果的に行うためには人権擁護委員との連携が不可欠であるため、人権擁護委員との連携及び活動の支援を行う。	人権擁護委員の活動の周知や広報などの支援に取り組むとともに、各区役所・支所において実施する人権啓発事業等（街頭啓発、ふれあいまつり等）において人権擁護委員に活動してもらう機会を設けた（①）ほか、人権擁護委員協議会との意見交換会を実施した。 また、市内の人権擁護委員活動の円滑な運営を図るとともに、自由人権思想の普及啓発及び人権擁護に寄与することを目的として、京都人権擁護委員協議会に対して助成金を交付（②）した。 ①各区役所・支所において実施する人権啓発事業等に参加（8区役所、3支所で実施） ②助成金60万円を交付	共生社会推進室	相談・救済	3
22	京都市人権文化推進懇話会の運営	継続	人権施策の基本方針等を定めた「京都市人権文化推進計画」を着実に推進するため、外部の視点で施策の点検や必要な助言を求める京都市人権文化推進懇話会を設置・運営する。	京都市人権文化推進懇話会を開催した。 委員構成：学識者等8名、市民公募委員2名 開催状況：（7月30日開催）・京都市人権文化推進計画の平成30年度取組実績について （10月29日開催）・京都市人権文化推進計画の改訂の方向性について ほか （2月28日開催）・「京都市人権文化推進計画」令和2年度事業計画について ・「京都市人権文化推進計画」（改訂案）に係る市民意見募集の結果及び最終案について ・LGBT等の性的少数者に関する令和2年度の取組について ほか	共生社会推進室	進行・評価	2
23	人権文化推進会議による庁内の連携充実	継続	本市における人権行政の推進に関して、各局・区等が互いに連絡し、調整を図ることにより、人権行政の円滑かつ総合的な推進を図る。	人権文化推進会議を開催し、各局・区等の連携の充実に努めた。 開催時期：4月24日開催 議題：令和元年度（平成31年度）事業計画、人権に関する市民意識調査について、人権に関する各局区等の取組について	共生社会推進室	推進・研修	1
24	「四字熟語人権マンガ」の募集	継続	難しいイメージで捉えられがちな「人権」を四字熟語とマンガで表現した作品を募集し、人権について考える機会を市民に提供するとともに、人から人への身近なメッセージとして広く発信する。	募集期間 令和元年7月1日（月）～10月4日（金） 応募点数 600点（うち528点が「人権啓発標語とマンガ」のコース） 入賞作品 京都市長賞1点、京都市教育長賞1点、優秀賞2点、佳作2点、奨励賞3点、団体賞2校	共生社会推進室	教育・啓発	2
25	人権啓発イベント「ヒューマンステージ・イン・キョウト」の開催	継続	著名人によるコンサートやトークを中心とした人権啓発イベントを開催することにより、幅広く市民に対して、人と人との交流の大切さや人権について考える機会を提供する。	日時 令和2年1月25日（土） 場所 ロームシアター京都 サウスホール 内容 テーマ「その言葉の先になにが見えますか？」 伊東歌詞太郎氏（シンガーソングライター）によるトーク&ライブ 中学生人権作文コンテスト入賞作品の朗読 「四字熟語人権マンガ」入賞作品の紹介 人権擁護委員の活動紹介 等 参加者数 522名	共生社会推進室	教育・啓発	2
26	人権啓発パネル展の開催	継続	多数の市民が訪れる地下街「ゼスト御池」において、人権啓発パネルを展示することにより、広く市民に人権に関する情報を発信する。	5月の憲法月間、8月の人権強調月間及び12月の人権月間に、市民への人権メッセージの発信を目的として、ゼスト御池において啓発パネル展を開催した。 令和元年 5月23日（木）～5月30日（木）人権に関する3つの法律と多様な性について 令和元年 8月1日（木）～8月8日（木） スポーツと人権 令和元年12月4日（水）～12月11日（水） 真のワーク・ライフ・バランスを実践してみませんか？	共生社会推進室	教育・啓発	2

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
27	人権資料展示施設（ツラッティ千本、柳原銀行記念資料館）の運営	継続	市民に対して同和問題をはじめとする様々な人権課題への正しい理解と人権意識の高揚を図る啓発施設として、人権資料展示施設「ツラッティ千本」及び「柳原銀行記念資料館」を運営する。	同和問題をはじめ広く人権について学んでいただく施設として、常設展のほか、「子ども」、「多文化共生」等に関する特別展及び企画展を開催し、人権に対する理解を深めてもらうことができた。 今後、様々な人権課題を取り扱い、幅広い人権課題への理解・意識を深められるよう開催していく。 ①ツラッティ千本 常設展 来館者数 2,609人（特別展及び企画展の来館者数を含む。） 特別展 開催期間 令和元年10月1日（火）～11月2日（土） テーマ 楽只小学校 最後の一年 来館者数 498人 企画展 開催期間 令和2年3月3日（火）～28日（土） テーマ 楽只小学校跡地を子育て・人権・文化芸術の拠点に 来館者数 51人 ②柳原銀行記念資料館 ・常設展 来館者数 3,862人（特別展及び企画展の来館者数を含む。） ・特別展 開催期間 令和元年10月9日（水）～11月9日（土） テーマ さよなら崇仁小学校～君は伊東茂光の声を聞いたか～ 来館者数 699人 ・企画展 開催期間 令和2年3月4日（水）～29日（日） テーマ 自主映画「東九条」の世界2 ～東九条松ノ木町40番地の闘いと宇治市「ウトロ」地区～ 来館者数 250人	共生社会推進室	教育・啓発	2
28	人権総合情報誌「きょう☆COLOR」の発行	継続	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を発行する。	人権総合情報誌「きょう☆COLOR」Vol.10（令和元年5月号）及びVol.11（令和元年12月号）を発行した。 発行部数 Vol.10 約16,500部 Vol.11 約15,500部 配布場所 市政案内所、各区役所・支所、市立図書館、文化会館等（市内の企業・事業所等、約5,500箇所にも送付）	共生社会推進室	教育・啓発	2
29	人権月間ポスターの掲示	継続	人権月間（12月）を周知する啓発ポスターを作成し、市政広報板や市バス・地下鉄車内等に掲示することにより、人権擁護思想の普及・高揚を図る。	12月の人権月間に合わせポスターを作成し、区役所・市役所等、多くの市民の目に触れる場所に掲示した。 掲示期間：令和元年12月1日（日）～31日（火） 掲示場所：各局区等の庁舎・所管施設、市営地下鉄及び市バスの車内、市立小学校・中学校等 作成枚数：13,000枚	共生社会推進室	教育・啓発	2
30	人権啓発活動補助金の交付	継続	市民（団体）が自主的に行う啓発活動に対し補助金を交付することにより、広く市民の間に人権尊重の理念を普及させる。	対象経費の2分の1の範囲内で100万円を上限として、補助金を交付した。 交付団体：15団体 交付金額：6,126千円	共生社会推進室	教育・啓発	2
31	京都人権啓発推進会議への参画	継続	京都人権啓発推進会議（京都府、京都府人権擁護委員連合会、京都市教育委員会等により構成）に参画し、基本的人権の擁護啓発事業を推進する。	【取組実績】 ①人権啓発指導者養成研修会（実施日：8月21日（水）、23日（金）、本市参加人数：述べ11人） ②人権強調月間街頭啓発（実施日：8月1日（木）、実施場所：JR京都駅前含め市内5箇所） ③京都ヒューマンフェスタ（実施日：11月17日（日）、実施場所：京都テルサ） ④ポスターコンクール表彰式（③の事業内で実施） ⑤人権週間街頭啓発（実施時期：12月4日（水）、実施場所：JR京都駅前）	共生社会推進室	教育・啓発	2
32	京都人権啓発活動ネットワーク協議会への参画	継続	京都人権啓発活動ネットワーク協議会（京都地方事務局、京都府、京都府人権擁護委員連合会等により構成）に参画し、構成機関の連携協力による効果的な人権啓発活動を検討のうえ、実施する。	【取組実績】 ①京都サンガF.C.と連携した人権啓発活動（実施時期：8月4日（土）、実施場所：西京極競技場内） ②人権の花運動（実施時期：9月～3月、実施場所：市内小学校・幼稚園等16箇所） ③人権週間街頭啓発（実施時期：12月4日（水）、実施場所：JR京都駅前）	共生社会推進室	教育・啓発	2
33	企業等に対する公正採用選考の実施の働き掛け	継続	職業選択の自由と就職の機会均等の保障について啓発する。	企業等に対する公正な採用選考の実施を促す啓発文書の送付や企業向け人権啓発講座参加者への呼びかけなどを行った。 送付月 令和元年5月、8月、12月 送付先 市内企業・事業所約5,500箇所	共生社会推進室	職場づくり	2

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
34	企業向け人権啓発講座の開催	継続	企業が様々な視点から人権課題の現状を知り、対応について考え、企業内における人権尊重の風土づくり及び企業と社会の持続的な成長を支援する。	社会状況が変化する中で、企業が果たすべき役割を再認識してもらうきっかけとなるよう、１０回の企業向け人権啓発講座を開催し、男女共同参画の推進、障害のある方への合理的配慮、適正な情報管理などに関する理解を深めてもらうことができた。 なお、参加者の増加を図るため、共生社会推進室公式SNSへの投稿や、過去の参加企業への受講案内などを行った。 ①インターネットと人権 ～企業が加害者にも被害者にもならないために～ 開催日：令和元年6月14日（金）、参加者数：53人 ②「自分ごと」として考える、多様な性と職場のあり方 開催日：令和元年7月5日（金）、参加者数：40人 ③学ぼう！企業における外国人の活躍～外国人が力を発揮するためのヒント～ 開催日：5令和元年8月2日（金）、参加者数：54人 ④労働関係法から読み解くハラスメント防止と企業の対応 開催日：令和元年8月30日（金）、参加者数：67人 ⑤私たちは「同和問題」にどう向き合っていくか～一緒に考えるということ～ 開催日：令和元年9月25日（水）、参加者数：49人 ⑥講演①「『京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例』の取組について」 講演②「障害者雇用を進めるために」 開催日：令和元年10月16日、参加者数：226人、※京都人権啓発行政連絡協議会の構成員として開催 ⑦発表「京都市立総合支援学校の進路の取組について」 講演「特別支援学校での勤務経験を生かした障がい者雇用の進め方」 開催日：令和元年11月6日（水）、参加者数：29人 ⑧語ろう！ワーク・ライフ・バランス～ひと・しごと・くらしの視点から～ 開催日：令和元年12月16日（月）、参加者数：14人 ⑨【講演①】医療の進歩と難病の現状（相談から見る治療と仕事の両立のための課題等） 【講演②】難病の方の就労支援の事例から見る合理的配慮 開催日：令和2年1月24日（金）、参加者数：32人 ⑩第25回ふしみ人権のつどい 開催日：令和2年2月22日（土）、参加者数：約300人	共生社会推進室	職場づくり	2
35	インターネットにおける事業計画書の掲載	継続	京都市人権文化推進計画に掲げる施策について、具体的な事業計画を市民に発信する。	京都市情報館に、令和元年度事業計画及び平成30年度取組実績を掲載した。	共生社会推進室	進行・評価	1
36	LGBT等の性的少数者に係る取組の推進	継続	LGBT等の性的少数者の方が安心して、生き生きと暮らせるよう取組を推進する。	引き続き、市民や企業等に対する意識啓発に取り組むとともに、他都市の取組事例等も参考にしながら、取組を進めた。 ○市民用啓発リーフレットの発行 「性の多様性」や性的少数者の困りごと、周りの人ができることを、分かりやすく、正しくお知らせするため、啓発リーフレットを10,000部発行した。 ・市役所案内所、各区役所・支所、市立図書館、文化会館等の本市施設等において配布 ・各種啓発イベント等において配布 ・市内の学校、大学等に送付し、職場等での回覧や研修等に活用いただくよう依頼 ・企業等に広く周知 ・京都市情報館に掲載	共生社会推進室	様々	1
37	人権文化推進計画の中間見直し	新規	京都市人権文化推進計画について社会状況等の変化に対応するため、中間見直しを実施する。	京都市人権文化推進計画は、平成27年度～令和6年度の10年間の計画期間の中で「社会状況等の変化に対応するため、必要に応じて見直す」としていた。計画策定以降、部落差別解消法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法などの人権に関する法の施行や、LGBT等の性的少数者などの新たな人権課題が発生していることを踏まえて、令和元年度は計画の中間見直しを実施した。（令和2年3月策定） 【主な改訂点】 ○障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法等の法制度の整備を反映 ○「刑を終えて更生を目指す人」及び「LGBT等の性的少数者の人権尊重」について、この間の社会情勢や本市の取組状況等を踏まえ、単独の【重要課題】に位置付け ○「北朝鮮当局による拉致問題等」について、解決に向けて国民の関心と認識を深めることが重要なため、【様々な課題】に新たに記載	共生社会推進室	進行・評価	2
38	京都市民法律相談事業の実施	継続	弁護士が専門的な立場から相談に応じることで、問題解決の一助とする。	人権問題など日常生活の中で起こるあらゆる法律問題に関して、弁護士が専門的な立場から相談に応じる無料法律相談を実施した。 消費生活総合センターでは毎週月曜日の午後1時15分～午後3時15分、火・木曜日の午後1時15分～午後3時55分、金曜日の午後1時15分～午後3時35分及び毎月第2・第4水曜日の午後6時～午後8時に実施し、延べ2,325人の利用があった。また、区役所・支所においても毎週水曜日に実施し、延べ5,965人の利用があった。	消費生活総合センター	相談・救済	1
39	高度情報化社会がもたらす消費者トラブルを未然に防止するための消費者教育・啓発	継続	インターネットやスマートフォン等の使い方について、正しい知識や危険性等について情報を提供することにより、高度情報化社会がもたらす消費者トラブルの未然防止を図る。	「京都市消費者教育推進計画」に基づき、消費生活専門相談員等を講師として派遣する出前講座（49回、参加者総数1,035名）、年齢階層に応じた消費者教育冊子・教材の配布（中学生向け消費者教育冊子「めざせ！消費者市民！」を中学校家庭科教育研究会との連携の下、内容を一部改訂し、13,800部を作成）、消費者標語の募集（小学生546名1,003作品、中学生1,175名 作品数2,071作品）、消費者パワーアップセミナーの開催（3回、参加者総数113名）、本やDVDの貸出し（図書31冊、視聴覚教材32本）等の様々な消費者教育・啓発の取組を進めることにより、引き続き、高度情報化社会がもたらす消費者トラブルの未然防止を図った。	消費生活総合センター	高度情報化	1・2

産業観光局

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
1	インターネットを活用した情報の発信	継続	インターネットにより広く情報を提供し、企業の取組の支援を図る。	企業に対してCSR（企業等の社会的責任）に関する諸情報を提供した。	地域企業振興課	職場づくり 2
2	講座の開催	継続	企業が直面する人権等の課題を取り上げ講座を開催することで、企業の人権やCSR、雇用環境改善に関する取組の支援を図る。	企業ニーズを捉え、最新の課題も採り上げながら、CSR（企業等の社会的責任）に関するテーマの講座を開催した。 ・セミナーの開催 ①テーマ：[学ぼう！企業における外国人の活躍～外国人が力を発揮するためのヒント～] 日時：令和元年8月2日（金） 場所：京都経済センター 参加者：54名（47社） ②テーマ：「語ろう！ワーク・ライフ・バランス～ひと・しごと・くらしの視点から～」 日時：12月16日（月） 場所：ウィングス京都 参加者14名（12社）	地域企業振興課	職場づくり 2
3	ビデオ等の貸出し（人権啓発サポート制度）	継続	人権に関するビデオを貸し出すことで、情報を提供し、企業の取組の支援を図る。	CSR（企業等の社会的責任）に関するテーマの視聴覚教材の整備拡充などに努めた。 ・啓発物品の貸出回数・・・5回	地域企業振興課	職場づくり 2
4	京都ブラックバイト対策協議会における取組	継続	京都労働局、京都市、京都府で構成する本協議会では、学生アルバイトを法定労働条件に満たない劣悪な労働環境で勤務させる等の「ブラックバイト」の根絶に取り組む。	京都労働局、京都府等との連携の下、労働法制の一層の啓発や公的な相談窓口の効果的な周知に努めた。 ・実施セミナー テーマ「よくわかる働き方と法律セミナー」日時：令和元年5月23日（木）ほか計4回 場所：市内各大学、キャンパスプラザ京都 参加者（合計）：356名 ・相談窓口 京都市わかもの就職支援センターへの相談件数：13名	地域企業振興課	職場づくり 2
5	海外観光宣伝（「Kyoto City Official Travel Guide」での情報発信）	改善	ますます多様化する外国人観光客のニーズに応じた情報を提供するため、引き続き、外国人旅行者向け京都観光ウェブサイト「Kyoto City Official Travel Guide」において、多言語でのきめ細やかな情報発信に取り組む。	ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック等の世界的イベントの開催を見据え、京都観光情報発信の顔となる多言語サイトの全面改修を行った。具体的には、令和元年度以降、エリア別情報や外国人ライターによる記事コンテンツを作成し、検索対策や閲覧者の属性・興味に応じた情報発信、AI（チャットボット等）を活用した観光案内等に取り組み、幅広い国・地域から来られる観光客の多様なニーズに対応する魅力的な情報発信を推進した。 また、本市が発信すべき、災害等の情報の即時発信や閲覧数の向上、ウェブデザインの構築など、ウェブサイト全体のクオリティを統括・管理するため、ITやデザイン等のサイト構築、情報発信、分析等について高い見識を持つ、ウェブ統括官を配置した。	観光MICE推進室	多文化 5
6	観光案内標識の整備	継続	国内外の観光客が周辺の観光資源をじっくり歩いて楽しむための多言語表記の観光案内標識の整備に取り組む。	歩いて楽しめる観光の推進と観光客の集中による混雑を緩和するため、多様なエリアへの誘客の推進や観光客が多いエリアにおける回遊性の向上に向け観光案内標識の整備を48基行った。	観光MICE推進室	多文化 5
7	ユニバーサルツーリズムの推進	改善	年齢や障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが楽しむことができる京都観光の実現を図る。	ホームページにて観光モデルコースや観光関連施設のバリアフリー情報を紹介するとともに、ユニバーサルツーリズム・コンシェルジュによる個別相談を行った。令和元年度は、嵐山車いすマップの発行に加え、新たな観光のテーマに沿った1コースを設定し、より京都の魅力を楽しんでもらえるよう取組を実施した。 ・ユニバーサルツーリズム コンシェルジュ相談件数：54件 ・車いすレンタル件数：345件 ・「京都観光おもてなし講習会」の実績 「LGBTQツーリズムの現状と課題～世界的なイベントを迎えるために当事者とともに考える～」 「聴覚障害がある人とのコミュニケーション」～こんな時、あなたならどうする？～ 「まずは受け入れてみませんか？」～盲導犬と一緒に観光も もっと安心して楽しみたい～ 令和元年12月11日開催 参加者：23名 令和2年2月19日開催 参加者：35名	観光MICE推進室	多文化 5
8	ムスリム観光客の受入環境整備	改善	ムスリム（イスラーム教徒）観光客に快適で満足度の高い京都観光をしていただくため、ムスリムの宗教上の習慣（食事、礼拝等）にも配慮した受入環境整備を推進する。	ムスリム観光客向けウェブサイト（英語、アラビア語、トルコ語、マレー語）での情報発信、ハラール対応可能な施設の拡大等により、受入環境整備に取り組んだ。 また、市内事業者等が実施する外国人観光客にやさしい受入環境整備を助成する制度（京都市観光協会インバウンド助成金）において、ダイバーシティ対応も助成対象とするなど、宗教上の習慣（食事、礼拝等）にも配慮した受入環境の拡充を図った。	観光MICE推進室	多文化 5

産業観光局

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
9	観光事業者を対象とした外国人観光客等についての理解を深めるための取組の推進	改善	日本とは異なる文化、風習を持つ外国人観光客等について理解を深めていただけるよう、関係団体と連携し、外国人観光客と観光事業者が互いに尊重し合う、誰もが安心して楽しく観光できる、やさしさあふれる、おもてなしのまちづくりを進めることで、「人権文化の息づくまち・京都」の実現を目指す。	市内事業者等が実施する外国人観光客にやさしい受入環境整備を助成する制度（京都市観光協会インバウンド助成金）において、ダイバーシティ対応も助成対象とするなど、受入環境の拡充を図った。 また、市内の飲食店・宿泊施設等を対象に、外国人観光客の食の制限（ベジタリアン等）に対する対応についてのセミナーを開催した。	観光MICE推進室	多文化	5

保健福祉局

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
1	地域における見守り活動促進事業	継続	支援が必要な一人暮らし高齢者や障害のある方などに関する名簿を作成することで、緊急時の迅速な対応等にもつなげる日常的な見守り体制の充実を図る。	高齢サポートの職員や担当ケアマネジャー等が対象となる方のご自宅を訪問することなどによって、地域の関係機関や団体に住所・氏名等の個人情報を提供してよいかを対象者へ伺い、日頃の見守りにつなげることを目的として、同意が得られた方の名簿を貸し出した。令和元年11月末時点の同意者数は19,038人。 ※名簿の更新は5月と11月に（年2回）実施。	保健福祉総務課・健康長寿企画課	高齢者 5
2	地域再犯防止推進モデル事業	新規	犯罪をした者等が、地域社会において孤立することなく、市民と地域の理解と協力を得て、再び社会を構成する一員として円滑に復帰することを支援するため、犯罪をした者等の特徴や抱える課題、必要とされる支援等を把握する実態調査を通じて、生活・就労等のモデル支援を実施するほか、京都市版再犯防止推進計画（仮称）の策定に取り組むことで、SDGsの理念に掲げられている「誰一人取り残さない」社会を実現する。	京都市再犯防止推進計画（仮称）の策定に向けて、令和2年2月に京都市再犯防止推進会議を設置・開催したほか、モデル事業として支援が必要な若年女性等に対する生活・就労等の寄り添い支援等を実施した。 ○京都市再犯防止推進会議の設置・開催 ○生活・就労等の寄り添い支援の実施 ○ハンドブック「つなぐつながる」の作成	保健福祉局 保健福祉総務課	様々 1
3	みやこユニバーサルデザインの推進	継続	ユニバーサルデザインの考え方を京都の生活文化に取り入れた、全ての人が暮らしやすい社会環境づくりを「みやこユニバーサルデザイン」と位置付け、その推進を図る。	○審議会の開催 【開催実績】 全体会1回（令和元年8月5日） みやこUD賞審査部会1回（令和元年9月24日） 利用しやすい施設づくり部会2回（令和元年6月3日、令和2年3月17日） ○みやこユニバーサルデザイン賞の募集、表彰 ・応募件数 516件 ・表彰 【アイデア部門】大賞1件、優秀賞6件、アイデア賞4件 【ショートメッセージ部門】大賞1件、優秀賞1件、佳作1件 ○ユニバーサル上映補助 ・補助件数5件（計714,000円） ○人にやさしいサービス宣言事業 ・令和元年度新規登録店舗数5件 ○みやこユニバーサルデザイン普及啓発（アドバイザー派遣、既存イベントとの連携した周知活動、みやこUD推進主任連絡会議、庁内普及啓発等） ・ほほえみ広場・やんちゃフェスタ・PTAフェスティバルに出展、みやこUD推進主任連絡会議9月、庁内向け広報担当者研修8月	障害保健福祉推進室	障害者 7
4	ほほえみ交流活動支援事業	継続	障害のある人もない人も相互に交流できる機会を創出する。	手話や車いすなどの障害体験講習会など障害や障害のある人の理解促進を図る福祉教育・啓発事業を学校・児童館等と協働で実施する障害者団体に対して、開催経費等の助成や側面的支援を行うことにより、障害のある人もない人も相互に交流できる機会を創出した。 【補助金】 1,306,920円 【実施件数】 ・体験交流33件 ・出前講演13件	障害保健福祉推進室	障害者 8
5	障害を理由とする差別の解消の推進	継続	障害を理由とする差別の解消を推進することを通じて、障害のある人もない人もすべての人が違いを認め合い、つながりを持ち、支え合うまちづくりを実現する。	○対応要領に基づく取組 全庁を対象として平成28年1月に策定した「京都市対応要領」に基づき、庁内の次のような取組を進めた。 ・ 各々の事務事業を行うに当たっての「不当な差別的取扱い」の禁止及び「合理的配慮」の提供 ・ 個々の合理的配慮を的確に行うために必要な「環境の整備」 ・ 障害を理由とする差別に関する相談への的確な対応 ・ 相談対応事例を踏まえた取組の推進（障害者差別解消支援地域協議会の運営を含む。） ・ 効果的な職員への研修（法の趣旨や対応要領の周知及び障害に関する理解の促進） ○啓発活動 障害に関する理解の促進等に係る啓発に加えて、法の趣旨等についても、あらゆる機会を捉え、市民や事業者に向けて発信した。 ・ 啓発リーフレットの配布 ・ 企業向け啓発講座の開催 テーマ：病気や障害があっても活躍できる社会に向けて～難病への理解と支援～ 開催日：令和2年1月24日 参加人数：32名	障害保健福祉推進室	障害者 2
6	京都市障害者休日・夜間相談受付センターの設置（障害者24時間相談体制等構築事業）	継続	障害のある方の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で引き続き安心して暮らしていけるよう、障害福祉サービスの利用等様々な支援を切れ目なく提供するための相談体制を構築する。（障害者地域生活支援拠点等の整備）	全市・全ての障害のある方等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯の電話・FAXによる相談を受け付けた。	障害保健福祉推進室	障害者 6

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
7	心の輪を広げる障害者理解促進事業における作品募集	継続	障害のある人となない人との相互理解を促進する。	「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を公募し、優秀作品を表彰した。また、応募のあった作品を、ほほえみ広場等で展示・紹介し、障害のある人の理解促進を図った。 ○作品募集期間 令和元年7月1日～令和元年9月4日	障害保健福祉推進室	障害者	9
8	補助犬啓発事業	継続	視覚・聴覚・肢体障害のある人の日常生活を支援し、社会参加を促進する。	市民の理解を深め、同伴できる民間施設等の拡大を図るための啓発を行った。 また、補助犬に関する相談窓口の設置。	障害保健福祉推進室	障害者	9
9	障害者の就労支援対策	継続	障害のある人が、生きがいと希望を持って働くことができるためには、その能力と適性とライフステージに応じて、生涯にわたって継続的に支援することが必要である。そのため、「福祉」、「教育」、「企業」の融合・連携を図り、総合的視点から障害のある人の就労支援を推進する。	○障害者福祉施設利用者及び支援者を対象としたスキルアップ研修会や企業を対象とした事例発表等の企業研修、業務切り出しの手法を学ぶセミナー等を実施した。 ・スキルアップ研修 10回（医療から見た精神障害者の就労支援 など） ・企業研修 4回（府市障害者雇用促進セミナー スターバックスコーヒーに学ぶ！！障害のある方の“おもてなし力”を育てるキャリアステップ など） ○京都市障害者就労支援推進会議及びその部会を開催した。 ○市役所の職場において職場実習やチャレンジ雇用を実施した。 職場実習 27名 チャレンジ雇用 3名 ○障害者雇用に意欲のある企業を対象に障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業を実施した。 1事業者 ○一般企業等で就労する障害のある方の長期就労をサポートするため、京都市障害者職場定着支援等推進センター事業を実施した。 交流サロン（悩み事を相談し合える憩いの場）：399名参加（北部：のべ324名、南部分室：のべ75名）が参加した。	障害保健福祉推進室	障害者	4
10	障害者虐待防止対策事業	継続	障害者虐待の防止、早期発見のため、関係機関との協力体制・支援体制を強化し周知・啓発に取り組むことにより、障害者虐待の防止及び障害のある人や養護者への支援を促進し、障害のある人の権利利益を擁護する。	○協力体制づくり及び障害者虐待対応に関する事例検討 京都市障害者自立支援協議会に設置している障害者虐待防止検討部会において、虐待防止、早期発見、早期対応のための協力体制づくりや虐待事例に関する検討を行った。（部会：3回開催） ○支援体制の強化 行政機関及び障害者地域生活支援センターを含む関係機関との連携により、通報時における事実確認、相談援助、処遇検討に関する会議を行うとともに、家族関係の修復や不安解消に向けた家庭訪問あるいは緊急一時保護等の措置など、障害のある人への虐待に迅速かつ適切に対応できるよう支援体制の強化に努めるた。 ○周知・啓発 リーフレットの配布や研修等の開催により、地域住民や相談窓口業務従事職員あるいは障害者福祉施設従事者等（居宅介護等事業者を含む。）に対し虐待に該当する行為や通報義務について周知し、虐待防止や早期発見の促進に努めた。（相談窓口業務従事職員向け研修1回（2日間）開催、施設従事者向け研修1回（2日間）開催、市民向け研修1回開催）	障害保健福祉推進室	障害者	1
11	ほほえみ広場の開催	継続	障害のある人もない人も、すべての人が日々の暮らしの中で、いきいきとした人生を築くことのできる社会を目指し、障害のある人に対する正しい理解と認識を一段と深めるとともに、自立の促進と障害者福祉の増進を図る。	障害のある人もない人も共に交流できる催しである「ほほえみ広場」を開催することにより、障害の有無にかかわらない共生社会の実現を促進した。 【開催予定】 ○日 時 令和元年10月19日 ○場 所 梅小路公園 ○内 容 ステージ企画、レクリエーション、ほっとはあと製品（授産製品）の販売や飲食模擬店	障害保健福祉推進室	障害者	8
12	点訳・音訳手話・要約筆記者、盲ろう通訳介助員等養成及び京都市手話言語条例の施行に伴う手話の普及啓発	継続	①視覚、聴覚障害者のコミュニケーション手段である点字、音訳、手話、要約筆記技術を指導し普及することによって、視覚、聴覚障害者の自立と社会参加の援助を図り、もって障害者福祉の増進に寄与する。 ②平成28年4月1日に「京都市手話言語がつかなく心豊かな共生社会を目指す条例」が施行されたことに伴い、手話に係る普及啓発をより積極的に行う。	○点訳・音訳奉仕員養成講座 ○手話奉仕員養成講座 ○手話通訳者養成事業 ○要約筆記者養成事業 ○盲ろう通訳介助員養成事業 ○京都市広報番組（手話紹介、学習番組）の制作・放送	障害保健福祉推進室	障害者	8
13	障害者法律・結婚・住宅等の相談事業の充実	継続	身体障害者の社会活動に必要な援助を行い、身体障害者の自立生活と社会参加を促進する。	身体障害者が社会に参加していくために生じる様々な問題に対し、障害者福祉関係をはじめ様々な団体及び関係機関の協力のもとに、法律相談、結婚相談、住環境相談等の相談事業を行った。	障害保健福祉推進室	障害者	6
14	知的障害者専門相談事業	継続	在宅の知的障害のある人の、自主的な社会活動を育成・支援する。	在宅の知的障害のある人が抱える、法律や人権等に関わる専門的な相談に応じて、それぞれの分野の専門家が法的助言・相談等を行った。	障害保健福祉推進室	障害者	6
15	障害者相談員設置事業	継続	身体・知的・精神（発達障害を含む。）の3障害の障害者相談員が、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、障害者団体・家族団体等との連携を図る中で地域における相談支援体制の充実を図る。	身体・知的・精神・発達の3京都市障害者相談員を設置し、障害者団体・家族団体等との連携を図る中で、当事者活動のメリットであるピアカウンセリング機能を活かし、それぞれの専門領域において、同じ背景を持つ立場で、相談支援を要する障害のある方やその家族等からの生活上の相談に応じ、助言その他の必要な援助等を実施した。	障害保健福祉推進室	障害者	6

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
16	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳介助員の派遣	継続	聴覚障害者、中途失聴者、難聴者等の社会生活上の意思疎通を円滑にする。	手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう通訳介助員の派遣事業を実施し、意思伝達手段を確保した。 ＜派遣人数＞ 手話通訳者：4,844人 要約筆記者：448人 盲ろう通訳介助員：328人	障害保健福祉推進室	障害者	8
17	聴覚言語障害者等の生活訓練事業の充実	継続	ノーマライゼーションの理念を実現し、誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進する。	身体障害のある人が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れ、また、社会参加を通じて生活の質的向上が図れるよう必要な施策を実施した。また、手話を必要とする中途失聴者・難聴者やその家族を対象とした手話講座を開催するなど、手話学習の機会を確保し、聴覚障害者の社会参加を支援した。 講座開催回数：49回	障害保健福祉推進室	障害者	8
18	身体障害者障害別体育大会の開催	継続	スポーツを通じて残存能力の維持向上を図り、障害のある人の自立支援と積極的な社会参加を促進する。	肢体、視覚、聴覚障害者ごとにスポーツ大会を実施した。 肢体：体育大会…令和元年6月2日実施、フライングディスク大会…令和元年11月4日実施 視覚：令和元年10月20日実施 聴覚：令和元年9月29日実施	障害保健福祉推進室	障害者	8
19	知的障害者スポーツ大会の開催	継続	障害者スポーツの一層の発展を図ると共に、社会の知的障害者に対する理解と認識を深め、知的障害者の自立と社会参加を推進する。	知的障害者のボウリング大会を実施した。 令和2年2月15日実施	障害保健福祉推進室	障害者	8
20	天皇盃全国車いす駅伝競走大会の開催	継続	障害のある人の社会参加の促進と障害者スポーツの振興を図るとともに、社会の障害者に対する一層の理解と認識を深める。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、大会を中止した。	障害保健福祉推進室	障害者	8
21	いきいきハウジングリフォーム事業	継続	重度障害のある人が住み慣れた家での生活を暮らしやすくし、また、介護する人の負担を軽減する。	住宅改造や移動機器の設置に必要な費用の一部を助成した。（令和元年度助成件数：43件）	障害保健福祉推進室	障害者	7
22	京都市障害者雇用促進啓発事業	継続	障害のある人の雇用の一層の促進を図るとともに、障害のある人に対する理解と認識を深め、障害のある人の自立と社会参加を促進する。	障害者雇用促進月間について、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部と連携した取組を進めた。	障害保健福祉推進室	障害者	4
23	精神科救急医療システム	継続	精神障害のある人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるための医療体制を確保する。	休日、夜間において病状が急変した時に相談し、状況に応じた適切な医療を速やかに受けるための相談体制を確保した。 令和元年度 精神科救急情報センターにおける精神科救急医療相談実績（京都市内分）：1,619件（相談実件数）	障害保健福祉推進室	障害者	3
24	自動車運転免許取得助成	継続	身体障害者の自立と社会参加を促進する。	身体障害者が自動車運転免許（第1種普通免許）を取得する費用を助成した。（令和元年度助成件数：12件）	障害保健福祉推進室	障害者	8
25	自動車改造費助成	継続	身体障害者の自立と社会参加を促進する。	身体障害者が自ら所有し運転する自動車を、障害状況に応じて改造する場合の費用を助成した。 令和元年度助成件数：18件	障害保健福祉推進室	障害者	8
26	重度障害者タクシー料金助成	継続	重度障害者に対して、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の利便と社会参加の促進を図る。	重度障害者に対して、タクシー料金の一部を助成した。 ○対象者 次のいずれかに該当する障害があり、市バス・地下鉄の福祉乗車証の制度を利用していない方（福祉乗車証との選択制） （1）身体障害者手帳（1・2級）の交付を受けている方 （2）療育手帳（A判定）の交付を受けている方 （3）精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方 ○助成額 1枚につき500円の助成（1,000円以上乗車の場合に限り2枚まで使用可能）で、月4枚年間48枚の利用券を交付する。 ○交付者数：12,829人（令和元年度）	障害保健福祉推進室	障害者	8
27	障害者情報バリアフリー化支援事業	継続	障害のある人の情報バリアフリー化を推進するとともに、自立と社会参加の促進を図る。	障害のある人が障害のない人と同様にパソコン等の情報機器を利用できるための支援を行った。 令和元年度助成件数：13件	障害保健福祉推進室	障害者	8
28	市バス・地下鉄福祉乗車証交付事業	継続	社会参加の機会が少なくなりがちな障害のある人の行動圏を拡大し、積極的な社会参加を促進する。	身体障害者手帳・療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者とその介護人に対して、市バス・市営地下鉄運賃を無料にする福祉乗車証を交付した。	障害保健福祉推進室	障害者	8
29	こころのふれあい交流サロンの運営	継続	精神障害のある人の地域交流や社交の場を確保するとともに、精神障害に関する地域啓発を推進する。	精神障害のある人が地域で安心して過ごせる場や地域住民との交流を図れる場を確保するとともに、各サロン同士の情報共有や連携を深めるための懇談会を定期的に開催することで、サロン運営の更なる充実を図った（懇談会3回開催）。 平成26年4月から、障害者地域生活支援センターに併設されたサロンを機能強化型サロンとして2箇所設置し、当該サロンから他のサロンに専門職を派遣するなど、サロン利用者の相談にも積極的に対応した。	障害保健福祉推進室	障害者	3

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
30	障害者地域生活支援センター運営事業、基幹相談支援センター運営事業	継続	障害のある人やその家族等からの地域生活や福祉に関する様々な相談に応じて、福祉サービスの利用援助（情報提供）等の相談支援を行う。また、障害理解の普及・啓発や権利擁護の取組等を行う。	市内5つの障害保健福祉圏域ごとに3箇所ずつ、3障害（身体・知的・精神障害）対応型の障害者地域生活支援センターを設置し、相談支援を行った。また、同圏域ごとに1箇所ずつ、障害者地域生活支援センターに基幹相談支援センターの機能を付加し、相談支援実施の後方支援を行うとともに、障害理解の普及啓発や権利擁護の取組等を行った。 ○令和元年度障害理解の普及啓発事業の取組内容 日時：令和元年11月12日（火） 内容：薬物依存を題材とする「まっ白の闇」映画上映、同映画監督による講演会	障害保健福祉推進室	障害者 6
31	京都市精神保健福祉審議会	継続	医療従事者、学識経験者、社会復帰促進事業従事者で構成される審議会において、本市の精神保健福祉策について意見聴取しながら取組を推進する。	○京都市精神保健福祉審議会の開催 開催日時：令和2年1月28日（火） 内 容：（1）本市における自殺対策について（2）京都市精神障害者地域移行・地域定着支援事業について 出席委員：14名	障害保健福祉推進室	障害者 3
32	精神科病院実地指導	継続	精神科病院に入院中の者について、人権に配慮した適正な医療の提供と処遇の確保が図られているか、市職員が病院へ出向いて実態を把握し、必要に応じて病院へ指導を行う。	○市内12箇所の精神科病院へ実地指導を実施（7月～12月） 実施時期：7～12月 実施病院：12病院	障害保健福祉推進室	障害者 3
33	京都市障害者施策推進審議会	継続	障害当事者、その家族、事業者、市民、学識経験者等で構成される審議会において、本市の障害者施策について意見聴取しながら取組を推進する。	○京都市障害者施策推進審議会の開催（8月29日）	障害保健福祉推進室	障害者 11
34	京都市地域自殺対策推進センター運営事業	継続	保健・福祉・医療・労働・教育・警察等関係機関と連携を図り、本市の状況に応じた自殺対策の推進を統括する。	①各区における自殺の実態把握、計画に基づき実施する事業に関する情報収集、分析、情報提供。 ②障害保健福祉推進室を自殺対策推進センターとして位置づけ、関係機関により構成される自殺総合対策連絡会を開催した（9月～3月）。地域の関係機関や自殺対策に積極的なボランティア等と連携を図り、自殺対策のネットワークの強化を行った。 ③国及び京都府との連携により、自殺の現状等情報収集を図った。	障害保健福祉推進室	複数課題 1
35	重度心身障害者医療費支給事業	継続	重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。	1級又は2級の身体障害者手帳を持っている方、知能指数（IQ）が35以下である方、3級の身体障害者手帳を持ち、かつ知能指数（IQ）が50以下である方等に対し、医療保険の自己負担額に相当する額を支給した。（所得制限あり）（受給者数：12,084人（令和2年3月末時点））	障害保健福祉推進室	障害者 12
36	京都難病相談・支援センター事業	継続	難病患者・家族等の療養上及び生活上での悩みや不安の解消、孤立感や喪失感の軽減を図るとともに、難病患者・家族の持つ様々なニーズに対応したきめ細やかな相談支援を推進するため、「京都難病相談・支援センター」を府市共同で設置し、難病患者支援対策を推進する。	○相談支援事業（相談員による電話・面接相談、医師による医療相談、その他専門職種による面接相談） 相談件数：543件 ○自主組織活動支援事業（難病患者団体・自主組織などへの事業協力及び活動紹介・支援、希少な難病患者・家族同士の交流支援） 講師派遣：15事業 ○就労支援事業（就労に係る個別相談支援の実施、関係機関との連携による就労相談会・研修会の開催、就労支援ネットワークの構築） 就労相談：21件 ○ボランティア育成事業（ボランティアサポーターの登録、サポート活動支援、サポート活動の情報発信） ボランティア登録者数：33名、ボランティア活動支援数：19回、養成講座参加者数：16名、 交流会参加者数：10名 ○講演会・研修会事業 講演会開催数：3回、研修会開催数：2回、講師派遣：15回 ○情報収集・情報発信 センターニュース発行、リーフレット更新、ホームページの随時更新を行った。 ○療養機器の展示・貸出事業 貸出件数：57件 ○難病ネットワーク支援事業 難病対策地域協議会等に参加した。	障害保健福祉推進室	障害者 12
37	高齢者・障害者権利擁護推進事業	継続	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の権利が擁護され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる社会を構築する。	「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」において、本市における権利擁護事業の連携の在り方等について検討を行い、また、市民や介護職員等への啓発を行うなど、高齢者・障害者の権利擁護対策の推進を図った。 「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」、成年後見セミナー、高齢者虐待に関する研修及び講演等の開催により、関係団体との連携を密にし、市民啓発を図った。	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課	高齢者 2
38	発達障害者支援センター「かがやき」の運営	継続	発達障害のある人と家族が地域で安定した生活を送ることができるよう支援する。	発達障害のある方とその家族等が地域で安定した生活を送ることができるよう、発達障害者支援センター「かがやき」において相談支援、就労支援、発達支援及び普及啓発・研修の4機能の事業を展開	障害保健福祉推進室 子ども若者はくくみ局 児童福祉センター	障害者 5

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
39	地域リハビリテーション推進事業	継続	障害や疾病があっても、住み慣れたところできちやかに安心して暮らすことができるよう、医療・保健・福祉及び生活に関わるあらゆる機関、組織が協力して行う活動のより一層の推進を目指す。	○ 地域リハビリテーション推進研修事業（講座数 39講座、参加人数 1623人） ○ 総合支援学校等教職員研修事業（6校、訪問回数 21回、指導教職員数 100人） ○ 障害福祉サービス事業所等訪問支援事業（訪問箇所数 71箇所、指導職員数 473人） ○ 電動車椅子講習会（開催数 2回、参加者数 24人） ○ 体力測定会&からだの相談会（開催数 2回、参加者数18人） ○ 失語症のある方の相談支援事業（相談者数 7人、延べ相談回数 18回） ○ 福祉用具・住宅環境等専門相談事業 ○ 地域ガエルのお出かけ講座事業・関係機関等への講師派遣研修（派遣回数 21回、参加人数 534人） ○ 地域リハビリテーション交流セミナー（開催数 1回、参加人数104人、「夫が脳で倒れて～仕事復帰（社会参加）へのステップ」令和2年2月20日開催） ○ 機関紙（リハ＊エール）の発行（5月、8月、11月、2月発行） ○ 地域リハビリテーション推進会議（11月21日、参加委員 16人）	地域リハビリテーション推進センター	障害者	12
40	高次脳機能障害者支援センター	継続	「高次脳機能障害専門相談窓口」として、「京都市高次脳機能障害者支援センター」を設置し、高次脳機能障害のある市民の支援を行う。	○ 個別支援：就労や復学、地域生活に関する支援調整等 ○ 事業所支援：高次脳機能障害支援ネットワーク会議（7月3日 45機関 65人参加） ○ 各種研修：入門講座（11回 531人参加）、専門研修（7月3日 72人参加）、その他研修（7回 384人参加） ○ 地域ガエルのお出かけ講座事業・関係機関等への講師派遣研修（4回 150人参加） ○ 普及啓発：市民向けフェア開催（11月3日 チラシ配布 791枚）、ホームページおよびFacebookでの情報発信等	地域リハビリテーション推進センター	障害者	12
41	くらしとこころの総合相談会	継続	自殺の危機に直面している人たちが、精神疾患等の問題だけではなく、経済的問題、雇用問題、家庭問題等、様々な問題を同時に抱えていることを踏まえ、多職種の相談員で相談会を開催する。	○ 平日相談 12回（毎月第4火曜日）・土曜相談年3回 実施 ○ 実施内容 専門相談員が来所者の話を傾聴し、必要な方には助言を行った。 ①弁護士・司法書士によるくらしの相談 ②心理士によるこころの相談 ③僧侶によるいのちの相談 ④職場のメンタルヘルス相談（京都産業保健総合支援センター産業カウンセラー） ⑤保健師によるからだとこころの健康相談 ⑥自死遺族、遺族相談（自死遺族サポートチーム） ※ 一人につき45分 相談無料 ○ 相談来所者数 205名 延べ相談件数 286件 ○ 来所者のアンケート結果から「気持ちが楽になった」、「肯定的に見てもらえて自分にプラスの面を見出すことができた」などの感想が聞かれた。	こころの健康増進センター	複数課題	1
42	講演会及びシンポジウムの開催	継続	市民等に対して、心の健康問題、精神疾患及び精神障害者、自殺に関する問題への理解を深めてもらう。	精神保健福祉分野における重要かつ先進的な話題をテーマとして選定し、講演会、シンポジウム、共同作業所等の作品の展示等を実施し、市民等に対して、心の健康問題、精神疾患及び精神障害者への理解を深めてもらう。 ①かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会（京都府医師会、京都府共催） 参加者59名 ②医療機関と連携した自殺未遂者ケア研修 参加者21名 ③思春期・青年期のこころの健康について考える講演会 参加者 134名 ④薬物問題を考える講演会 参加者 55名 ⑤アルコールと健康を考えるセミナー 参加者 63名 ⑥こころの健康講座 コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	こころの健康増進センター	障害者	3
43	精神保健福祉に関する映画・ビデオ等の収集、提供	継続	精神保健福祉について、市民や医療機関に啓発する。	物品貸出 ○ 図書：18 ○ ビデオ及びDVD：4	こころの健康増進センター	障害者	3
44	京都市精神保健福祉ボランティア連絡協議会活動支援	継続	①市内で活動する精神保健福祉ボランティアグループ間の交流・学習等を促す。 ②精神に障害を持つ方に関する市民への啓発活動 ③精神保健福祉ボランティアの養成、育成を行う。	京都市精神保健福祉ボランティア連絡協議会の下記の活動を支援することにより、精神保健福祉に関する啓発活動等に取り組んだ。 ○ 講演会や講座の開催 ・ 講演会 1回 61名 ・ ボランティア養成講座 9回 33名 ○ 幹事会 19回 74名 ○ 通信の発行 1回発行 500部	こころの健康増進センター	障害者	3
45	精神障害者法律相談	継続	精神に障害のある方の人権を擁護し、地域社会における自立、社会参加を支援する。	法的に弱い立場に陥りがちな精神に障害のある方の人権救済を目指し、京都弁護士会に委託して毎月2回、弁護士及び相談員による法律相談実施。 ○ 24回 35件	こころの健康増進センター	障害者	3
46	精神保健福祉相談事業	継続	市民の方の心の悩みから保健、医療、福祉、社会参加に至る幅広い相談に応じる。	電話相談及び来所相談を実施。 ○ 電話相談 6,233件 ○ 来所相談（医師診察含） 769件	こころの健康増進センター	障害者	3
47	精神障害者訪問指導事業	継続	精神に障害のある市民を援助する。	各区役所・支所の精神保健福祉相談員・保健師等が精神に障害のある市民の家庭を訪問し、相談援助を行った。 ○ 訪問件数 1,700件（延）	こころの健康増進センター	障害者	3
48	精神障害者地域生活安定化支援事業	継続	精神に障害のある方の地域での孤立を防止し、地域生活が安定して送れるようグループワーク等を実施する。	各区役所・支所障害保健福祉課において、毎月1～3回実施。（実施回数は区役所・支所により異なる） ○ 210回実施	こころの健康増進センター	障害者	3
49	こころのふれあいネットワークの構築	継続	精神保健福祉施策への市民参加を促進する。	関係機関・団体の参加及び協力を得て、精神障害に関する講演会・学習会等の開催、区民ふれあいまつりなどの交流イベントの活用・開催、ネットワークを通じた各種の情報交換など、様々な地域啓発活動 ○ 地域啓発活動 92回	こころの健康増進センター	障害者	3

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
50	こころのふれあいネットワーク構成員の区民ふれあい事業への参加	継続	市民が気軽に参加できる催しを通じて、精神障害について考える機会の提供を図る。	区民ふれあいまつりなどの交流イベント等を活用し、様々な地域啓発活動を実施。 ○地域啓発活動 92回	こころの健康増進センター	障害者 3
51	機関紙「こころここ」及び啓発冊子の発行	継続	精神障害者に対する市民への啓発を行うとともに、社会資源などの情報提供をする。	各種の冊子、パンフレットの発行。 ○センター機関紙「こころここ」の発行 2回発行 各4,500部 ○こころの健康に関するリーフレットの増刷 3種類 計9,000部	こころの健康増進センター	障害者 3
52	精神保健福祉相談員及び関係職員の研修	継続	各区役所・支所障害保健福祉課等の職員が、精神疾患や精神障害者に対して正しい知識や理解に基づいて、業務を実施することができるよう研修会等を実施する。	関係職員を対象とした研修会や講演会の開催 ○精神保健福祉実践研修会 1回 28名 ○精神保健福祉相談員養成研修 16回 525名 ○リハビリテーション推進研修 4回 380名	こころの健康増進センター	障害者 3
53	こころのふれあいネットワークによる学習会の実施	継続	精神に障害のある市民に対する正しい知識の普及・啓発を目的とする。	精神障害に関する講演会・学習会等を開催し、様々な地域啓発活動を実施 ○地域啓発活動 92回	こころの健康増進センター	障害者 3
54	精神障害者バレーボール京都市大会の開催	継続	精神に障害のある市民がスポーツを楽しむ機会と環境を整備し、精神障害者スポーツ活動の普及及び振興を図ることにより、精神に障害のある市民の社会参加を推進する。	精神障害者バレーボール京都市大会実行委員会に委託して、以下のとおり開催した。 令和元年11月15日（金）、会場：京都島津アリーナ ※京都市内の施設に練習の拠点を置く精神障害者バレーボールチームを参加対象とした大会。	こころの健康増進センター	障害者 8
55	精神障害者地域移行・実務者会議への参画	継続	精神科病院に入院している精神に障害のある市民が本人の意向に即して、地域で充実した生活ができるよう、精神科病院から地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活を継続するための支援をする。	障害者地域生活支援センター、行政、精神科病院、相談支援事業者、福祉サービス事業者及びピアサポーター等で構成する実務者会議に参加し、事業内容の検討、関係機関との連絡調整、必要事項の協議等を行った。 ○実務者会議 11回	こころの健康増進センター	障害者 3
56	統合失調症及びうつ病等の市民のための就労支援講座	継続	精神障害者の社会復帰及び就労の促進を図る。	統合失調症及びうつ病を中心とした精神障害のある市民に、障害を持ちながら就労するために必要な知識や情報を伝えるために、就労に関する講座を開催した。 令和元年10月2日（水）うつ病と統合失調症などについての基礎知識とリハビリテーション 京都市こころの健康増進センターの就労準備デイ・ケアについて	こころの健康増進センター	障害者 4
57	ホームレスの自立の支援等	継続	個々の状況に応じた丁寧で粘り強い支援に取り組むことにより、ホームレスの自立を支援する。	「ホームレス訪問相談事業」、「ホームレス居宅定着支援事業」、「ホームレス無料法律相談事業」及び「京都市自立支援センター」の運営等のホームレスの自立に向けた支援施策を総合的に推進し、令和元年度は198名のホームレスを居宅生活につなげた。	生活福祉課	ホームレス 1 2 3
58	重度障害老人健康管理費支給事業	継続	重度心身障害者の保健の向上を図り、福祉の増進に寄与する。	京都市内に住所を有する後期高齢者医療の被保険者で、1級又は2級の身体障害者手帳を持っている方、知能指数（IQ）が35以下である方、3級の身体障害者手帳を持ち、かつ知能指数（IQ）が50以下である方に対し、後期高齢者医療の自己負担額に相当する額を支給した。（所得制限あり） 年間平均受給者数 13,499人 一人当たり支給額 98,531円	保険年金課	障害者 12
59	「国民健康保険の手引き」（外国語冊子）の配布	継続	外国人に対して国民健康保険制度の周知を図る。	外国人向けに解説した冊子（英語、中国語、ハングル、日本語併記）を作成し、市内の各大学、国際交流会館及び各区役所・支所・京北出張所で配布し、京都市情報館ホームページに掲載している。 2年に一度作成（更新）しており、今回は令和3年度に作成する予定である。 〈令和元年度配布実績〉7,000部	保険年金課	多文化 2
60	福祉ボランティアに関する情報システムの活用及び情報誌の発行	継続	福祉を中心としたボランティア活動の情報収集・提供について支援を行う。	「京都市福祉ボランティアセンター」における情報システムを活用し、登録団体やボランティア募集、助成金等の情報について広く提供を行うとともに、ボランティア募集やイベント等の情報を掲載する情報誌の発行を行った。 ＜主な取組実績＞ ・メールマガジンによる情報提供：登録者723名、発信回数66回 ・SNSによる情報発信：85件 ・情報誌の発行：11回・各9,000部	健康長寿企画課	複数課題 1
61	ボランティアに関する各種講座の開催	継続	福祉ボランティアに係る人材を養成する。	「京都市福祉ボランティアセンター」及び各区社会福祉協議会に設置している「区ボランティアセンター」において、福祉を中心としたボランティア活動の研修会・各種講座を開催した。 ＜主な取組実績＞ ・ボランティア講座：14回、受講者数275名	健康長寿企画課	複数課題 1

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
62	～地域で気づき・つながり・支える～認知症総合支援事業	改善	認知症の早期発見・早期相談・早期診断の連続した支援に対応するため、地域全体で認知症の人やその家族を支え合う取組を進める。	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の人やその家族に早期に関わり、訪問活動による情報収集やアセスメント、本人・家族等への心理的サポート、受診勧奨や医療・介護サービスに至るまでの支援などを実施する「認知症初期集中支援チーム」を、平成28年度以降、市内各地域に順次設置しており、令和元年7月に新たに2箇所（【中京区】・【右京区】）設置するとともに、東山区を下京区・南区チームの対象エリアとすることにより、全8チームによる活動の対象範囲を全市域に拡大（全市展開）し、早期発見・早期対応に向けた支援体制の充実を図った。 また、京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領（平成28年3月策定）」に基づき、行方不明リスクの高い方の事前相談・登録制度の運用や発見協力依頼情報の提供等を円滑に実施するとともに、情報提供先となる地域ネットワークの拡充を図ることにより、行方不明になりにくい環境整備と行方不明になった場合でも早期発見できるよう取組を進めた。 更に、若年性認知症に関する医学的な理解や支援のために利用できるサービス等について学べる初任者向け基礎研修を実施するなど、若年性認知症の人や家族への支援の必要性の意識付けや啓発を行うとともに、相談の対応力向上を図った。	健康長寿企画課	高齢者 3
63	認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業	継続	高齢者が、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを行う。	認知症に対する正しい知識や具体的な対応方法等を学び、地域や職域などで認知症高齢者や家族などを見守る「認知症サポーター」や、同講座の講師となる「キャラバン・メイト」を養成するとともに、同講座の修了者を対象とした、認知症や介護に関する知識等の更なる向上を図る一歩前進のための「認知症サポーター・ステップアップ（アドバン）講座」を実施した。 また、認知症の診察に習熟し、かかりつけ医への助言その他支援を行う「認知症サポート医」の養成及び「かかりつけ医認知症対応力向上研修」を実施するとともに、病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修（訪問研修）を実施した。	健康長寿企画課	高齢者 3
64	シルバー人材センターへの助成	継続	概ね60歳以上の高齢者に対し、雇用関係でない臨時的かつ短期的な就業を提供することにより、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や積極的な社会参加を図る。	高齢者の経験や能力を活かせる臨時的かつ短期的な仕事を提供する「シルバー人材センター」への支援を行うことで、高齢者の積極的な社会参加を図った。	健康長寿企画課	高齢者 6
65	老人クラブへの活動費補助	継続	老人クラブ（すこやかクラブ京都）の多彩な活動を支援し、高齢者の積極的な社会参加及び生きがいの充実を推進する。	同一地域内に住む概ね60歳以上の方が集まり、社会奉仕活動、教養講座開催、健康増進活動を行う老人クラブに対し、活動費の一部を補助した。	健康長寿企画課	高齢者 6
66	老人スポーツの普及事業	継続	高齢者の健康保持と生きがいを高めるため、老人スポーツの普及振興を図る。	各区において老人スポーツの普及事業を1年を通じ実施した。	健康長寿企画課	高齢者 9
67	市民すこやかフェアの開催	継続	市民が気軽に参加できる催しを通じ、長寿社会を考える機会の提供を図る。	高齢者をはじめ、あらゆる世代の市民が、スポーツや文化活動を通じて交流し、「明るく豊かな長寿社会」を考える契機となるイベントとして開催した。（令和元年11月16日：京都市勤業館みやこめっせ）	健康長寿企画課	高齢者 7
68	ねんりんピックへの選手派遣	継続	京都市における高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進等を図る。	健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与する全国健康福祉祭に京都市代表選手団を派遣した。（令和元年11月9日～12日：和歌山県で開催）	健康長寿企画課	高齢者 9
69	老人福祉員設置事業	継続	地域において高齢者が安心して日常生活を営むことができるようにすることにより、ひとり暮らし高齢者等の福祉の向上を図る。	老人福祉員が、おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、各戸訪問による安否確認・孤独感の緩和・相談活動、各種の情報提供等の取組を、民生児童委員や地域包括支援センター、区役所・支所保健福祉センター等の関係機関と連携を図ることにより実施し、地域社会において高齢者が安心して日常生活を営める環境を整え、ひとり暮らし高齢者等の福祉の向上を図った。 ＜主な取組実績＞（令和元年11月現在） ・把握しているひとり暮らし高齢者数：44,185名 ・訪問しているひとり暮らし高齢者数：32,997名 ・訪問率 74.7%	健康長寿企画課	高齢者 5
70	一人暮らし高齢者全戸訪問事業	継続	高齢サポートの専門職員が、専門的な知識や経験に基づき訪問活動を実施することにより、支援が必要な高齢者を把握し、必要に応じて介護サービスの利用、日常的な見守り等の適切な支援に繋げていくとともに、地域のネットワーク構築、高齢サポートの認知度を向上させる。	高齢サポートの専門職員（保健師又は地域保健等の経験のある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員等）による、市内の一人暮らし高齢者への戸別訪問活動を実施した。	健康長寿企画課	高齢者 5
71	京都市高齢者虐待シエルトー確保事業	継続	虐待シエルトー確保事業を実施し、高齢者の生命・身体を安全を確保する。	要介護状態にない高齢者等が、一時的に虐待等から避難するための居居の確保を図った。 ○令和元年度利用件数：111件	介護ケア推進課	高齢者 1
72	高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業	継続	言葉や日常生活習慣の違いにより、保健福祉サービスの利用が困難な高齢又は障害のある外国籍市民の日常生活における不安や悩みの解消を図る。	外国語によるコミュニケーションが可能な支援員（多文化福祉委員）による訪問・支援活動等を行う団体に助成金を交付した。 ○令和元年度 支援件数：1143件	介護ケア推進課	多文化 2

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
73	高齢者虐待防止事業	継続	高齢者が住み慣れた地域において、尊厳が保たれ、安心して生活できる地域社会の構築を目指す。	高齢者虐待の防止を目的として、一般市民に対する広報・啓発としてのリーフレット作成、講演会の開催（6月25日参加者110名※31年度は成年後見制度利用促進フォーラムと同時開催）を行うとともに、養護者や高齢者福祉に携わる関係者等に対する研修（市民向け3回、専門職向け8回）を実施した。	介護ケア推進課	高齢者	1
74	老人医療費支給事業	継続	高齢者（65歳～69歳）の保健の向上と福祉の増進を図る。	所得税非課税世帯に属する方に対し、医療保険の自己負担額と、当該制度の一部負担金との差額を支給した。 ※昭和25年8月1日以前生まれの方は寝たきり・一人暮らし・老人世帯に該当する方も対象（所得制限あり） ○令和元年度月平均受給者数：8,325人 1人あたりの助成額：51,995円	介護ケア推進課	高齢者	9
75	京都市成年後見支援センターの設置・運営	継続	認知症高齢者等が増加する中で、一層高まる成年後見制度の需要に対応するため、制度を必要とする方々の相談からその利用までの一貫した支援を行う。	長寿すこやかセンター内に設置した「京都市成年後見支援センター」において、成年後見制度に関する相談や利用に至るまでの支援を行った。 ○令和元年度実績 新規相談：899件 継続相談：444件	介護ケア推進課	高齢者	2
76	京都市居住支援協議会	継続	高齢者が民間賃貸住宅に円滑に入居できる環境整備を進めるため、構成団体である不動産団体、福祉団体、京都市及び京都市住宅供給公社が相互に協力しながら取組を進める。	高齢であることを理由に入居を拒まない民間賃貸住宅「すこやか賃貸住宅」や、高齢者の住まい探しに協力いただける「すこやか賃貸住宅協力店」の情報発信を行うほか、高齢者が抱える住まいに関する不安や疑問に応える「高齢期の住まいの相談会」の開催等の取組を行った。	介護ケア推進課 都市計画局住宅政策課	高齢者	9
77	市民後見人の養成	継続	認知症高齢者等の増加による成年後見制度利用者の増加に伴い、不足が見込まれる後見人を確保する。	後見人の確保に資するとともに、後見人不足の解消により制度利用が促進されることから、家庭裁判所や弁護士会、大学等の各関係団体の協力を得ながら、市民後見人の養成及び活用を進めた。 ○市民後見人累計受任者数：56人（令和元年度末）	介護ケア推進課	高齢者	2
78	敬老乗車証の交付	継続	高齢者の生きがいづくりや介護予防に役立てる。	高齢者の社会参加を支援し、もって高齢者の福祉の増進に寄与することを目的として、敬老乗車証を交付した。 ○令和元年度交付者数：152,568人	介護ケア推進課	高齢者	9
79	老人福祉センターの運営	継続	高齢者の健康で明るい生活を支援する。	高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場所や機会を提供するとともに、各種の相談に応じた。	健康長寿企画課	高齢者	6
80	老人の日記念行事を通じた取組	継続	広く市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深め、かつ、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高める。	多年にわたり社会の発展に寄与されてきたことを感謝し、長寿を祝うための取組を実施した。 ○令和元年度敬老記念品贈呈対象者 458人（男性55人 女性403人）	介護ケア推進課	高齢者	7
81	介護保険パンフレットの外国語版、点字版の配布	継続	外国籍の方及び障害のある方に対して、制度の周知を図り、理解を深める。	介護保険制度のしくみ等を説明したパンフレットの外国語版（英語、中国語、ハングル、日本語併記）及び点字版を配布した。	介護ケア推進課	複数課題	1
82	介護サービスの提供	継続	住み慣れた地域や住まいでの生活が継続できるよう、加えて特別養護老人ホーム入所者のその人らしい生活と継続を図るよう、介護サービスの充実を進める。	在宅生活を支えるための居宅系サービスや地域に根差した小規模な施設・居住系サービスの整備及び特別養護老人ホームの個室・ユニットケアを推進した。 ○令和元年度開設 広域型特別養護老人ホーム：1施設 80床 グループホーム：3施設 69床	介護ケア推進課	高齢者	4
83	AIDS文化フォーラムin京都	継続	HIV/AIDSに取り組む団体・個人の発表・交流の場として、また、多くの市民、特に若者に向けた啓発の場として、市民による市民のためのフォーラムとして開催し、「エイズ問題の啓発」「性の多様性の理解」「共に生きること」を目的とする。	平成23年度から毎年9月～10月にエイズに関わる各種団体・個人が集まりAIDS文化フォーラムin京都を開催しており、本市も共催として参画している。今年度も引き続き参画し、講演会等による啓発及び臨時のHIV検査を実施した。 日程：10月5日(土)、6日(日) 場所：龍谷大学深草キャンパス 内容 講演、ワークショップなど （若者の視点・文化の視点・陽性者の視点・医療の視点・教育の視点・セクシャル리티の多様性を理解するという視点） 主催：AIDS文化フォーラムin京都 運営委員会 共催：京都府、京都市など 参加者：約1,200名	医療衛生企画課	感染症	3
84	HIV検査普及週間における啓発体制の確立	継続	HIVやエイズに関する関心を喚起し、HIV検査の浸透・普及を図るために国が提唱している検査普及週間において、広く市民を対象に、HIV啓発体制を拡充する。	HIV検査の普及を図るため、広く市民を対象に啓発活動を実施した。 【啓発内容】京都市地下鉄広告掲載、各医療衛生コーナーに啓発チラシ配架、ポスター掲示	医療衛生企画課	感染症	1

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
85	世界エイズデー街頭啓発事業	継続	エイズについて正しく理解し、エイズ蔓延防止と感染者・患者の差別・偏見の解消を図る。	12月1日世界エイズデーの関連事業として関係団体等と協働して、街頭啓発イベント等を実施した。 日程 令和元年12月1日（日）午後1時～午後3時 場所 イオンモールKYOTO Sakura館3階吹き抜けスペース 内容 ワークショップ、展示、啓発物品配布 参加者 400名	医療衛生企画課	感染症	3
86	エイズ相談・カウンセリング体制の確立	継続	感染不安の解消に役立ち、行動変容の機会となる効果的な相談を実施するとともに、HIV陽性者の心理的ケアを目的とする。	エイズ相談やカウンセリング時にエイズに関する正しい知識を伝えた。 【相談受付件数】4,362件	医療衛生企画課	感染症	1
87	エイズ啓発パンフレット作成・配布	継続	エイズに関する正しい知識を伝え、エイズ蔓延防止と、エイズ患者・HIV感染者に対する差別・偏見を解消する。	エイズ啓発パンフレットを市内高校、大学・短期大学、成人式参加者に配布し、市民向けの配布のために区役所窓口を設置した。	医療衛生企画課	感染症	3
88	「HIV検査」の実施	継続	感染不安を持つ市民を対象に無料・匿名で実施するHIV検査について、更なる受検機会の確保を図る。	下京区役所において昼間検査、夜間検査（即日検査）を実施すると共に、委託医療機関において土日検査（即日検査）を実施した。また、希望者には、併せて性感染症検査も実施した。 【検査件数】4,126件	医療衛生企画課	感染症	1
89	エイズ専門講師による担当職員研修会	継続	区役所・支所におけるエイズ相談・カウンセリング体制を充実させる。	国が実施する研修会へ担当職員を派遣し、派遣した職員による担当者研修、及び外部専門講師を招いた研修会を実施した。 【研修受講者数（延べ）】87名	医療衛生企画課	感染症	2

子ども若者はぐくみ局

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
1	「京都はぐくみ憲章」の推進	継続	「京都はぐくみ憲章」をいつでも、どこでも、だれもが、「自分ごと」として実践する行動の輪を広げ、「はぐくみ文化」の息づくまちの実現を目指す。	○「はぐくみ写真・エピソード」の募集 ○京都はぐくみ憲章HP、Facebookによる広報啓発 ○令和元年度 京都はぐくみ憲章実践推進者表彰式（令和2年2月7日開催、ウィングス京都）	はぐくみ創造推進室	子ども	1
2	広報紙「京都はぐくみ通信／GoGo土曜塾」の発行	継続	「京都はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」の実践推進を図る。京都市内の子ども及びその保護者を対象に実施される体験活動情報に加え、子育ての素晴らしさや家庭教育の大切さに関する啓発記事を掲載。	年6回（各16万5千部）保育園・幼稚園・小学校・中学校・総合支援学校の各家庭に配布した。	はぐくみ創造推進室	子ども	1
3	京都はぐくみネットワーク	継続	子どもの健全育成に関わる団体をはじめとした幅広い分野で活躍している団体等が連携し、子ども・若者を地域ぐるみ・社会ぐるみで育む「京都はぐくみ憲章」の実践推進を図る。	「京都はぐくみ憲章」の理念があらゆる場で実践される社会の実現に向けた取組の推進 ・子どもを取り巻く緊急課題の課題解決に向けた連続講座等の開催 第1回令和元年7月5日（200名参加） 会場：京都市総合教育センター テーマ：「STOP！大麻 ～子どもたちは、なぜ、薬物依存に陥るのか～ ー医療関係者の視点からー」（講師：薬剤師 牧野 紘也 氏） 第2回令和2年2月10日（200名参加） 会場：同上 テーマ：「児童虐待の現状について」（講師：京都市第二児童相談所長 飯田 正明 氏） ・「京都はぐくみ通信／GoGo土曜塾」等による情報発信	はぐくみ創造推進室	子ども	1・5・7
4	東山アートのスペース	継続	東山青少年活動センターにおいて、知的障がいのある青少年の余暇の充実（創造・創作活動）をはかる。	・6月～3月、2グループ月1回／計17回実施／参加者・ボランティア計32名	育成推進課	障害者	12
5	外国籍市民との交流事業の推進	継続	青少年ボランティアによる、日本語を母語としない人々への日本語学習支援と交流を図る。 また青少年が異文化と交流することにより、異文化への理解を深め、多文化共生社会の担い手となる青少年を育成する。	○にほんご教室（通年） 通年／35回／参加者のべ421名、ボランティア登録20名 ○多文化共生啓発プログラム・異文化交流イベント（主催・共催含む）（通年56回）	育成推進課	多文化	1
6	レナイイリョク向上委員会エイズデー企画	継続	「セクシュアルヘルス」の観点から青少年の性に関連してHIV/AIDSに関連した啓発活動を行い、正しい理解を促進することにより、感染予防及びHIV/AIDSへの偏見のない社会を目指す。	世界AIDSデー（12月1日）にあわせて、イオンモール京都にてHIV/AIDS啓発ポスターの掲示、グッズの配布、情報提供などを行い、406名が参加した。	育成推進課	感染症	3
7	表現活動へのお誘い～からだではなそう～	継続	障害のある青少年の余暇活動の充実を目的とする。	・6月～3月、2グループ月1回／計17回実施／参加者・ボランティア計23名	育成推進課	障害者	12
8	子ども・若者総合支援事業の推進	継続	子ども・若者総合支援事業の推進	総合相談窓口相談件数：755件 地域協議会による支援件数：96件	育成推進課	子ども	4
9	子どもはぐくみ室の運営	継続	保健と福祉の垣根を越え、子どもや子育て家庭に関する相談に対する総合相談窓口として、ニーズへの「気づき」、必要な支援への「つなぎ」を行う「子育て支援コンシェルジュ」としての役割を担うことで、一つの窓口にて切れ目のない支援を行うことを目的とする。	保健と福祉の更なる融合により、子ども・子育てに係る総合相談窓口としての機能を高め、相談に対するより円滑かつ適切な、質の高い支援が実施できるよう取組を行った。また、地域におけるネットワークの拠点を構築し、連携することで、地域で育てる風土を高め、子育てしやすいまちづくりを推進した。	子ども家庭支援課	子ども	2・5・6・7
10	地域子育て支援ステーションの設置	継続	小学校通学区域を基礎単位とする身近な地域において、保育園（所）及び児童館等を「地域子育て支援ステーション」に指定し、これらの施設の子育てに関する知識や経験等を活用することにより、地域の育児力の向上を図るとともに、関係機関と連携して、児童に対する適切な援助及び子育て中の家庭を支援する。	より身近な地域における子育て支援ネットワークの拠点として、市内すべての児童館、保育園（所）及び認定こども園を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て講座等の開催や子育てに関する情報提供など、子育て中の家庭に気軽に利用してもらえる取組を行った。 また、事業担当者に対する子育て支援等に関する研修を実施した。	育成推進課	子ども	5・7

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
11	親と子のこころの電話相談員の養成	継続	子育てのこと、友達や身体のことなど、様々な悩みに直面しながら身近に相談できる相手がなく、一人悩んでいる「親」や「子」に対して、電話を通して相談に当たるボランティアを養成し、子どもの健全育成を図る。	○第19期生全体研修会 12回開催 ○第19期生個人研修会 5回開催 ○相談員全体研修会 2回開催 ○相談員班別研修会 36回開催 ○相談員個人研修会 28回開催 ○相談員宿泊研修会 1回開催 ○相談員1日研修会 1回開催 ○自主研修会 12回開催	育成推進課	子ども 6
12	親支援プログラム「ほっこり子育てひろば」の実施	継続	子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性、親としての心構えについて、親同士が話し合い、交流するプログラム「ほっこり子育てひろば」では、交流することで、自ら気づき学ぶとともに、同じような悩みを抱く親同士や、地域で子育てを支援する者が結ばれ、喜びと共に子どもを育んでいくことを目指している。	幅広く周知に努めるとともに、学校・幼稚園・保育園・保健センター・児童館・こどもみらい館等にて実施	育成推進課	子ども 6
13	ひとり親家庭等医療費支給事業	継続	ひとり親家庭等の保健の向上を図り、福祉の増進に寄与する。	母子家庭の児童とその母親及び父子家庭の児童とその父親並びに父母のない児童に対し、その児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの医療保険の自己負担額に相当する額を支給した（所得制限あり）。	子ども家庭支援課	子ども 6
14	子ども医療費支給事業	継続	子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	中学校3年生までの子どもに対し、医療保険の自己負担額と、当該制度の一部負担金との差額を支給した（所得制限なし）。	子ども家庭支援課	子ども 6
15	児童虐待防止に係る広報啓発	継続	児童虐待の早期発見及び通告義務について啓発する。	・児童虐待防止啓発ポスター等デザイン制作 ・上記デザインを用いたポスター、チラシの制作、市バス・地下鉄車内や市内主要駅（JR京都駅、阪急丸太駅、近鉄丹波橋駅、京阪祇園四条駅）へのポスター掲示、市政広報板への掲示、情報誌（リビング京都）への記事掲出等の広報啓発の実施 ・11月1日 京阪ホテルズ&リゾーツ株式会社（京都タワー）、京都府、京都市児童館学童連盟及び京都府警察と共同で街頭啓発（エコバッグ（650部）やクリアファイル、ウェットティッシュ、チラシ等（1,600部）を配布）を実施。併せて、街頭啓発当日及び翌日に京都タワーを児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップ。	子ども家庭支援課	子ども 2
16	貧困家庭の子ども・青少年対策の推進	継続	「京都はぐくみ憲章」の理念の下、子ども等が、家庭の経済状況等から生じる「困り」により、将来を左右されることなく、希望を持って成長し、活躍していけるよう、社会全体で家庭の「子育て力」を高め、子ども等の成長を支えていくために、必要な支援策等を行う。	平成29年3月策定の「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」に基づき、支援策等を推進した。	子ども家庭支援課	子ども 6
17	子ども食堂など、民間による子どもの居場所づくりへの支援	継続	「子ども食堂」をはじめとした「子どもの居場所づくり」が、より多くの地域で継続的に行われていくための支援を実施	○取組の立ち上げや運営について、相談支援や助言を行う「京都市子どもの居場所づくりアドバイザー事業」の実施 委 託 先：特定非営利活動法人山科醍醐こどものひろば 相談件数：延べ84件 ○取組に対する「京都市子どもの居場所づくり支援事業補助金」の助成 子どもの居場所づくりに新たに取り組む団体等に対し、初期費用の一部を補助する。 補助金額：対象経費の総額の2/3以内（上限10万円） 補助団体：3団体	子ども家庭支援課	子ども 6
18	里親支援事業	継続	何らかの事情により、家庭で生活できない子どもたちを、できる限り家庭的な環境の中で養育する制度である「里親制度」の普及のため、広く市民に対する里親制度の啓発を行ったり、養育里親に対する研修を実施する。また、里親委託を推進するため、関係機関との連携・調整や、里親相互の相談援助、交流促進など、里親に対する支援を総合的に推進する。	○普及啓発、研修 里親経験者による講演会（144名参加）や里親制度の説明会等の実施（出前講座13回実施）、制度に関するパンフレットの整備、広報誌によるPR活動、養育里親、専門里親研修を実施した。 ○里親家庭への支援 里親家庭への訪問相談（472件）や相互交流の支援、家事養育支援を行った。	児童福祉センター	子ども 6
19	児童虐待防止等に関する関係機関職員、民生・児童委員等に対する専門研修の実施	継続	児童虐待防止等に関する活動を効果的に行う。	教職員、施設職員、民生・児童委員等の関係機関職員を対象として、児童虐待の早期発見・早期対応等、児童相談所と一体となった援助活動を実施できるよう専門的な研修を実施した。 【実績】 実施回数：11回	児童福祉センター	子ども 2
20	「子ども虐待SOS専用電話」等による通告・相談受付	継続	児童虐待に対して迅速かつ的確に対応する。	児童虐待に関する通告や相談などを専用電話（1801-1919）及び児童相談所全国共通ダイヤル（189番）により、夜間・休日を含め24時間365日受け付け、迅速・的確に対応した。 【実績】 相談受付件数：4,491件	児童福祉センター	子ども 2

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
21	児童虐待防止ホームページによる情報提供	継続	虐待の未然防止と早期解決を図る。	虐待をしてしまいそう、してしまったと悩む保護者が、インターネットのホームページ上で様々な子育て支援情報や子育てへのヒントを気軽に閲覧することにより、自身の問題解決の一助とするとともに、虐待を知った市民の本市への通告方法等についての情報提供を行った。 【実績】 アクセス件数：５２９，３４８件	児童福祉センター	子ども	2
22	児童虐待に関する職員の専門性の向上	継続	虐待ケースの処遇の向上を図る。	児童虐待の防止に向けて、日常の業務の中で大きな課題となっている虐待家庭の支援等をテーマとして児童福祉センター職員を対象に研修を行った。 【実績】 ・性的虐待対応研修（ガイドライン、初期被害調査面接、事例検討、スキルアップ、司法面接）の実施：延べ６回 ・子どもの虹情報研修センター等が実施する虐待対応研修に職員を派遣 ・新任研修、児童福祉司任用前講習会、児童福祉司任用後研修において、虐待対応研修を実施	児童福祉センター	子ども	2
23	児童相談所の体制強化	継続	児童虐待に係る相談・通告に対し迅速かつ適切な対応を行うとともに、対応後のフォローを含めて一貫した取組を行うことができるよう、児童相談所の機能充実を図る。	虐待家庭に対する支援に関して家族再統合に向けた取組の一環として、民間団体等が行う心理療法の手法を盛り込んだ様々な保護者支援プログラムの実施や職員の専門性の向上により、児童相談所における保護者支援機能を強化した。 【実績】 ・家族再統合のための保護者支援プログラム（MY TREE ベアレンツ・プログラム）の実施：延べ１７回 ・保護者支援プログラム実施のための職員養成研修（安全パートナーリング、コモンセンスベアレンティング、トラウマ・ケア）の実施：延べ６回	児童福祉センター	子ども	2
24	子育てサポートプログラム普及推進事業	継続	発達障害児の療育支援のために開発され、全国で広く普及しているベアレント・トレーニングの技法（ほめて育てるテクニック）について、子どもの発達や子育てに不安や悩みを感じている保護者に適切に紹介できる支援者を育成し、地域における児童の健全な発達支援に寄与する。	子育て支援施設職員等が、ベアレント・トレーニングの基礎知識を学ぶとともに、演習を通じて保護者グループの運営手法を身に付けることを目的とした、２日間の支援者養成研修会を実施した。 ・１日目（令和元年12月13日） 場所：伏見いきいき市民活動センター 別館２階集会室101 参加者：48名 ・２日目（令和２年1月20日） 場所：伏見いきいき市民活動センター 別館２階集会室101 参加者：41名	子ども家庭支援課	障害者	5
25	発達障害者支援センター「かがやき」の運営	継続	発達障害のある人と家族が地域で安定した生活を送ることができるよう支援する。	発達障害のある方とその家族等が地域で安定した生活を送ることができるよう、発達障害者支援センター「かがやき」において相談支援、就労支援、発達支援及び普及啓発・研修の４機能の事業を展開した。 ＜令和元年度実績＞ 相談支援・発達支援 延 1,862件 相談支援・就労支援 延 742件 研修実施 30回 講師派遣 22回	児童福祉センター 保健福祉局 障害保健福祉推進室	障害者	5
26	「保育の主体は子どもである」との視点からの保育・指導計画に基づく保育の実践	継続	子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培う。	「保育所保育指針」や「京都市未来こどもはぐくみプラン」を基本とし、少子化など保育所を取り巻く実態や地域のニーズなどを十分に把握したうえで、保育所ごとに策定する保育計画・指導計画によって、「保育の主体は子どもである」という視点に立って、子どもの自主性、意欲を喚起し、子ども自身が選択することを重視した保育、子ども一人一人の人格を尊重した保育を展開してきた。	幼保総合支援室 保育所	教育・啓発	1
27	障害のある児童の保育の充実	継続	自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。	「保育所保育指針」や「京都市未来こどもはぐくみプラン」を基本とし、障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境のもとで、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるような保育を展開してきた。	幼保総合支援室 保育所	障害者	10
28	幅広い地域からの利用と交流	継続	自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。	「保育所保育指針」や「京都市未来こどもはぐくみプラン」を基本とし、幅広い地域からの利用を受け入れることにより、子どもが人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う保育を展開してきた。	幼保総合支援室 保育所	教育・啓発	1
29	男女の共生を進める保育の推進	継続	自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。	「保育所保育指針」や「京都市未来こどもはぐくみプラン」を基本とし、保育士等は、子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう、配慮する保育を展開してきた。	幼保総合支援室 保育所	男女	4

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
30	異文化を持つ人との共生を進める保育の推進	継続	自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にすることを育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。	「保育所保育指針」や「京都市未来こどもはぐくみプラン」を基本とし、保育士等は、子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮する保育を展開してきた。	幼保総合支援室 保育所	多文化	4
31	地域の保護者・児童の自立の支援等	継続	家庭環境に対する配慮や地域との連携などきめ細かな保育を必要とする子どもについて、家庭との密接な連携のもとに、日常生活の基礎的事項について、子どもが十分に身に付けることができるよう配慮した保育を行う。	「保育所保育指針」や「京都市未来こどもはぐくみプラン」を基本とし、地域社会との交流や連携を図り、一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、援助を行ってきた。	幼保総合支援室 保育所	教育・啓発	1
32	地域子育て支援事業の拡充	継続	保育所に蓄積されている専門的な子育てにかかわる知識や情報を地域に広げ、すべての子どもの育ちと親の子育て支援に取り組むため、「京都市未来こどもはぐくみプラン」の重要施策である「子育て支援ネットワーク」の身近な地域レベルのネットワークとして事業を実施。	昨年度実施した各保育所での子育て講座等の実績を踏まえ、出産前からの子育てに不安を抱く夫婦や子育て家庭向けに様々な講座や体験教室を開くことにより、継続して子育ての不安の軽減を図ってきた。	幼保総合支援室 保育所	子ども	6
33	子育て学習会・子育て講演会の開催	継続	子育て学習会等を通して保護者や住民の育児力向上を図る。	子どもの人権、児童虐待、障害のある子どもの保育など、人権に関わる問題について学習機会を提供する。昨年度の研修の実績を踏まえ、アンケートや参加人数により今後更に充実させるべく内容を吟味してきた。	幼保総合支援室 保育所	教育・啓発	1
34	保護者会活動の支援	継続	子どもを慈しみ育むために、親子が他の家族とともに一緒に過ごす時間を持つような活動を支援する。	育児講座や親子の集いなど、継続して保護者会活動の支援を行ってきた。	幼保総合支援室 保育所	教育・啓発	1
35	保育所に関する外国語パンフレット等のHPへの掲載	継続	本市に在住する外国人の方に、保育所や認定こども園、小規模保育事業所等に関する情報を効果的に発信する。	本市に在住し、保育所、認定こども園、小規模保育事業所等の利用を希望する外国人の方向けに、保育の利用手続き等を説明した外国語版「保育利用申込みの御案内」及び各種申込用関係様式を京都市HPに掲載した。	幼保総合支援室 保育所	多文化	2
36	保育所職員研修	継続	「子どもの主体性を尊重する保育」「人権を大切に育てる保育」を子どもや保護者と適切に関わって実施するとともに、多様な保育ニーズに対応する「地域子育て支援」を推進する。	把握、分析、処理する力、業務に対する意欲、専門的な知識や技術、広い視野と豊かな人間性を持つ職員を育成する。 昨年度の研修の実績を踏まえ、「子どもの主体性を尊重する保育」「人権を大切に育てる保育」を職員が保育所において実践できるように、今年度も幼保総合支援室主催・保育所内部での自主研修・保育所への講師の派遣など様々な方法により研修を実施した。	幼保総合支援室 保育所	推進・研修	2
37	「こどもみらい館」における事業の推進	継続	乳幼児の健やかな育成を図る。	子育てに役立つ情報や気軽に話し合える場の提供、親子のふれあいを深める講座の開催、子育てに悩む親の相談に応じるなど、子育て支援を総合的に実施した。 ・子育てなんでも相談（対面相談 2,835件・健康相談 125件・電話相談 193件） ・すくすく教室 6回 96組 ・子育てセミナー 2回 91人 ・子育てパワーアップ講座 46回 1,525人 ・すこやか子育てサロン 21回 441人 ・子育ての井戸端会議 70回 1,344人 ・子育て図書館の運営 貸出人数 85,074人、貸出点数 266,798点	子育て支援総合センターこどもみらい館	子ども	6

都市計画局

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
1	京都市居住支援協議会	継続	高齢者が民間賃貸住宅に円滑に入居できる環境整備を進めるため、構成団体である不動産団体、福祉団体、京都市及び京都市住宅供給公社が相互に協力しながら取組を進める。	高齢であることを理由に入居を拒まない民間賃貸住宅「すこやか賃貸住宅」や、高齢者の住まい探しに協力いただける「すこやか賃貸住宅協力店」の情報発信を行うほか、高齢者が抱える住まいに関する不安や疑問に応える「高齢期の住まいの相談会」の開催等の取組を行った。	住宅政策課 保健福祉局 介護ケア推進課	高齢者	9
2	バリアフリーに配慮した建築物の整備の促進	継続	すべての人が安全で快適に利用できる都市の施設と空間が整ったまちづくりの推進を図る。	建築物を建築する際には、京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例に定める施設整備基準に適合するよう指導を行った(条例に基づく協議件数：764件)。 また、「みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度」の普及啓発により、バリアフリー整備の一層の促進を図った(適合ステッカー交付件数：226件、優良プレート交付件数：40件)。	建築審査課	障害者	7
3	交通バリアフリーの推進	継続	高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人が安心・安全で円滑に移動することのできる社会を実現するため、駅等のバリアフリー化を推進する。	「移動等円滑化基本構想」に基づき、西院駅(阪急)、西大路駅、桃山駅(JR西日本)や北野白梅町駅(京福)のバリアフリー化整備等に対して補助金を交付するとともに、市民がお互いに理解し、支え合う、「心のバリアフリー」を推進した。	歩くまち京都推進室	障害者	7
4	「市営住宅住まいのしおり」外国語版の配布	継続	市営住宅に居住する外国人にも、適切かつ正確な情報を提供し、公平な情報の提供を図るため。	市営住宅に居住する外国人向けに「市営住宅住まいのしおり」外国語(英語・中国語・ハングル)版を作成し、入居者に配布した。	住宅管理課	多文化	2

建設局

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
1	「人にやさしいみちづくり」の推進	継続	歩道の段差や勾配の解消を図り、どのような人にとっても暮らしやすい社会を実現する。	「京都市高齢者、障害者等の移動等の円滑化に必要な道路の構造及び特定公園施設の設置の基準に関する条例」に基づき、歩道の段差解消や勾配の改善などに取り組み、「人にやさしいみちづくり」を推進した。	道路環境整備課 土木管理課	障害者 7
2	バリアフリーに適應した公園整備の推進	継続	誰もが安心して円滑に利用できる公園の整備を図る。	「バリアフリー新法」，「京都市高齢者、障害者等の移動等の円滑化に必要な道路の構造及び特定公園施設の設置の基準に関する条例」，「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」，「京都市人にやさしいまちづくり要綱」等に基づき、バリアフリーに適應した公園の整備を推進した。	みどり政策推進室	障害者 7

会計室

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
1	職員研修	継続	研修の機会を通して、職員一人一人の意識の向上を図る。	ビデオや講義・討議による研修を継続して実施。 ・憲法月間において、人権文化を主題とした問題について学ぶための職場研修を実施 内容：講義・討議 成果：多文化共生社会の構築に向けて、国際法の観点から日本の人権政策の現状と課題を知ることができた。 日時：6月5日（木） 参加者：27人 ・人権月間において、人権に対する認識を深めるための職場研修を実施 内容：講義・討議 成果：犯罪被害者を考える地域社会の実現に向けて犯罪被害者に対する理解が深まり、当事者の困難や自治体の取組等について知る良い機会になった。 日時：12月17日（火）、18日（水） 参加者：29人	会計室	推進・研修	2

北区

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	継続	市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。	区民に対して人権尊重の意識高揚を図ることを目的に、市民しんぶん区版において人権月間の取組に関する記事を掲載した。 市民しんぶん北区版 掲載記事 11月15日号…人権啓発作品展の事前周知 12月15日号…人権啓発作品展の周知（作品掲載）	地域力推進室 総務・防災担当	教育・啓発 2
2	憲法月間における啓発活動	継続	差別と偏見のない、人権が尊重される明るい社会を築くため、憲法月間に啓発活動を実施する。	憲法月間に北区役所において、啓発活動を実施した。 内 容：①垂れ幕の設置 ②啓発物品の配布 場 所：北区役所	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
3	区民ふれあいまつりにおける啓発活動	継続	多数の区民に人権に関する情報を提供する。	多数の区民の参加が見込める「北区民ふれあいまつり2019」において、人権啓発ブースを出展した。 日程：令和元年5月26日（日） 場所：京都府立清明高等学校 内容：人権に関するブースを設置し、啓発活動を行う。	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
4	人権啓発作品展	継続	差別と偏見のない、人権が尊重される明るい社会を築くため、人権月間に人権啓発作品展を実施する。	人権月間に、区内小学校児童の作成した人権に関する絵画や習字、標語等の作品を展示した。 日程： ①令和元年12月2日（月）～8日（日） ②令和元年12月9日（月）～16日（月） 場所：①北区役所 ②キタオオシタウン 内容：区内小学校児童の作成した絵画や習字、標語等の作品を展示	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
5	人権月間事業	継続	差別と偏見のない、人権が尊重される明るい社会を築くため、人権月間に講演会及び映画上映会を実施する。	人権月間に、いじめの問題について区民が考える場を持つことを目的に、講演会や映画上映会を実施した。 日程：令和2年1月25日（土） 場所：北文化会館 内容：講演会及び映画上映会の開催	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
6	北区こころのキャンパスネットワーク	継続	こころに障害のある方もない方も、すべての人が安心していきいきと暮らし続けていけるまちづくりを図る。	- 合同スポーツ大会の開催 内容：卓球、シェンガ、トスバレー等 日時：6月26日、10月2日 場所：障害者スポーツセンター 参加者数：延べ74名 - 作品展開催 日時：11月19日～11月24日 場所：SPACEろさんじ、北大路ビブレセンタープラザ外周 参加者数：214名（SPACEろさんじ） - 当事者の集い（年10回） 参加者数：延べ14名	障害保健福祉課	障害者 3
7	精神保健福祉事業（家族懇談会）	継続	精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持することを図る。	交流会、医師やファイナンシャルプランナーとの懇談会等の実施 開催回数：4回（うち2回はひきこもりの家族対象） 参加人数：延べ25名	障害保健福祉課	障害者 3

上京区

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	継続	市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。	市民しんぶん区版に、憲法月間・人権月間の関連事業や人権問題に関する事業の紹介など人権啓発の記事を掲載し、区民に対して人権尊重の意識高揚を図った。 ＜元年度実施＞ 5月号掲載 「憲法月間 映画のつどい」（5月23日（木）） 11月号掲載 「『みんな仲間！上京文化芸術祭』を開催」（12月1日（日））	地域力推進室 企画担当	教育・啓発	2
2	庁舎内における人権コーナー設置	継続	幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。	人権啓発パネル展示コーナーを設置。 日 時：憲法月間期間中（5月） 人権月間期間中（12月） 場 所：上京区総合庁舎内	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
3	憲法月間「映画のつどい」	継続	区民や企業に対して、人権問題について真剣に向き合い、人権意識の高揚を図ることを目的とする。	多くの人に参加していただくため、日本語字幕、音声ガイド付きで映画を上映する。 加えて、人権擁護委員の方から、「人権擁護委員の活動について」と題して御講演いただいた。 また、開催日当日、会場内到人権啓発パネルを設置し、区民に対して人権尊重の意識高揚を図る。 日 時：令和元年5月23日（木） 内 容：講演「人権擁護委員の活動について」＋映画上映「ナミヤ雑貨店の奇蹟」 場 所：同志社大学寒梅館ハーティーホール 参加人数：633人	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
4	上京区140周年記念事業「みんな仲間！上京文化芸術祭」	継続	お互いの立場を尊重するダイバーシティに満ちた「共生社会」の実現と「レジリエンス」の向上を目的とする。	＜人権月間に取組みについて、「講演のつどい」から当該事業に変更した。＞ SDGsの「誰一人取り残さない」という理念のもと、上京区の様々な人々が、日ごろの文化芸術活動等を発表し合い、和太鼓演奏、手話コースやコマ撮りアニメーション等の舞台発表や、各学区女性会・婦人会手づくり作品展等があった。 また、レジリエント・シティ京都市 統括監 藤田裕之氏に「SDGsとレジリエンス」について、御講演いただいた。 日 時：令和元年12月1日（日） テーマ：SDGs、女性及び聴覚障害 場 所：同志社大学寒梅館ハーティーホール 参加人数：440人	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
5	区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置	継続	多くの区民に人権に関する情報を提供する。	上京区民ふれあいまつりにおける啓発コーナー設置 日 時：令和元年10月20日（日） 場 所：京都市立西陣中央小学校 参加人数：約8,000人	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
6	街頭啓発の実施	継続	幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。	日 時：令和元年5月23日（木）及び令和元年12月1日（日） 内 容：「憲法月間」及び「みんな仲間！上京文化芸術祭」に伴う街頭啓発（啓発物品配布） 場 所：烏丸今出川交差点周辺	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
7	上京こころのふれあいネットワークイベント	継続	こころの病を持つ人々に対する理解を促し、障害のある人もない人もともに安心して暮らせるまちづくりをめざす。	関係機関と連携を図り、より広く市民に向け、障害への理解を深めてもらえるよう、啓発活動等を実施した。 ① 日時：6月26日 地域役員向け勉強会 テーマ：「こころの病気をもつ人が地域で安心して生活するために」 内容：講演、交流会 参加者数：42名 ② 自殺予防週間の取組及びはぐくみ室主催イベント「つどいっこ」とのコラボ企画 日時：9月2日（月）～9月6日 パネル展示、うつ予防についての個別啓発（51名に実施） 9月2日（月）一般区民向け講演、障害者福祉事業所紹介 ワークショップ（障害者福祉事業所作業体験） テーマ：「親子のこころの育ち」 参加者数：37名 ③ 上京区ふれあいまつりでの個別啓発 日時：10月20日 テーマ：「うつ予防」と「不眠」について 参加者数：53名	障害保健福祉課	障害者	3
8	精神保健事業「精神障害者地域生活安定化支援事業」	継続	回復途上にある在宅の精神障害のある方の社会復帰を促進する。	在宅の精神障害のある方が保健福祉センターに集い、ミーティングや社会復帰に係る情報収集、施設見学等の所内外の活動を行った。 実施回数：9回	障害保健福祉課	障害者	3

左京区

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
1	市民しんぶん左京区版「左京ボイス」及び左京区役所ホームページへの人権啓発記事の掲載	継続	市民しんぶん区版やホームページに人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。	人権について考えるための事業を広く区民に周知した。 【31年度計画】 ・5月 「憲法月間」の周知 ・7月 「人権啓発パネル展」の開催を周知 ・11月 「人権月間」関連事業（「心のふれあいみんなの広場」、「ドイツとフランスのクリスマス」）の開催を周知	地域力推進室 企画担当・まちづくり推進担当	教育・啓発 2
2	人権強調月間「人権啓発パネル展」	継続	幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。	日時：8月14日（水）～21日（水） 内容：啓発パネルの展示 場所：左京区総合庁舎1階区民ロビー	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
3	人権月間「心のふれあいみんなの広場」	継続	人権月間を機会とし、改めて人権尊重の意識の高揚を図る。	人権月間を機会とし、改めて人権尊重の意識の高揚を図るため、区民を対象に、人権を考える契機となる講演会もしくは映画鑑賞会を実施した。 事業名：心のふれあいみんなの広場「アフリカ少年と考える多様性のある社会」 講師：星野ルネ氏 日時：12月7日（土）午後2時～午後3時40分 場所：左京区役所 参加者：85名	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
4	人権月間「児童絵画展」	継続	幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。	人権月間を機会として、左京区内の小学生の描いた、人権をテーマにした児童絵画を区役所で展示した。 日時：12月3日（火）～17日（火） 場所：左京区総合庁舎1階区民ロビー	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
5	地域ぐるみによる街頭啓発	継続	幅広い区民に対して人権について考える機会を提供する。	憲法月間・人権月間に人権擁護思想の普及高揚を訴えるために、区民を対象に啓発物品を配布し、街頭啓発を実施した。 日時：5月14日（火）午後3時～ 場所：Aコープ岩倉、ライフ北白川店及びビズミヤ高野店付近 12月3日（火）午後3時～ 場所：東山二条、東山丸太町及び白川今出川交差点付近	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
6	区民ふれあい相談コーナーの開設	継続	弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、弁護士等による各種相談事業を実施。 ・区役所窓口での相談 随時開催。 ・弁護士による法律相談 毎週水曜日	地域力推進室 まちづくり推進担当	相談・救済 1
7	区民ふれあい事業	継続	幅広い区民の方々が参加できる事業を通じて、区民相互の積極的な交流とふれあいを深める。	- 第37回左京区民煎茶会 日時：6月11日（火）午前10時～午後3時10分 場所：平安神宮貴賓館、京料理六盛 参加者：218名 - 左京区民ふれあいまつり2019 日時：7月24日（日）午前11時～午後3時 場所：みやこめっせ 参加者：約8,000名 - 左京区民ふれあいセミナー「左京区民親子発掘体験！」 日時：11月2日（土）午後1時30分～午後4時 場所：吉田近衛町発掘現場、京都大学総合博物館 - 左京区民スポーツカーニバル 日時：11月24日（土）午前9時30分～午後3時15分 場所：岩倉東グラウンド 参加者：650名 - 第23回左京区民正月いけばな教室 日時：12月20日（金）午後1時30分～午後3時30分 場所：左京区役所 参加者：89名 - 第29回左京区民作品展 日時：2月27日（木）～2月29日（土）午前10時～午後5時（最終日のみ午後3時まで） 場所：左京区役所 出品数：489点	地域力推進室 まちづくり推進担当	複数課題 1
8	ドイツとフランスのクリスマス（左京区誕生90周年記念事業）	新規	左京区に存在する他国の文化施設で、イベントを行い、異文化理解を深める。	事業名：ドイツとフランスのクリスマス 内容：ドイツとの国際的な文化交流活動の促進事業を実施しているゲーテ・インスティテュート・ヴィル鴨川と、フランス公式の文化センターであるアンスティチュ・フランセ関西において、ドイツとフランスのクリスマスマーケットを実施し、他国文化についての理解を深めた。 日時：12月14日（土） 場所：ゲーテ・インスティテュート・ヴィル鴨川及びアンスティチュ・フランセ関西	地域力推進室 まちづくり推進担当	多文化 5

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
9	事前登録型本人通知制度の運用	継続	第三者による住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利・利益の侵害の防止を図るとともに、住民票の写し等が第三者等に交付された事実を知る権利を保障する。	制度の内容を記した、ポスターの掲示、チラシの窓口での配布又は配架及びモニタ広告等により、制度の周知に努めた。	市民窓口課	同和問題	1
10	左京こころのふれあいネットワークイベント～心ときめき芸術祭～	継続	こころの病のある人々に対する理解を促し、障害のある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくりを目指す。	より広く一般市民に向け、病気の予防、障害への理解を深めてもらえるよう工夫する。 日 時：10月24日（木）25日（金） 場 所：左京区役所大会議室 内 容：舞台発表、合同作品展、作業所祭り等 参加人数：約400名	障害保健福祉課	障害者	3
11	精神保健事業「精神障害者家族懇談会」	継続	精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。	精神障害者を抱える家族の方々が、保健センターに集い、病気についての知識や再発防止、家族の役割等について学習する。更に勧奨し参加者を増やす。 実施回数：8回 参加人数：77名	障害保健福祉課	障害者	3
12	精神保健事業「地域生活安定化支援事業」	継続	精神に障害のある方を対象に、社会復帰にむけた活動を通じて精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。	回復途上にある精神障害者の円滑で無理のない社会復帰を促すため、個別相談指導を行う。 実施回数：36回 参加人数：23名	障害保健福祉課	障害者	3
13	左京区要保護児童対策地域協議会	継続	関係機関の円滑な連携を進め、虐待の早期発見・対応につなげる。 区域内の要保護児童等を網羅的に把握することで、事例の放置、支援漏れを防ぐ。	代表者会議 8月5日（月）13:00～16:00 場所：左京区役所大会議室 参加人数：31名 実務者会議 6月21日、9月20日、12月19日、3月19日	子どもはぐくみ室	子ども	2
14	さきょう ほっこり ベビーフェスタ☆	継続	妊娠中から地域で子育てを支える人たちとのつながりを持ち、孤立せず安心して子育てできる環境を整える。	様々な専門職からアドバイスを受けられる機会とし、具体的な育児不安を解消し、地域での子育てを支える人たちとのつながりを持つきっかけの場を提供する。 また、コンサートを同時に開催し、心身ともに穏やかな時間を過ごしてもらう。 日時：8月29日（木）10:00～12:00、 場所：左京区役所大会議室 参加人数：201名	子どもはぐくみ室	子ども	6

中京区

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	継続	市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。	人権啓発パネル展等、区民を対象とした人権啓発事業を市民しんぶん区版に掲載した。 掲載予定：5月15日号、8月15日号、11月15日号、1月15日号	地域力推進室 総務・防災担当	教育・啓発 2
2	地域啓発推進協議会による連携充実	継続	中京区内の行政機関が各種事業の企画・立案会議を開催し、人権文化の構築を目指す。	人権文化の構築を目指して、各種事業の企画・立案会議を開催した。 日 時：4月26日（金）16時～	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
3	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	継続	憲法月間・人権月間を機会に、広く市民に人権の大切さを訴える。	憲法月間・人権月間を機会に、広く市民に人権の大切さを訴えるための街頭啓発を行った。 開催日：①5月15日（二条駅周辺）、②12月3日（寺町商店街） 参加者：①21人、②36人	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
4	人権啓発作品展	継続	幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。	広く区民に人権の大切さについての意識を高めてもらう機会として、作品展を実施した。 「アールブリュット作品展」 開催日：5月13日（月）～5月31日（金） 場 所：区役所1階区民ホール	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
5	子どもふれあい鑑賞会	継続	子どもたちに楽しみながらやさしさや思いやりについて理解を深める。	子どもたちを楽しみながらやさしさや思いやりについて理解を深めることを目的として開催した。 日 時：7月6日（土）14時～16時 協 力：音楽療法ゆる～り 参加者：118人 場 所：こどもみらい館	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
6	人権体験講座	継続	人権啓発事業の一環として区民相互の人権意識の浸透と高揚を図る。	区民相互の人権意識の浸透と高揚を図ることを目的に、人権にかかわる体験教室等を開催し、人権の大切さを考えるため実施した。 日 時：9月12日（木）14時～16時 内 容：視覚障害についての学習、補助体験等の講座 協 力：京都ライトハウス 参加者：40人 場 所：区役所4階会議室	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
7	人権映画鑑賞会	継続	幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。	人権月間取組として、「人権問題」をテーマとした映画鑑賞会を実施した。 日 時：12月14日（土） 内 容：認知症の母が教えてくれたこと 講 師：岡野 雄一氏 参加者：166人 場 所：ウィングス京都	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
8	小・中学生による人権啓発書初め展	継続	小・中学生に人権の大切について考える機会を提供する。	区内小・中学生の人権にちなんだ書初めの展示を実施した。 開催日：令和2年1月16日（木）～1月28日（火） 場 所：区役所1階区民ホール	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
9	こころ・愛・ふれあいネットワーク(中京精神保健ネットワーク事業)	継続	こころの病気や障害について区民の方々に理解を深めていただき、地域で必要な支援を住民が正しく認識して、こころの病を持つ方が安心して地域で生活できるまちづくりをめざす。	こころの病気や障害をもっている人が地域の中で安心して自立した生活を送ることができるよう、関係機関が協力して支えあう、市民参加型のネットワーク事業を実施した。 【実施内容】 日 時：12月4日（水）13時30分～15時45分 内 容：健康教室「ひきこもりってなに？8050問題って？」～私たちができることをみんなで一緒に考えよう～ 参加者：122名 場 所：中京区役所大会議室 その他、役員会議・全体会議（各1回/年）、実務者会議（4回/年）、区民ホールでのパネル展示（12月2日～12月6日）	障害保健福祉課	障害者 3
10	精神保健事業「精神障害者家族懇談会」	継続	こころの病気や障害のある方の家族を対象に、暮らしの中での精神的ストレスを和らげるとともに、当事者の将来を見据えた学びの機会を通し、こころの健康を維持する。	家族に精神障害者を抱える方が集い、病気についての知識や再発防止、家族の役割や将来の生活のあり方等について学び、交流する機会を提供した。 実施回数：4回	障害保健福祉課	障害者 3

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
11	精神保健事業「精神障害者地域生活安定化支援事業」	継続	支援者との関係づくり及び当事者同士の仲間づくりにより、精神障害者が地域で孤立することを予防し、地域生活の安定を図る。	在宅にある精神障害者が保健福祉センターに集い、ミーティングやスポーツ等の活動を行った。 実施回数：12回	障害保健福祉課	障害者	3

東山区

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
1	地域の人権啓発活動支援	継続	地域が自ら主体となって実施する人権啓発の取組へ支援を行い、東山区の人権啓発活動の更なる充実を図る。	地域の各種団体やNPO等が実施する人権啓発を目的とした事業について、東山区役所、東山区地域啓発推進協議会が支援することで、地域が主体となった人権啓発活動の推進を図った。	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
2	憲法月間 人権啓発作品展	継続	幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。	「区内小・中学生人権作品展」として開催。 日程：令和元年5月7日（火）～5月17日（金） 場所：東山区総合庁舎1階展示ホール	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
3	憲法月間 啓発のぼりの掲出	継続	市民に人権擁護思想の普及を図る。	市民に人権擁護思想の普及を図るために実施。 日程：令和元年5月7日（火）～5月17日（金） 場所：東山区総合庁舎1階展示ホール	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
4	人権強調月間パネル展	継続	幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。	主に障害のある方によって製作された、伝統や流行に左右されない美術作品である「アール・ブリュット」の展示を実施。 日程：令和元年8月6日（火）～8月23日（金） 場所：東山区総合庁舎1階展示ホール	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
5	人権強調月間 啓発のぼりの掲出	継続（掲載漏れ）	幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。	市民に人権擁護思想の普及を図るために実施。 日程：令和元年8月6日（火）～8月23日（金） 場所：東山区総合庁舎1階展示ホール	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
6	人権月間 東山人権映画の集い	改善	幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。	犯罪被害者をテーマにした映画「懺き逃げ」を上映。上映後は東山警察署職員による犯罪被害者支援の講演を実施。 日程：12月13日（金） 場所：東山区総合庁舎3階大会議室 参加人数：91人	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
7	人権月間啓発	継続	幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。	憲法月間、人権月間等に実施される関連事業をはじめ、人権啓発事業等を広く区民に周知し、参加を呼び掛けるとともに、人権啓発記事を掲載することで、区民の人権尊重の意識高揚を図った。	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
8	人権月間 パネル展	継続（掲載漏れ）	幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。	人権についての問題をわかりやすく訴求するため、「人権四字熟語マンガ」のパネル展示を実施。 日程：12月2日（月）～13日（金） 場所：東山区総合庁舎1階展示ホール	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
9	人権月間 啓発のぼりの掲出	継続	幅広い区民の方に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。	市民に人権擁護思想の普及を図るために実施。 日程：12月2日（月）～13日（金） 場所：東山区総合庁舎1階展示ホール	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
10	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	継続	市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。	憲法月間、人権月間等に実施される関連事業をはじめ、人権啓発事業等を広く区民に周知し、参加を呼び掛けるとともに、人権啓発記事を掲載することで、区民の人権尊重の意識高揚を図った。 掲載予定号：4月15日号、7月15日号、10月15日号	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
11	東山区こころのふれあいネットワーク	継続	こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人も安心して生活できるまちづくりをめざす。	こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人も安心して生活できるまちづくりを目指した。 ・セタまつり（こころのふれあい交流サロン「ふらっとすべえす」共催 7月14日 149人） ・東山こころのふれあい作品展 9月10～13日 479人 ・東山こころのふれあい卓球交流会 10月3日 38人 ・ボランティア入門講座 計76人 10月17日 講演会 48人 10月24日～11月15日 施設体験 10人 11月21日 講座・GW 18人 ・クリスマスイベント（こころのふれあい交流サロン「ふらっとすべえす」共催 12月13日 106人） ・実務者会議 4回/年 計41人 ①6月7日 12人/②8月9日 9人/③11月8日 10人/④2月7日 10人	障害保健福祉課	障害者 3
12	精神障害者家族懇談会	継続	精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。	精神に障害のある方を抱える家族が、病気についての知識や家族の役割について理解を深め、障害者を地域で支える方法について考え、精神に障害のある方及びその家族の自立を図ることを目的として、家族の交流会を実施した。 ・内容：精神障害者を抱える家族の交流会及び学習会 計11人 ・日程：5月31日 3人/9月27日 4人/1月24日	障害保健福祉課	障害者 3

山科区

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
1	市民しんぶん山科区版への人権啓発記事の掲載	継続	市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。	11/15号 12月の人権月間の取組として、「山科区人権のつどい」関連記事を掲載した。	地域力推進室 総務・防災担当	教育・啓発	2
2	山科区HPへ情報を掲載	継続	広く区民が閲覧できるホームページに人権に関する情報を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。	12月の人権月間の取組として関連事業を掲載 11/15掲載	地域力推進室 総務・防災担当	教育・啓発	2
3	「人権啓発研修会」の実施	改善	広く山科区民の方に、人権に対する幅広い知識を習得してもらうとともに、人権に関する気づきを提供する機会を設けることを目的として実施する。	「人権啓発研修会」 日 時：5月31日（金） 場 所：区役所大会議室 参加者：市民しんぶんにて募集（山科区民） （対象者を「山科区各種団体の長」から「全区民」に拡大した） 内 容：講演会	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
4	「山科区人権のつどい」の開催	継続	一般区民を対象に、わかりやすい内容で様々な人権問題について、講演会や啓発映画を上映し、理解を深めてもらう。	「山科区人権のつどい」 日時：12月11日（水） 場所：京都市東部文化会館 内容：講演会	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
5	「人権啓発ポスター展」の開催	継続	作品を出展してもらうことにより、出展者、鑑賞者それぞれに人権に対する理解と認識を深めてもらう。	区内の中学生から人権問題に関わるポスターを募集し、展示した。 「人権啓発ポスター展」 日時：12月9日（月）～12月26日（木） 場所：アートロードなぎつじ	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
6	区民まつりでの人権コーナーの設置	継続	多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育む。	多数の区民が集まる区民まつりにコーナーを設け、人権啓発パネルを展示した。 区民まつり開催 日時：11月23日（祝・土） 場所：山科中央公園	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
7	山科こころのふれあいネットワーク（山科こころの健康を考える会）	継続	こころの病を持つ人について理解を深め地域住民との交流を図り、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各種地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援して、ともに安心して暮らせるまちづくりを目指す。	精神障害に対する正しい知識の普及や理解、こころの健康づくりに関する啓発を通じて、積極的に支援を行った。 ・山科こころのふれあい夏まつり 年1回 開催日：令和元年8月1日（木） 会場：山科アスニー 内容：普及啓発のためのイベント・就労（B）事業所の販売等 参加人数：351名 ・紙芝居を活用した地域への啓発活動 実施日：5/22,10/8,11/6,11/23,12/9,12/21,1/27 参加人数：延べ227名 ・精神保健福祉講演会 開催日：令和元年11月28日（木） 会場：山科区役所大会議室 テーマ：「こころの健康と向き合う～熊本地震被災地での支援を通じて～」 講師：京都橋大学看護学部 松本賢哉教授 参加人数：89名	障害保健福祉課	障害者	3
8	精神保健事業（精神障害者地域生活安定化支援事業）	継続	地域から孤立しがちな精神障害のある方が、個別相談や当事者同士のつながりをもつことで、地域生活の安定をはかる。	当事者同士のつながりを、プログラムを通して他者との交流ができるよう、コミュニケーションの場をもち、レクリエーションや運動に取り組んだ。 ・月1回実施（年10回） 延べ32名参加	障害保健福祉課	障害者	3

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
9	精神保健事業（精神障害者家族懇談会）	継続	精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。	精神障害者を抱える家族の方々が集い、病気についての知識や再発防止、家族の役割等について学習した。 - 勉強会・交流会の実施 実施日：令和元年9月5日（木） 会場：山科保健センター多目的室 テーマ：地域で暮らしていくために使える社会資源について 講師：京都市東部障害者地域生活支援センター「らくとう」山下氏 山科区社会福祉協議会 井上氏 参加人数：9名 - 施設見学の実施 実施日：令和元年12月5日（木） 内容：就労継続B型事業所「すびん」の見学 参加人数：2名	障害保健福祉課	障害者	3

下京区

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
1	庁舎内TVモニター広報への人権啓発記事の掲載	継続	幅広い区民の方々に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。	庁舎内TVモニター広報において、憲法月間と人権月間などの取組を掲載し、広く区民に呼びかけた。 【5月】憲法月間について 【12月】人権月間について	地域力推進室 企画担当	教育・啓発	2
2	下京区ホームページへの人権啓発記事の掲載	継続	広く区民が閲覧できるホームページに人権に関する情報を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。	人権に関する情報を広く区民に伝えるため、誰にとってもわかりやすく、親しみを持てるホームページの制作を行った。 【4月】下京区憲法月間事業 講演と映画のタベ 食と人権～「食べる」ことから「つながり」を考える（講師：関野吉晴）（5月実施）について 【11月】下京区140周年記念事業 人権月間講演会 車いすバスケットとの出会い～東京パラリンピックに向けて（講師：柳本あまね）（12月実施）について	地域力推進室 企画担当	教育・啓発	2
3	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	継続	市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。	人権問題を身近に感じられる紙面の制作に取組んだ。 【4月】下京区憲法月間事業 講演と映画のタベ 食と人権～「食べる」ことから「つながり」を考える（講師：関野吉晴）（5月実施）について 【11月】下京区140周年記念事業 人権月間講演会 車いすバスケットとの出会い～東京パラリンピックに向けて（講師：柳本あまね）（12月実施）について	地域力推進室 企画担当	教育・啓発	2
4	人権パネル展	継続	パネル展を通じて、人権について身近に考え関心を高める機会を提供する。	5月の憲法月間、12月の人権月間に、人権に対する関心を高めることを目的に、下京区総合庁舎1階ロビーにおいて、親しみやすい人権に関する啓発パネルを展示した。 ○内 容 SDGsについて 実施期間 令和元年5月13日（月）～5月17日（金） 来場者数 約3,500人 ○内 容 人権とスポーツ 実施期間 令和元年12月16日（月）～12月20日（金） 来場者数 約3,500人	地域力推進室 企画担当	教育・啓発	2
5	憲法月間事業	継続	憲法月間において、区民や事業者等を対象に人権をテーマとした講演会や映画上映会を開催し、人権への関心を高める。	「食」に関する映画の上映、講演会を実施し、「食べる」ことを通して「命を敬う」ことについて考えた。 ○事業名 講演と映画のタベ『食と人権～「食べる」ことから「つながり」を考える』 開催日 令和元年5月24日（金） 会場 しんらん交流館 2階大谷ホール 内 容 映画 「カレーライスを一から作る」 講師 関野 吉晴氏（探検家・医師・武蔵野美術大学名誉教授） 参加者 88名	地域力推進室 企画担当	教育・啓発	2
6	区民ふれあい事業	継続	区民が多数集うふれあい事業を人権への関心を高める機会と捉え、関係団体等への参加を呼びかける。	京都人権擁護委員協議会に対し、「下京区ふれあい愛ひろば」でブースを出展してもらうよう働きかけ、展示、相談、ピラの配布等を実施してもらうことにより、多くの来場者に対し人権に関する啓発を行うことができた。 ○実施日 11月10日（日） 会場 梅小路公園 来場者 約25,000人	地域力推進室 企画担当	複数課題	1
7	人権月間事業	継続	人権月間において、区民や事業者等を対象に人権をテーマとした講演会や映画上映会を開催し、人権への認識を深める。	車いすバスケットボール日本を代表の方を講師に招き、日本代表として活躍するまでを振り返りながら、東京パラリンピックに向けた思いを講演いただき、誰もがいきいきと輝ける社会について考えた。 ○事業名 車いすバスケットとの出会い～東京パラリンピックに向けて 開催日 令和元年12月17日（火） 会場 下京中学校 2階体育館 講師 柳本 あまね氏（車いすバスケットボール日本代表候補） 参加者 107名	地域力推進室 企画担当	教育・啓発	2
8	区民ふれあい相談コーナーの開設	継続	区民ふれあい相談コーナーの弁護士等の相談において、人権にも配慮した相談対応等を通じて、人権意識を高めていく。	前年度の実績を踏まえ、区民の方が相談しやすいよう考えて実施を継続した。	地域力推進室 まちづくり推進担当	相談・救済	1

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
9	下京こころのふれあいネットワーク事業	継続	地域と保健医療福祉関係団体、関係行政機関等が協力し、こころの病について、正しい知識と認識を深めるための啓発活動等を通じこころの病がある人への理解を深め、障害のある人もない人も互いに尊重し助け合うまちづくりを目指す。	昨年度の実績を踏まえ、こころの病や障害について理解を深め、こころの健康への区民の関心を高めるとともに、地域で生活する精神に障害のある区民への支援について関心を高められるようネットワーク参画団体と協力しながら活動を継続した。 ①講演会 令和元年12月9日(月) 場所：下京区役所 参加者：68人 内容：ヒューマンライブラリー ②地域懇談会 学区に出向き、精神保健福祉に関する講話や学習会等の普及啓発活動を実施。 【第1回】令和元年9月20日(金) 場所：ひと・まち交流館 京都 参加者：80人 内容：高齢者のメンタルヘルス 【第2回】令和2年1月29日(水) 場所：京都市下京総合福祉センター 参加者：57人 内容：高齢者のうつ病について ③パネル・作品展 令和元年12月9日(月)～12月20日(金) 内容：作品展示、ネットワーク機関の紹介 ④ネットワーク通信「下京こころほっとだより」の発行 ネットワーク活動の紹介や読者の寄稿を記事にし、精神科病院・診療所、ネットワーク機関等で配布 【第15号】令和元年11月発行 【第16号】令和2年3月発行	障害保健福祉課	障害者 3
10	精神保健福祉事業 ＜家族懇談会＞	継続	精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。	精神に障害のある方の家族が、病気についての知識や家族の役割について理解を深め、精神に障害のある方及びその家族の自立を図ることを目的として、家族の交流会を実施した。 【第1回】令和元年6月14日(金) 参加者：3人 内容：交流会 【第2回】令和元年9月19日(木) 参加者：7人 内容：精神科医師を交えての交流会 【第3回】令和2年1月23日(木) 参加者：6人 内容：成年後見制度に関する講話、交流会	障害保健福祉課	障害者 3

南区

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
1	心のふれあい みんなの広場講演会とパネル展示	継続	人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図る。	人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図るため、市民を対象とした講演会を実施した。また、世界人権宣言に関するパネルを展示した。 ・人権講演会 日 時：令和元年度 12月6日（金）午後6時30分～8時 場 所：龍谷大学響都ホール校友会館 講 師：菊池 幸夫（弁護士） テーマ：「出会いの人生から学んだこと」 来場者：約120名	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
2	南区人権映画鑑賞会とパネル展示	継続	人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図る。	人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図るため、市民を対象とした映画鑑賞会を推進し、人権に対する理解を深めてもらうことができた。また、人権相談窓口等のパネルを展示した。 日 時：8月6日（火） 場 所：龍谷大学響都ホール校友会館 上映作品：「こんな夜更けにバナナかよ 愛しき実話」 来場者：350名	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
3	区役所における人権パネル展の開催	継続	幅広く区民の方々に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。	広く区民に人権の大切さについての意識を高めてもらう機会として、四字熟語人権漫画パネル展を実施した。 ・「人権啓発パネル」展 日 時：5月13日（月）～17日（金） 場 所：ヘルスピア2 1 1階ホール前	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
4	区民のふれあい相談コーナーの設置	継続	弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施した。	地域力推進室 まちづくり推進担当	相談・救済 1
5	区民ふれあい事業の実施	継続	区民のまち（区）に対する愛着意識の高揚を図るとともに、区民相互の交流とふれあいを深め、健康な体力づくりと地域の活性化を図る。	「人とまち、交流とふれあいでまちづくりを！」をスローガンに、区民のまち（区）に対する愛着意識の高揚を図るとともに、区民相互の交流とふれあいを深め、健康な体力づくりと地域の活性化を図ることを目的に、南区民ふれあいまつりを開催した。 日 時：11月10日（日） 場 所：東寺境内 来場者：約30,000名	地域力推進室 まちづくり推進担当	複数課題 1
6	「区民ぐるみ組織」への支援策の検討及び実施	継続	区民が自ら計画等を決定することで、より身近な人権啓発事業に着手でき、区民の人権意識高揚に繋げる。	区内の各学区、各種団体の代表による「南区人権文化推進会議」が、年2回の会議で啓発事業計画等を決定。区役所は事務局として会議や事業の運営を支援した。	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
7	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載（人権に関する啓発活動）	継続	市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。	人権文化を構築することを目的として、市民しんぶんの区版に憲法月間・人権強調月間・人権月間での啓発記事及び人権講演会等の事前告知記事を掲載した。 7月15日号 「人権映画鑑賞会」開催周知 11月15日号 「心のふれあい みんなの広場 講演会」「街頭啓発」開催周知	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
8	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	継続	広く市民に人権の大切さを訴える。	人権文化推進会議委員及び地域啓発推進協議会により啓発物品を配布し、人権啓発活動を行った。 ○街頭啓発 ・憲法月間 日 時：5月12日（日） 場 所：イオンモールKYOTO周辺 ・人権月間 日 時：12月6日（日） 場 所：イオンモールKYOTO周辺、JR西大寺駅、近鉄東寺駅、JR桂川駅 ○人権啓発旗の掲揚（5月、8月、12月） 人権文化推進会議委員自宅周辺及び地域啓発推進協議会事業所周辺に、啓発標語の旗を掲揚した。	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
9	南区こころのふれあいネットワーク	継続	こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。	精神障害に対する正しい知識の普及、こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発、ボランティアの育成並びに精神障害者に対する支援活動を行った。 【実績】 ・総会 開催時期 令和元年6月10日 参加人数 36名 内容 令和元年度ネットワーク事業計画の確認 ・つどい 開催時期 令和元年10月23日 参加人数 138名 内容 就労支援事業所による物品販売及び事業所に関する展示、こころの健康やストレスについてのパネル展示、講話・体験談「ストレスとこころの健康」 ・出前講座 年3回実施 参加人数 75名 テーマ 「障害福祉制度について、介護保険への移行手続きについて」「相談支援機関の紹介」「病気や障害の特性などの情報提供、社員のメンタルヘルスについて」 ・精神保健福祉ボランティア講座 開催時期 令和2年2月17日 参加人数 30名 テーマ 「こころの病について学ぼう」	障害保健福祉課	障害者 3
10	精神保健事業[家族懇談会]	継続	精神に障害のある方のご家族を対象に、病気についての知識や家族の役割について理解を深めることにより、精神障害のある方及びその家族の自立を図る。	保健福祉センターにおける精神保健福祉に関する事業の一環として、精神障害者の家族に対し相談指導等を積極的に推進し、疾病の知識と理解を深めるために系統立てた学習と交流の場を提供した。 【実績】 年4回実施(7月、10月、12月、2月) 参加人数 延35名 テーマ 「精神科の治療と薬の話」「つどい」「グループホームでの生活について」「障害福祉サービスについて」	障害保健福祉課	障害者 3

右京区

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	継続	市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。	引き続き、市民しんぶん区版（区HP）で憲法月間や人権月間の関連事業の募集や周知を行うことにより、区民に人権問題についての意識を高めてもらった。	地域力推進室 企画担当	教育・啓発	2
2	憲法月間、人権強調月間、人権月間人権啓発	継続	現代社会が抱える様々な人権問題について、広く親しみやすい映像の公開を通じて人権意識の底上げを行う。また、今年度実施する右京人権啓発事業「はーとふるシアター」の取組みを周知し、人権意識を高揚する機会とする。	「はーとふるシアター」において制作した映像作品を公開し、併せてアンケートを実施することにより、人権問題への意識を高めるとともに、「はーとふるシアター」の普及を図った。 日 時：令和元年5月、12月 場 所：サンサ右京1階区民ロビー	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
3	「はーとふるシアター」の実施	継続	映画産業のまち「右京区」ならではの人権啓発事業として、区民が主体となった広く親しみやすい映像制作により、人権意識の高揚を図る。また制作作品を収録したDVDの学校等への配布や、きょうと動画情報館を通じたインターネットでの公開を行い、区民一人一人が人権問題を再考するきっかけとすることを目的として実施する。	公募型プロポーサル方式により、受託業者を選定し、「区民による区民のための人権啓発教材作り」をコンセプトに、聴覚障害者への理解を深め、手話の普及の推進を図ることを目的とした作品「こころの花」を制作した。 募集時期：令和元年4月1日（月）～5月31日（金） コンテンツ完成：令和2年3月	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
4	小学生・中学生による人権ポスター展	継続	各月間に併せて、多くの区民の方に広く「人権の尊重」について理解していただく。	8月の人権強調月間に併せて、右京区内の小学生・中学生に人権啓発ポスターを制作してもらい、多くの区民の方に広く「人権の尊重」について理解していただくことを目的に、「小学生・中学生による人権ポスター展」を実施した。 日 時：令和元年9月7日（土）～16日（月・祝） 場 所：サンサ右京1階区民ロビー 内 容：右京区内の小学生・中学生の描いた人権啓発ポスター185点を展示した。	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
5	区民ふれあい事業の開催	継続	地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。	地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図ることを目的に実施した。 内 容：右京区民ふれあいフェスティバル2019 日 時：令和元年11月9日（土） 場 所：太秦安井公園、右京ふれあい文化会館	地域力推進室 まちづくり推進担当	複数課題	1
6	右京こころのふれあいネットワーク	継続	こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。	①スポーツの集い 日 時 令和元年9月10日（火） 場 所 右京地域体育館 内 容 フライングディスク大会 参加者 66名 ②パネル展示 日 時 令和元年11月9日（土） 内 容 「右京区民ふれあいフェスティバル2019」（上記5）において、自殺予防に関するパネルを展示 ③交流学习会 日 時 令和元年12月10日（火） 場 所 サンサ右京講堂 内 容 「こころの病がある方も地域で安心して生活していくために」と題し、黒川サルーテメンターのPSWの講話や当事者による体験発表など。 参加者 98名 ④機関紙「こころほっこり通信」の発行 時 期 令和2年3月 内 容 1年間のネットワークの活動の紹介 対 象 市民、関係機関 部 数 約9,900部	障害保健福祉課	障害者	3
7	精神保健事業【家族懇談会】	継続	精神に障害のある方のご家族等を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。	調整ができず、実施できていない。	障害保健福祉課	障害者	3

西京区

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事掲載	継続	市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。	5月の憲法月間及び12月の人権月間における取組の告知や啓発記事の掲載を行うことにより、区民の人権意識の高揚を図った。 ・4月号 「憲法月間映画のつどい」の事業告知 ・11月号 人権に関する映画上映会、小・中学生による人権をテーマとした作品展の開催告知	地域力推進室 総務・防災担当	教育・啓発 2
2	西京区民映画のつどいの開催	継続	区民に人権を尊重することの大切さについて理解と認識を深めてもらい、一人一人が個人として尊重される、人権文化の息づくまちづくりを推進する。 また、だれもが尊重されるまちづくりの推進を図るため、映画のバリアフリー上映を行うことで、健常者に対してバリアフリー上映や障害のある方への理解を深めていただくとともに、障害のある方に鑑賞の機会を持っていただく。	広く区民を対象として映画上映会を開催する。また、参加者には啓発物品を配布する。 人権月間「西京区民映画のつどい」 日時：令和元年12月7日（土） 場所：西文化会館ウエスティ 内容：上映映画『万引き家族』（バリアフリー上映） ※人権月間「西京区民映画のつどい」に併せて、啓発グッズの配布及び人権啓発パネル展を同時開催。 また、まちづくり推進担当窓口においても啓発グッズ配布。 来場者：350人	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
3	小・中学生による人権啓発作品展の開催（絵画・書道展）	継続	小・中学生に、人権をテーマとした絵画等の作成を通じて、人権の大切さを浸透させるとともに、それらの作品を展示することにより、区民に広く人権の尊さを訴える。	人権をテーマとした絵画等の作成を通じて、小・中学生に人権の大切さを学習させるとともに、作品を展示することにより、広く区民に人権の尊さについて訴えかける。 小・中学生合同作品展 日時：令和元年12月2日（月）～12月13日（金） 場所：西京区役所1階ロビー	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
4	区民ふれあい相談コーナーの開設	継続	弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。	人権尊重の考え方が日常生活の中で根付いていくための取組の一つとして、各種相談事業を実施。 法律相談 毎週水曜日 行政相談 毎月第1木曜日	地域力推進室 まちづくり推進担当	相談・救済 1
5	区民ふれあい事業の開催	継続	地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。	子どもから高齢者まで、障害がある方もない方も多くの区民が相互にふれあい、交流を深めることを目的として、充実した内容のふれあいまつりを開催する。 西京区民ふれあいまつり 日時：令和元年11月16日（土） 場所：西文化会館ウエスティ 来場者：約17,000人	地域力推進室 まちづくり推進担当	複数課題 1
6	地域役員研修及び各学区・地域における啓発活動の実施	継続	区内の自治連合会及び各種団体役員の方々に呼びかけ、人権に関する身近な問題、新聞掲載記事等を題材とした研修を受けてもらうことにより、人権意識の高揚を図る。	憲法月間（洛西支所実施事業）及び人権月間における「西京区民映画のつどい」への参加を通じて、地域役員の人権意識の一層の向上を図る。また、各学区・地域に啓発物品を配布し、各学区の実情に応じた自主的な啓発活動を進めてもらう。 ○憲法月間「西京区民映画のつどい」（洛西支所実施事業） 日時：令和元年5月25日（土） 場所：ホテル京都エミナース 大ホール 内容：上映映画『wonder ワンダー君は太陽』（バリアフリー上映） ※憲法月間「西京区民映画のつどい」に併せて、人権啓発パネル展を開催。 また、まちづくり推進担当窓口においても啓発グッズを配布。 来場者：396人 ○人権月間「西京区民映画のつどい」 日時：令和元年12月7日（土） 場所：西文化会館ウエスティ 内容：上映映画『万引き家族』（バリアフリー上映） ※人権月間「西京区民映画のつどい」に併せて、啓発グッズの配布及び人権啓発パネル展を同時開催。 また、まちづくり推進担当窓口においても啓発グッズ配布。 来場者：350人	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
7	こころの病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会（精神保健福祉ネットワーク事業）	継続	こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が協力し、こころの病のある人について理解を深め、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。	こころの病や障害について、知識と理解を深めるとともに、こころの健康について身近な問題として関心を高められるよう、啓発事業の実施や既存事業への参加を行った。また、当事者及び家族と区内の関係機関、団体等の連携を深め、ネットワーク機能の強化のため、定期的に企画団体の会議を実施した。 ①こころの健康講座（講演会） 日 時：令和元年9月17日（火） 午後2時～4時30分 場 所：ホテル京都エミナース 大ホール 内 容：講話「ひきこもる人たちとその家族のこころの理解～私たちにできること～」 当事者等による発表、各事業所等による展示・販売等 参加者：247名 ②こころの健康に関する普及啓発（既存事業への啓発ブース出展） （1）健康ひろば 令和元年6月22日（土） 午後2時～4時30分 京都市西文化会館ウエスティ 啓発パンフレット配布、クイズ、当事者の舞台発表、各事業所による物販 （2）西京区民ふれあいまつり 令和元年11月16日 午前10時～午後3時 京都市西文化会館ウエスティ 自殺予防に関するパネル展示、塗り絵、アルコールパッチ体験、ミニ講話 ③通信の発行 発行月：令和2年3月 部 数：1,500部（地域団体や支援機関等、約170箇所に送付） 内 容：当会事業報告、当事者の日頃の思いや文芸作品の掲載等 ④関係者会議 回 数：年7回 内 容：当会事業の企画立案・評価及び関係機関の連携・情報交換	障害保健福祉課	障害者	3
8	精神障害者家族懇談会	継続	精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。	精神障害のある方の家族が、病気についての知識や社会資源の活用、家族の役割について理解を深めるため学習会等を実施した。 ①学習会の実施 「こころの病（統合失調症・うつ病・発達障害）の理解と家族にできること」 日時等：令和2年1月29日（水） 午後2時～4時 洛西支所大会議室 内 容：精神科医師による講話と家族会の紹介・体験談 参加者：31名 ②こころの健康講座（講演会）への参加 日時等：令和元年9月17日（火） 午後2時～4時30分 ホテル京都エミナース大ホール 内 容：講話「ひきこもる人たちとその家族のこころの理解～私たちにできること～」等 参加者：19名	障害保健福祉課	障害者	3

西京区洛西支所

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
1	西京区民映画のつどいの開催	継続	区民に人権を尊重することの大切さについて理解と認識を深めてもらい、一人一人が個人として尊重される、人権文化の息づくまちづくりを推進する。 また、だれもが尊重されるまちづくりの推進を図るため、バリアフリーの映画上映会を開催することで、健常者に対してバリアフリー上映や障害のある方への理解を深めていただくとともに、障害のある方に鑑賞の機会を持ていただく。	市民に憲法と人権の尊重を訴えるため、バリアフリーの映画上映会を開催し、市民と共に人権について考えた。上映前にはバリアフリー上映の趣旨説明を行い、障害のある方への理解を深めていただいた。 ○憲法月間「西京区民映画のつどい」 日 時：令和元年5月25日（土）13：30～16：00（開場13：00） 場 所：ホテル京都エミナース 大ホール 内 容：「ワンダー 君は太陽」（バリアフリー上映） 参加者：396名 ※人権啓発パネル展示会、福祉・障害者施設の活動紹介を同時開催。	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
2	小・中学生による人権啓発作品展の開催（絵画・書道展）	継続	小・中学生に、人権をテーマとした絵画等の作成を通じて、人権の大切さを浸透させるとともに、それらの作品を展示することにより、区民に広く人権の尊さを訴える。	小・中学生による人権をテーマとした作品展 日 時：令和元年12月2日（月）～12月13日（金）（小・中学生合同） 場 所：洛西支所1階ロビー 出展作品：絵画 10枚 習字 39枚	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
3	区民ふれあい相談コーナーの開設	継続	弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。	人権尊重の考え方が日常生活の中で根付いていくための取組の一つとして、各種相談事業を実施した。 法律相談 毎週水曜日 行政相談 毎月第1木曜日	地域力推進室 まちづくり推進担当	相談・救済 1
4	区民ふれあい事業の開催	継続	地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。	子どもから高齢者まで、障害がある方もない方も多くの区民が相互にふれあい、交流を深めることを目的として、充実した内容のふれあいまつりを開催した。 ○西京区民ふれあいまつり 日 時：令和元年11月16日（土） 場 所：京都市西文化会館ウエスティ	地域力推進室 まちづくり推進担当	複数課題 1
5	地域役員研修及び各学区・地域における啓発活動の実施	継続	区内の自治連合会及び各種団体役員の方々に呼びかけ、人権に関する身近な問題、新聞掲載記事等を題材とした研修を受けてもらうことにより、人権意識の高揚を図る。	憲法月間及び人権月間（西京区役所実施事業）における「西京区民映画のつどい」への参加を通じて、地域役員の人権意識の一層の向上を図った。また、各学区・地域に啓発物品を配布し、各学区の実情に応じた自主的な啓発活動を進めてもらった。 ○憲法月間「西京区民映画のつどい」 日 時：令和元年5月25日（土） 場 所：ホテル京都エミナース 大ホール 内 容：「ワンダー 君は太陽」（バリアフリー上映） ※人権啓発パネル展、福祉・障害者施設の活動紹介を同時開催。 ○人権月間「西京区民映画のつどい」（西京区役所実施事業） 日 時：令和元年12月7日（土） 場 所：京都市西文化会館ウエスティ 内 容：「万引き家族」（バリアフリー上映） ※啓発グッズの配布及び人権啓発パネル展を同時開催。 また、まちづくり推進担当窓口においても啓発グッズを配布した。	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
6	精神障害者家族懇談会	継続	精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。	精神障害のある方の家族が、病気についての知識や社会資源の活用、家族の役割について理解を深めるため学習会等を実施した。 ①学習会の実施 「こころの病（統合失調症・うつ病・発達障害）の理解と家族にできること」 日時等：令和2年1月29日（水） 午後2時～4時 洛西支所大会議室 内 容：精神科医師による講話と家族会の紹介・体験談 参加者：31名 ②こころの健康講座（講演会）への参加 日時等：令和元年9月17日（火） 午後2時～4時30分 ホテル京都エミナース大ホール 内 容：講話「ひきこもる人たちとその家族のこころの理解～私たちにできること～」等 参加者：19名	障害保健福祉課	障害者 3

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
7	こころの病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会（精神保健福祉ネットワーク）	継続	こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が協力し、こころの病のある人について理解を深め、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。	こころの病や障害について、知識と理解を深めるとともに、こころの健康について身近な問題として関心を高められるよう、啓発事業の実施や既存事業への参加を行った。また、当事者及び家族と区内の関係機関、団体等の連携を深め、ネットワーク機能の強化のため、定期的に参画団体の会議を実施した。 ①こころの健康講座（講演会） 日 時：令和元年9月17日（火） 午後2時～4時30分 場 所：ホテル京都エミナース 大ホール 内 容：講話「ひきこもる人たちとその家族のこころの理解～私たちにできること～」 当事者等による発表、各事業所等による展示・販売等 参加者：247名 ②こころの健康に関する普及啓発（既存事業への啓発ブース出展） （1）健康ひろば 令和元年6月22日（土） 午後2時～4時30分 京都市西文化会館ウエスティ 啓発パンフレット配布、クイズ、当事者の舞台発表、各事業所による物販 （2）西京区民ふれあいまつり 令和元年11月16日 午前10時～午後3時 京都市西文化会館ウエスティ 自殺予防に関するパネル展示、塗り絵、アルコールパッチ体験、ミニ講話 ③通信の発行 発行月：令和2年3月 部 数：1,500部（地域団体や支援機関等、約170箇所に送付） 内 容：当回事業報告、当事者の日頃の思いや文芸作品の掲載等 ④関係者会議 回 数：年7回 内 容：当回事業の企画立案・評価及び関係機関の連携・情報交換	障害保健福祉課	障害者 3

伏見区

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
1	市民しんぶん伏見区版「きらり伏見」及び伏見区ホームページへの人権啓発記事の掲載	継続	市民しんぶん区版に人権啓発記事を掲載することで、区民の人権意識の高揚を図る。	市民しんぶん伏見区版「きらり伏見」及び伏見区ホームページにおいて、憲法月間及び人権月間に併せて行われる各種事業や区内で開催される人権関連事業への区民の参加を促すため、事前広報を実施し。さらに、人権関連事業への区民の意識向上を目指し、人権啓発特集記事を掲載。 【実績】 4月15日号：憲法月間関連事業 6月15日号：「ふしみ人権の集い学習会」の告知 11月15日号：人権月間関連特集 2月15日号：「ふしみ人権の集い」の告知 3月15日号：「ふしみ人権の集い」の開催報告	地域力推進室 企画担当	教育・啓発 2
2	伏見区人権月間事業	継続	人権を尊重する考えが根付いた人権文化の構築に向けて、人権問題への区民の関心を高め、理解を深める。	人権を尊重する考えが根付いた人権文化の構築に向けて、人権問題への区民の関心を高め、理解を深める機会として、伏見区役所、深草支所、醍醐支所それぞれにおいて事業を実施した。 ○ふしみ人権の集い実行委員会事業（第2回学習会） 開催日 令和元年12月14日 場 所 深草総合庁舎 演 題 次の世代への人権メッセージ 「竹田の子守唄」を受け継いでいくために～ふしみ人権の集いの25年を振り返って～ 第1部 解説：ふしみ人権の集い実行委員会事務局 第2部 対談：松田 扶遷子さん（部落解放同盟改進黨支部女性部長） 加藤 博昭委員長（ふしみ人権の集い実行委員会） 参加者 120人（手話通訳利用者 0人、託児利用者 1人、要訳筆記利用者 0人） ○伏見区人権を考える講演会 開催日 令和元年12月8日 場 所 醍醐交流会館ホール 演 題 子どもの人権とは適切に守られ育てられること～児童虐待防止を中心に～ 講 師 川畑 隆さん（京都先端科学大学人文学部教授） 参加者 150人（手話通訳利用者 0人）	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
3	ふしみ人権の集い	継続	幅広い区民の方々に人権について身近に考えてもらう機会を提供する。	伏見区人権啓発推進協議会、各種団体、学校、行政等により構成された「ふしみ人権の集い実行委員会」が企画運営し、「人権文化のまちをひとりひとりの心から」をテーマに地域ぐるみの啓発活動として、様々な人権をテーマにした講演会を実施するなど、学習と交流の機会を提供した。 【実績】 ○第1回学習会 開催日 令和元年7月13日 場 所 月桂冠昭和蔵ホール 演 題 子どもの「声」を支える一社会的養護の当事者から学んだことー 講 師 長瀬 正子さん（佛教大学社会福祉学部講師） 参加者 94人（手話通訳利用者 0人、託児利用者 0人、要訳筆記利用者 1人） ○第2回学習会(再掲) 開催日 令和元年12月14日 場 所 深草総合庁舎 演 題 次の世代への人権メッセージ 「竹田の子守唄」を受け継いでいくために～ふしみ人権の集いの25年を振り返って～ 第1部 解説：ふしみ人権の集い実行委員会事務局 第2部 対談：松田 扶遷子さん（部落解放同盟改進黨支部女性部長） 加藤 博昭委員長（ふしみ人権の集い実行委員会） 参加者 120人（手話通訳利用者 0人、託児利用者 1人、要訳筆記利用者 0人） ○第25回ふしみ人権の集い 開催日 令和2年2月22日 場 所 京都市呉竹文化センター 内 容 人権の集いからのメッセージ 記念公演 『鼓色！鼓響！鼓動』～出会い！繋がり！きずな！～ 出 演 和太鼓「絆」の皆さん 参加者 約300名（手話通訳利用者 0人、託児利用者 0人、要訳筆記利用者 0人）	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
4	小中学生による人権啓発絵画ポスター展及び人権啓発絵画ポスター・標語展の開催	継続	製作する児童・生徒や保護者、鑑賞する人々がそれぞれ絵画を通じて、人権問題について考える機会と話題を提供する。	行動計画が目指す人権文化の息づくまちづくりのための取組の一環として、12月の人権月間をはじめとした様々な機会に区内の児童・生徒が製作した絵画により「人権啓発絵画展」及び「人権啓発絵画ポスター・標語展」を実施した。製作する児童・生徒や保護者、鑑賞する人々がそれぞれ絵画を通じて、人権問題について考える機会と話題を提供することを目的としている。 〔人権月間 人権啓発絵画ポスター展、人権啓発絵画ポスター・標語展〕 開催期間 令和元年12月2日～12月20日 開催場所 伏見区役所1階ロビー、神川出張所ほか 〔第25回ふししみ人権の集い 人権啓発絵画ポスター展〕 開催日 令和2年2月22日 開催場所 京都市呉竹文化センター	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
5	ふししみ人権の集い実行委員会ニュースの発行	継続	ふししみ人権の集い実行委員会が実施する学習会等の取組を広報するため。	ふししみ人権の集い実行委員会が実施する学習会等の取組を広報するため、広報機関誌「いーくうある」を発行した。（VOL.60～62を発行）	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
6	区民ふれあい相談コーナーの開設	継続	弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活がより良いものとなることを目的とする。	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施した。 法律相談 毎週水曜日 行政相談 毎月第3火曜日	地域力推進室 まちづくり推進担当	相談・救済	1
7	区民ふれあい事業の開催	継続	地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。	多くの区民の協力と参加により、人と人との交流を育むため、伏見区におけるふれあいプラザを開催した。 【実績】伏見ふれあいプラザ2019 開催日 9月1日 場 所 京都ハルスプラザ 参加者 約10,000人	地域力推進室 まちづくり推進担当	複数課題	1
8	伏見区人権啓発推進協議会人権啓発講座	継続	区内企業・団体を中心とした「伏見区人権啓発推進協議会」の研修会を開催することで、人権意識の普及・高揚を図る。	人権啓発講座を実施し、企業等への参加を促して区民、企業・団体、行政一体となった取組を進めた。 開催日 令和元年5月23日 場 所 伏見区総合庁舎 演 題 ひとつと？いいえ、みんなごと！！～いまそこにある認知症を考える～ 講 師 吉田 明子さん（医療法人古川医院 看護師）、藤原 洋一郎さん（京都市桃山地域包括支援センター 社会福祉士）、松井 かよさん（認知症の人と家族の会京都府支部 世話人） 参加者 74人	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
9	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	継続	広く市民に人権の大切さを訴える。	憲法月間、人権月間及び「ふししみ人権の集い」の広報のため、伏見区人権啓発推進協議会、行政や地域住民が往來の多い駅前などで啓発物品を配布した。 憲法月間 令和元年5月9日 人権月間 令和元年12月5日 実施場所はいずれも京阪淀駅前、伏見大手筋商店街	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
10	区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置	継続	多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育む。	伏見区におけるふれあいプラザにおいて人権啓発ブースを設けた。 【実績】伏見ふれあいプラザ2019 開催日 9月1日 場 所 京都ハルスプラザ	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
11	区役所等における人権パネル展の開催	継続	来庁者に対して人権問題について考える機会と話題を提供する。	「人権啓発パネル展」 実 施：5月7日～5月31日 場 所：伏見区総合庁舎1階ロビー	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
12	伏見区こころのネットワーク事業（伏見区こころの健康推進実行委員会）	継続	区内の精神に障害のある方の人権を守り、自立と社会参加の促進の援助を拡大するとともに、精神に障害のある方への正しい理解と認識を深めるために、啓発事業を実施する。	「こころのネットワーク事業」として地域住民の精神に障害のある方への正しい理解と認識を深め、身近な問題として考えてもらうために、講演会、当事者発表等の啓発事業を実施した。 【地域懇話会】 テーマ：「こころはやっぱり晴れがいい」 開催日：令和2年1月5日 場 所：伏見区役所 4階大会議室 参加者：116名	障害保健福祉課	障害者	3
13	家族懇談会	継続	精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持することを目的としている。	精神に障害のある方の家族が集まり、病気についての正しい知識を学び家族の役割について理解するとともに、他の家族との交流を図る場として懇談会や学習会を開催した。 【内容】 テーマ：地域で自分らしく生きる 開催日：7月9日、9月12日、12月9日 場 所：伏見区役所 2階講堂 参加者：延29名	障害保健福祉課	障害者	3

伏見区深草支所

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
1	区役所等における人権パネル展の開催（市民啓発活動の取組）	継続	広く市民に人権の大切さを訴える。	憲法月間を契機に市・区民の人権意識向上を図るため、コミュニティホールに人権啓発パネルを展示 期間：5月7日（火）～5月31日（金） 内容：「知っておきたいインターネットと人権の話」パネルを展示	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
2	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	継続	地域各種団体を中心に人権意識の普及と各事業の周知及び参加者の拡大を図る。	地域各種団体を中心に人権意識の普及と各事業の周知及び参加者の拡大を図るため、憲法月間と人権月間に深草支所管内にて街頭啓発を実施 ・憲法月間 日時：5月9日（木）11:00～11:30 場所（参加者）：ライフ伏見深草店前（42人） マックスバリュ藤森店前（27人） デイリーカーナートイズミヤ伏見店前（30人） ・人権月間 日時：12月2日（月）11:00～11:30 ※雨天中止	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
3	区民ふれあい事業の開催	継続	地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。	多くの区民の参加と協力による多彩な催しで、人と人との交流を育んだ。 第29回深草ふれあいプラザ 日時：10月20日（日）開催 場所：藤森神社及び藤の森公園 参加者：約15,000人	地域力推進室 まちづくり推進担当	複数課題 1
4	区民ふれあいまつり等における人権コーナーの設置	継続	多くの区民の参加と協力により、区民相互の交流を育む。	深草ふれあいまつりに人権啓発コーナーを設けパネルを展示し、人権の大切さを訴えた。 第29回深草ふれあいまつり 日時：10月20日（日）開催 場所：藤森神社及び藤の森公園 参加者：約15,000人	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
5	伏見区人権月間事業（人権を考える講演会～ふしみ人権の集い第2回学習会～）	継続	人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が人権問題への関心を高め、理解を深める機会を提供する。	伏見区役所、深草支所、醍醐支所それぞれにおいて、事業を実施する。深草支所では、伏見区人権啓発推進協議会、各種団体、学校、行政等により構成された「ふしみ人権の集い実行委員会」が企画運営し講演会を実施。 ふしみ人権の集い第2回学習会 日時：12月14日（土）13:30～16:30 場所：深草支所4階会議室 演題：「竹田の子守唄を受け継いでいくために～ふしみ人権の集いの25年を振り返って～」 対談：松田扶遊子さん、加藤博昭ふしみ人権の集い実行委員長 参加者：120人	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
6	小・中学生の絵画、ポスター展	継続	製作する児童・生徒や保護者、鑑賞する人々がそれぞれ絵画を通じて、人権問題について考える機会と話題を提供する。	児童・生徒の人権教育及び作品展の開催による市・区民の人権意識の普及、高揚を図った。 期間：12月2日（月）～20日（金） 場所：深草支所1階コミュニティホール 内容：児童・生徒が作成した人権啓発ポスターを展示	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
7	区民ふれあい相談コーナーの開設	継続	弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、窓口や電話での各種相談事業を実施した。	地域力推進室 まちづくり推進担当	相談・救済 1
8	精神保健事業（精神障害者家族懇談会）	継続	精神障害者の家族に対し、精神疾患や障害、精神医療、福祉施策に関する学習会や情報交換、交流会等を行い、その知識や経験を基に家族同士の交流を図り相互に協力し支えあうことで精神障害のある方とその家族が地域で安心して生活できることを目的とする。	精神保健福祉に関する事業の一環として、精神に障害のある方を抱える家族が病気についての知識や家族の役割について理解を深め、精神に障害のある方及びその家族が自立を図るため、家族同士がお互いの思いを共有し、交流する機会を設けた。 ・第1回 交流会 日時：令和元年6月26日（水） 場所：深草総合庁舎 参加者数：9人 ・第2回 講話「家族にできること～地域資源を知ろう（社会福祉協議会の役割）～」 日時：令和元年8月6日（火） 場所：深草総合庁舎 参加者数：8人 ・第3回 講話「生活保護制度について知ろう」 日時：令和元年10月30日（水） 場所：深草総合庁舎 参加者数：9人	障害保健福祉課	障害者 3

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
9	精神保健事業 (地域懇話会)	継続	精神に障害のある方の人権を守り、自立と社会参加の促進の援助を拡大するとともに、精神に障害のある方への正しい理解と認識を深めるために、啓発事業を実施する。	本市の「こころのネットワーク事業」として、伏見区こころの健康推進実行委員会（伏見区内の各種団体並びに行政等が委員会を構成）主催による、深草支所管内の精神障害者の人権を守り、自立と社会参加の促進の援助を拡大するとともに、精神障害者の正しい理解と認識を深めるために、啓発事業などを実施した。 ・「深草まるごと健康フェスティバルin龍谷祭」での啓発 日時：令和元年11月3日（日） 場所：龍谷大学 内容：ストレスチェック、ヘルプマークの紹介、こころの健康に関する普及啓発 参加者数：100人 ・令和元年度地域懇話会 日時：令和元年11月8日（金） 場所：深草総合庁舎 内容：精神障害当事者や家族、支援者等からのメッセージ紹介、関係機関による物品販売 参加者数：131人 ・作品展 日時：令和元年11月8日（金）～14日（木） 場所：深草総合庁舎 内容：障害福祉事業所等による作品展示、活動紹介 ・百円商店街（直違橋商店街）での啓発 日時：令和元年11月23日（土） 場所：百円商店街 内容：こころのカフェグラフィックアートの展示、ストレスチェック、アルコールチェッカー 参加者数：110人 ・深草まるごと健康フェスティバル（※コロナウィルス感染拡大防止のため中止） 日時：令和2年3月6日（金） 内容：ストレスチェック、こころの健康に関する普及啓発	障害保健福祉課	障害者 3

伏見区醍醐支所

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
1	伏見区人権月間事業	継続	人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が問題への関心を高め、理解を深める機会を提供する。	人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が問題への関心を高め、また理解を深める機会になるよう、伏見区役所、深草支所、醍醐支所それぞれにおいて事業を実施した。 人権を考える講演会 日 時：12月8日 場 所：京都市醍醐交流会館 講 師：川畑 隆さん（京都先端科学大学 教授） 内 容：タイトル「子どもの人権とは適切に守られ育てられること～児童虐待防止を中心にして～」 人権月間街頭啓発 日 時：12月6日 午後2時30分～ 医仁会武田総合病院前 午後3時～ MOMOテラス 午後3時30分～ パセオダイゴロー、マツヤスーパー醍醐店前 場 所：医仁会武田総合病院前、パセオ・ダイゴロー、MOMOテラス、マツヤスーパー醍醐店前 内 容：「人権を考える講演会」や「ふしみ人権の集い」などを広報するため、地域住民の往来が多い商業施設などで啓発ビラと啓発物品を配布した。 人権啓発絵画・ポスター展 日 時：12月2日～12月20日 場 所：醍醐支所2階ロビー、管内金融機関 出展数：52点 内 容：醍醐管内の小・中学生が描いた人権啓発絵画・ポスターを展示した。	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
2	伏見区憲法月間事業	継続	人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が問題への関心を高め、理解を深める機会を提供する。	伏見区役所、深草支所、醍醐支所それぞれにおいて事業を実施した。 憲法月間街頭啓発 日 時：5月10日 午後2時30分～ 医仁会武田総合病院前 午後3時～ MOMOテラス 午後3時30分～ パセオダイゴロー、マツヤスーパー醍醐店前 場 所：医仁会武田総合病院前、パセオ・ダイゴロー、MOMOテラス、マツヤスーパー醍醐店前 内 容：人権啓発パネル展・人権啓発書道展・伏見区人権啓発講座などを広報するため、地域住民の往来が多い商業施設などで啓発物品を配布した。 人権啓発書道展 日 時：5月1日～31日 場 所：醍醐支所2階ロビー 出展数：91点 内 容：醍醐管内の小中学生による、人権をテーマとした書道展を実施した。	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2
3	区民ふれあい相談コーナーの開設	継続	弁護士等による相談を機に、人権尊重の考え方が日常生活に根付き、区民の生活の向上を図る。	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施。 【内容】 窓口や電話での相談を常時受付 法律相談：毎週水曜日	地域力推進室 まちづくり推進担当	相談・救済 1
4	区民ふれあい事業等の開催	継続	地域社会を構成する様々な人たちの参加・協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図る。	多くの区民の参加と協力により、人與人、世代間の交流とふれあいを深めた。 第29回醍醐ふれあいプラザ 日 時：9月15日 午前10時～午後2時 場 所：折戸公園 福祉のまち醍醐・交流大会 日 時：1月25日 午前10時15分～午後3時40分 場 所：京都市醍醐交流会館	地域力推進室 まちづくり推進担当	複数課題 1
5	区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置	継続	多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育むことを目的とする。	会場内を訪れる多くの地域住民に対して、人権擁護思想の普及・交流を図った。 第29回醍醐ふれあいプラザ 福祉のまち醍醐・交流大会 内容：人権啓発コーナーを設け、人権啓発パネルを展示して、啓発物品を配布した。	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発 2

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
6	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	継続	地域各種団体を中心に人権意識の普及と各事業の周知及び参加者の拡大を図る。	憲法月間及び人権月間の取組として実施し、啓発チラシと啓発物品を街頭で配布することで、人権擁護思想の普及、高揚を図った。 憲法月間街頭啓発 日 時：5月10日 午後2時30分～ 医仁会武田総合病院前 午後3時～ MOMOテラス 午後3時30分～ バセオダイゴロー、マツヤスーパー醍醐店前 場 所：医仁会武田総合病院前、バセオ・ダイゴロー、MOMOテラス、マツヤスーパー醍醐店前 内 容：人権啓発パネル展・人権啓発書道展・伏見区人権啓発講座などを広報するため、地域住民の往来が多い商業施設などで啓発物品を配布した。 人権月間街頭啓発 日 時：12月6日 午後2時30分～ 医仁会武田総合病院前 午後3時～ MOMOテラス 午後3時30分～ バセオダイゴロー、マツヤスーパー醍醐店前 場 所：医仁会武田総合病院前、バセオ・ダイゴロー、MOMOテラス、マツヤスーパー醍醐店前 内 容：「人権を考える講演会」や「ふしみ人権の集い」などを広報するため、地域住民の往来が多い商業施設などで啓発ビラと啓発物品を配布した。	地域力推進室 まちづくり推進担当	教育・啓発	2
7	精神保健福祉事業 [精神障害者家族懇談会]	継続	精神に障害のある方のご家族を対象に、日々の暮らしの中での精神的ストレスを和らげ、こころの健康を維持する。	精神障害者を抱える家族を対象に、家族が精神障害者を理解し、支えていくための学習や情報提供を行うとともに、また家族同士が、お互いの思いを共有するための交流の機会を設けた。 第1回 日 時：令和元年8月21日（水）午後2時～午後3時30分 場 所：醍醐支所 内 容：講話「将来の心配に備える～成年後見制度について～」 参加者：10人 第2回 日 時：令和元年9月 4日（水）午後2時～午後3時30分 場 所：醍醐支所 内 容：講話「当事者のきょうだいの立場から」と交流会 参加者：12人	障害保健福祉課	障害者	3

市会事務局

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
1	本会議傍聴及び委員会モニター視聴に係るバリアフリー化	継続	誰もが傍聴・視聴できるような環境を整える。	手話通訳の事前申請、介助犬等の同伴があれば受付対応し、誰もが利用しやすいように努めている。 令和元年度における手話通訳の事前申請：0件 令和元年度本会議における車いす・盲導犬等傍聴券の発行数：0枚	総務課	障害者	8
2	職員研修	継続	職員の人権問題に対する理解と認識をより一層深め、人権意識の高揚を図る。	人権に関する様々な課題に対する認識及び課題解消に向けた内容の研修を実施した。 1 憲法月間研修 内容：多様性を尊重した職場のコミュニケーションと人権 実施日：第1回 令和元年7月3日（水）午前11時～午前11時30分 第2回 令和元年7月4日（木）午後2時～午後2時30分 方法：DVD視聴 2 人権月間研修 内容：ハラスメント防止と職場風土づくり研修～グレーゾーンの解消 実施日：第1回 令和元年12月18日（水）午前10時30分～正午 第2回 令和元年12月18日（水）午後1時30分～午後3時 方法：講師による講義	総務課	推進・研修	2
3	点字請願、陳情の受付	継続	全ての市民に利用してもらえるような市会制度を整える。	点字による請願、陳情の受付を行っている。（平成13年11月～） 令和元年度実績：0件	議事課	障害者	12
4	市会だよりの点字版、拡大版、音声版の発行	継続	全ての市民に開かれた市会の推進に向け、視覚に障害のある方にも市会に関する情報を提供する。	昨年度に引き続き、市会だよりの発行（年7回）と同時に、「点字版京都市会だより」、「京都市会だより（文字拡大版）」、「声の市会だより（テープ版、デジター版）」を発行した。 【1回あたりの発行数】 点字版：約160部、文字拡大版：約330部、音声版（テープ版）：約130部、 音声版（デジター版）：約270部 （参考） 市会だより発行当初（平成9年度）から点字版、音声版を発行（デジター版は平成20年5月号以降から）。 文字拡大版については、平成21年5月号から、通常版をそのまま拡大したブランケット版を見直し、見やすい文字サイズ等に編集したA4サイズの冊子に変更。	調査課	障害者	12
5	インターネットによる情報発信	継続	全ての市民に開かれた市会の推進を図る。	昨年度に引き続き、ウェブアクセシビリティの向上を目的とした京都市会ホームページの一部修正を行うとともに、迅速な更新に努めた。 （参考） 平成22年12月から市会だよりのHTML版を作成。 平成26年3月にホームページのデザイン、階層等を大幅に見直し、リニューアル。 平成28年1月にホームページの一部修正（スマホ対応も含む）を実施。 平成29年3月にホームページのデザイン、階層等を大幅に見直し、リニューアル。 平成30年1月にホームページの音声読み上げソフトをリニューアル。	調査課	複数課題	1
6	リーフレット「私たちの市会」の外国語版の作成	継続	全ての市民に開かれた市会の推進を図る。	京都市会ホームページに掲載することにより、外国人の方へ外国語版（英語、中国語、ハングル）リーフレットの提供を行った。	調査課	多文化	1
7	インターネット議会で中継における手話通訳の実施	継続	全ての市民に開かれた市会の推進を図る。	聴覚障害のある方が自宅等でもインターネットを活用して、本会議及び予算・決算特別委員会総括質疑の中継を見られる機会を提供するため、平成29年5月から本会議等のインターネット議会で中継に手話通訳を導入した。 （参考） 令和元年度 合計20回	調査課	障害者	8

選挙管理委員会事務局

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
1	投票しやすい環境の整備	継続	投票所の施設改善など誰もが投票しやすい環境づくりを図る。	投票所への仮設スロープや車椅子の設置、コミュニケーションボードの活用等、誰もが投票しやすい環境づくりに努めた。また、障害のある方及び重度の在宅療養者等が選挙権の行使を容易にできるよう、指定都市選挙管理委員会連合会を通じて国に対する法改正の要望を行った。	選挙管理委員会事務局	複数課題	1

監査事務局

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
1	職員研修	継続	職員一人一人が人権に対する認識を更に深め、意識の向上を図る。	講義のみではなく、DVD教材の視聴や職員同士のディスカッションを中心とした内容で研修を実施し、また、研修テーマについても未実施の分野や職員の関心の高いものを選び、幅広い知識を習得した。 【多文化が息づくまちづくりと外国籍市民等の人権尊重】 【目的】文化の違いによる偏見や差別の実情を理解し、誰もが住みよい社会を築いていくために必要なことについて考える。 【内容】憲法月間講座「国際法の観点から人権を考える」の伝達を行った後、DVD「外国人と人権～違いを認め、共に生きる～」を視聴し、グループごとで意見交換を行った。 実施日 5月30日 参加者 20人 【性的少数者（LGBT）の人権課題】 【目的】LGBTを身近なものと認識し、自分たちに何ができるかを考えてもらうきっかけをつくる。 【内容】DVD「見過ごしていませんか～LGBTへのセクシャルハラスメント～」を視聴後、グループ討議を行った。 実施日 12月17日 参加者 21人	監査事務局	推進・研修	2

人事委員会事務局

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
1	身体に障害のある方を対象とした京都市職員採用試験の実施	継続	身体に障害のある方へ就職の機会を提供し、全ての人の人にとって暮らしやすい社会の実現を図る。	身体に障害のある方を対象とした京都市職員採用試験の実施（年2回） ○募集職種 ①一般事務職 ②学校事務職 ○受験資格 ①昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方 ②昭和49年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方 ・身体障害者手帳（1～6級）の交付を受けている方 ○試験内容 第1次試験 基礎能力検査（高校卒業程度）、作文試験 第2次試験 個別面接、身体検査 <6月実施試験実績> ○募集人数 ①約5名 ②若干名 ○実施結果 申込者数 ①15名 ②7名 受験者数 ①14名 ②7名 第1次試験合格者 ①10名 ②3名 最終合格者 ①7名 ②2名 ○実施日程 申込期間 5月17日～6月4日 第1次試験日 6月23日 最終合格発表日 8月15日 <9月実施試験実績> ○募集人数 ①約5名 ②若干名 ○実施結果 申込者数 ①20名 ②13名 受験者数 ①18名 ②12名 第1次試験合格者 ①12名 ②5名 最終合格者 ①4名 ②1名 ○実施日程 受験案内配布開始 6月20日 申込期間 8月13日～9月5日 第1次試験日 9月29日 最終合格発表日 11月15日	人事委員会事務局	障害者 4

消防局

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
1	印刷物への人権啓発標語の掲載	継続	当局が発行する印刷物に人権啓発標語を掲載することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。	より多くの市民に人権擁護思想を普及高揚させるため、消防局等において発行する印刷物に人権啓発標語を掲載した。	総務課	教育・啓発	2
2	市民からの相談電話を通じた情報提供	継続	市民からの消防に関わる要望・意見・相談・問合せ等に適切に対応し、市民の消防に対する認識を深めるとともに、市民の要望等を消防行政に反映させ、より一層信頼させる消防行政を推進するため、昭和43年から実施している。	消防業務に関連する相談窓口として、適切な対応を行った。	総務課	相談・救済	1
3	京都市政出前トークを通じた高齢者への防火防災指導	継続	高齢者を対象としたテーマとして、「みんなで守る！～高齢者の防火安全対策～」を設定し、高齢者への防火防災に関する普及啓発を実施している。	各団体からの出講依頼に基づき、高齢者に対する防火防災指導を実施した。	総務課	高齢者	9
4	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	継続	消防署、消防出張所等に人権啓発看板等を掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。	より効果的な人権擁護思想の普及を図るため、人権月間等（憲法月間、人権月間、人権強調月間）において消防署、消防出張所等に人権啓発看板を掲出した。	総務課	教育・啓発	2
5	市民防災センターにおける防災体験	継続	災害の疑似体験を通じて、子どもや高齢者を含む来館者に対して防災に関する知識や技術の普及向上及び防災意識の高揚を図る。	防災展・救急展、各種フェスタ、園児の描く消防の図画展示会等のイベントを開催し、利用促進を行った。 入館者数は、97,105人。	総務課	複数課題	1
6	ジュニア消防団	継続	青少年に防火防災に関する知識及び技能を普及し、防火防災思想を高めるとともに、防火防災マナーを身につけた社会人を育成する。	市内各ジュニア消防団において、概ね月1回の研修等を実施。 平成31（令和元）年度は、合計 活動197回、延べ2, 149名が研修等に参加。	消防団課	子ども	9
7	消防団員を対象とする研修会	継続	消防団員の人権意識の高揚を図る。	消防団員の人権意識の高揚を図るための研修会を実施。 消防団員教育のうち、消防団幹部研修として実施した「副団長教養講座」、「分団長・副分団長教育」及び「部長教育」において、消防団活動時を含めた各種ハラスメントについての教養及び事例検討会等を実施。 ・「副団長教養講座」・・・令和元年8月25日（日）実施、市内各消防団の副団長11名が参加 ・「分団長・副分団長教育」・・・令和元年8月4日（日）実施、市内各消防分団の分団長・副分団長28名が参加 ・「部長教育」・・・令和元年9月29日（日）、令和元年10月6日（日）に実施、市内各消防分団の部長33名が参加	消防団課	教育・啓発	2
8	パワーハラスメント防止に向けた研修及び職場教育の実施	継続	同じ職場で働く者に対して、職務上の地位等、職場内での優位性を背景に身体的、精神的苦痛を与えるパワーハラスメント防止に向け、コンプライアンス推進月間等を活用した職員教育を実施するもの。	①令和元年12月に全所属で、「パワーハラスメント防止に向けた研修」を実施した。 （研修時に、「ハラスメント防止に関する方針」及び「ハラスメント撲滅宣言」を周知した。） ・期間 令和元年12月6日から12月27日まで ・研修内容 消防という環境で起こり得るパワーハラスメントについて、より具体的に研修するため、少人数での職場ミーティング（意見交換） ・効果 正しい知識の習得、ハラスメントに対する気づきを促すことができた。 ②令和元年1月21日に“きょうかん”推進委員会拡大会議を開催した。 ※“きょうかん”推進委員会拡大会議とは、各所属におけるコンプライアンス推進に向けた取組等の更なる徹底及び円滑な推進を図るため必要に応じて開催し、ハラスメントに関する案件について取り扱うもの。 ・会議内容 （1）上記①の研修結果の報告 （2）京都地方公務局人権擁護委員（弁護士）によるパワーハラスメントに関する講演 ・効果 管理職にパワハラに対する判断基準、事後対応、予防等の知識を深化させることができた。	人事課	推進・研修	2

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
9	多くの外国人観光客等が利用する施設に対する防火・防災講習会の開催	継続	多くの外国人観光客等が利用するホテル、旅館等の施設において、外国人観光客等に配慮した防火・防災対策が進むよう、必要な講習会を開催するもの。	ホテル、旅館、商業施設など市内の大規模な事業所の管理・監督的立場にある防火・防災管理者等の責任者に対して、生活習慣や文化の異なる外国人来訪者等に配慮した防火・防災対策及び事業所帰宅困難者対策に関するセミナーを実施した。 日時：令和元年8月22日（木） 場所：メルパルク京都 対象：多くの外国人観光客等が利用するホテル、旅館等の大規模施設の防火防災管理者等 参加者：120名 講演内容 外国人から見た防火・防災対策について （講師：外国人女性の会バルヨン ハッカライネン・ニーナ氏）	予防課	多文化	5
10	外国人居住者等に対する本市の防火体制の周知強化	新規	外国人居住者等に対して本市の火災予防対策や防火に関する制度の理解を高め、火災予防体制の強化を図る。	火災実験動画（たばこ火災、暖房器具火災及びこんろ火災）の英語版を京都府消防局ホームページ上に公開し、外国人居住者等に対して、火災予防の啓発を行った。	消防局 予防課	多文化	2
11	ユニバーサルデザイン化された避難誘導システムの設置指導	継続	平成6年1月に「視聴覚障害者等の火災安全対策に係る設備等の設置指導要領」を制定し、社会福祉施設や宿泊施設などを対象として、聴覚障害者用の警報設備（点滅形誘導灯など）をはじめとする避難誘導システムの設置を促進することにより、安心安全なまちづくりを目指している。	市内の社会福祉施設、劇場、百貨店、ホテル、地下鉄駅舎等、多数の人が利用する建物に対して避難誘導システムの設置指導に取り組んでおり、平成30年度末と比べ、市内の建物にあっては、57増え、避難誘導システムにあっては、71増えた。	指導課	障害者	7
12	防火安全指導の実施	継続	職員が、高齢者や障がい者等の在宅避難困難者宅を年1回以上訪問し、出火及び人命の危険に係る事項の点検を行うとともに、その結果に基づき指導又は助言を行う。その際、いざという時に119番通報や救急隊員等への情報提供を迅速に行っていたためにふれあい手帳や安心カード（令和元年度中に「京都市版ヘルプカードと統合予定」）を配付する。	全ての対象世帯において、面談することを目標に1年を通して実施した。 ※ 令和元年度の訪問数：130,749世帯（うち、面談数：72,911世帯） ふれあい手帳と安心カードを統合した「京都市版ヘルプカード」の配布を開始した。	市民安全課	複数課題	1
13	熱中症対策指導の実施	継続	無理な節電により、高齢者等が熱中症にかからないよう、防火安全指導等を通じて、注意を呼び掛ける。	高齢者等に対し、防火安全指導等を通じて、注意を呼び掛けた。	市民安全課	複数課題	1
14	防火防災教育訓練の実施	継続	女性、子ども、高齢者等を含め市民全てを対象に、各地域において、消火実験や地震対応訓練、防火防災に関する講習などを実施する。	女性、子ども、高齢者等を含め一人でも多くの市民が参加できるよう、各地域において、防火防災に関する訓練や講習などを実施した。 ※ 令和元年度中の実施数：4236件（内訳：訓練 3,147件、講習会 447件、その他見回り活動等：642件）	市民安全課	複数課題	1
15	防災行動マニュアル策定の推進	継続	災害時は、自主防災会と自主防災部の連携した活動が重要であることから、地域の実情や被害想定を踏まえ、平常時の備えや災害発生時の安否確認方法、避難行動等について事前に計画し、自主防災会役員、自主防災部長の行動を具体的に記載した自主防災会の防災計画となる防災行動マニュアルの策定を推進し、学区全体での災害対応力の向上を図る。	各自主防災会で策定された災害種別ごとのマニュアル（地震編、水災害編、土砂災害編）について、より実効性の高い内容となるよう、防災訓練等を通じて必要な見直しや検証を行うよう指導した。	市民安全課	複数課題	1
16	地域の福祉関係団体と連携し、高齢者等のいのちを火災等から守るネットワークの構築	継続	在宅介護に係る事業者、民生児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会等と火災等の災害から高齢者等のいのちを守るための情報交換を定期的に行うなど積極的に連携する。	・地域包括センター等との合同訪問を実施した。※ 令和元年度の実施回数：515回（9,163世帯） ・（一社）京都府訪問看護ステーション協議会と京都市との間で締結している「高齢者等の火災予防に関する協定」に基づき、訪問看護ステーションの看護師による住宅防火点検を実施した。	市民安全課	高齢者	9
17	安心アドバイザー研修の実施	継続	ホームヘルパー等を対象に、高齢者宅等を訪問した際に、火災危険の排除や防火等のアドバイスをが出来る知識及び技術を備えるための研修の実施。	ホームヘルパー、民生児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会役員等を対象に研修を実施した。 ※ 令和元年度の実施回数：6,133人	市民安全課	高齢者	9
18	「チャレンジ！防災リズム」を活用した幼児への防災教育の実施	継続	リズム遊びを通じて楽しく安全行動（地震及び火災に対する退避行動等）を習得させる。	各園（所）において、日頃の保育や教育の中での「チャレンジ！防災リズム」の実施した。	市民安全課	子ども	9
19	防火防災救急リーフレットを活用した乳幼児の保護者への防火防災思想の普及啓発	継続	乳幼児の保護者に対して、乳幼児を対象とした火災予防対策、地震対策及び乳幼児への応急手当を普及啓発する。	リーフレットを作成し、各保健センターを通じて乳幼児の保護者に配付するほか、乳幼児とその保護者を対象とした防火防災行事で活用した。	市民安全課	子ども	9

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
20	防火防災パンフレット「みんなの消防・防災探検」を活用した小学生への防火防災指導の実施	継続	「消防の仕事」について学習する学校授業等に際し、防火防災パンフレット「みんなの消防・防災探検」を活用し、小学生に防火防災に関する知識を普及し、防火防災意識を高める。	小学校1～3年生及び小学校4～6年生ごとのパンフレットを、「消防の仕事」の授業等に合わせて各小学校に配付し、小学生に対する防火防災に関する知識の普及及び防火防災意識の高揚を図った。	市民安全課	子ども	9
21	消防の図画・ポスター・作文の募集を通じた幼少年者への防火防災思想の普及啓発	継続	消防の図画・ポスター・作文募集を通じて、児童等とはもとより広く市民の消防に対する理解と認識を深め、防火防災意識の高揚を図る。	消防の図画・ポスター・作文の募集、表彰及び展示を通じて、幼少年に対する防火防災意識の高揚を図った。 ※ 令和元年度の提出作品数：24、138点（うち、入賞作品数：1、149点）	市民安全課	子ども	9
22	ホームページ上への幼少年向け等の広報媒体の掲載	継続	幼少年向け等に作成した広報媒体（みんなの消防・防災探検、消防の図画・ポスター・作文作品集、防火防災救急リーフレット）をホームページに掲載し、更なる防火防災に関する知識の普及を図る。	幼少年を対象とした広報媒体をホームページに掲載し、防火防災に関する知識の普及及び防火防災意識の高揚を図った。	市民安全課	子ども	9
23	NET119の利用促進	改善	聴覚、言語機能又は音声機能に障がいのある方からの119番通報を確保するためにスマートフォン等のWeb機能（インターネット機能）等を用いて、利用者が外出中でも文字通信により緊急通報を行えるシステム。京都市内の居住者や通勤通学者のほか、観光等で京都市を訪問される方も利用可能。	防火安全指導、障害者団体等を通じて、NET119の利用勧奨を行った。	市民安全課	障害者	12
24	緊急通報システムと連動した住宅用火災警報器整備事業	継続	緊急通報システムを使用している世帯のうち、自力歩行が不能な方を対象に、緊急通報システムに無線で連動する住宅用火災警報器を寝室に設置し、火災の煙を感知した場合、自動的に消防指令センターに火災通報できる体制を構築している。	リーフレットを活用し、防火安全指導等の機会を通じ、対象者に設置利用を促した。	市民安全課	複数課題	1
25	消防ファクシミリの運用	継続	聴覚、言語機能又は音声機能に障がいのある方等からの緊急時の通報体制を確保するため、加入電話ファクシミリを用いた通報体制を整備している。 当該ファクシミリでは、緊急時の通報のほか、利用者からの防火相談に各消防署が対応したり、火災予防運動や出火防止キャンペーンの実施等、必要な情報提供を行っている。	防火安全指導等を通じて、消防ファクシミリの利用勧奨を行った。	市民安全課	障害者	12
26	4箇国語版 防火防災パンフレットの配付	継続	英語、中国語、ハングル、日本語で記載した防火防災パンフレットを活用して、本市に在住する外国人に対し、災害に対応できる知識と技能を身に付けさせる。	パンフレットを外国人が利用する施設等を通じて配付するほか、各消防署で実施する外国人を対象とする防火防災事業で活用した。 ※ 令和元年度の外国人を対象の防火防災行事の実施回数：5回（382人参加）	市民安全課	多文化	2
27	4箇国語対応通報依頼カードのホームページ上への掲載	継続	緊急時の通報要領を記載した通報依頼カードをホームページに掲載することで、外国人に対し通報要領を周知する。	ホームページへの掲載により周知した。	市民安全課	多文化	2
28	筆談具の設置	継続	聴覚に障がいのある方などとのコミュニケーションを図る手段として、各署所に筆談具を設置し、来庁時や防火安全指導時等に活用する。	聴覚に障がいがある方が来庁した際などに活用した。	市民安全課	障害者	12
29	住宅用火災警報器取付支援等の実施	改善	新築住宅への設置義務化から10年以上が経過する住宅用火災警報器の適切な本体交換等を進めるため、自ら取付・交換のできない方に対して取付等の支援を実施するもの。	住宅用火災警報器を自ら取付・交換できない方に対する取付の支援及び交換し、不要となった住宅用火災警報器の回収を実施した。	市民安全課	複数課題	1
30	年代別防災カリキュラムを活用した幼少年等に対する防災指導の実施	継続	幼年期から青年期までの発達段階及び学習段階に応じて身に付けておくべき防災に関する知識及び技能について、「年代別防災指導カリキュラム（正式版）」を活用した指導を行い、将来の地域防災の担い手として長期的な人づくりを推進するもの。	学校等と連携し「年代別防災指導カリキュラム」を活用した幼少年等に対する防災指導を実施した。	市民安全課	子ども	9

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
31	「119番通報等における多言語通訳体制確保事業」の実施	継続	日本語による会話が困難な外国人観光客や留学生等に対して、電話同時通訳サービスを用いた多言語通訳体制を確保し、119番通報時や災害現場での対応を円滑に行う。	119番通報時や災害現場対応時において、電話同時通訳サービスを用いた24時間365日対応可能な多言語通訳体制を確保。（平成25年10月から実施） 令和元年度通訳実施件数 128件（119番通報時105件、災害現場23件）	情報指令課	多文化	2
32	4箇国語対応救急活動現場シートの運用	継続	英語、スペイン語、中国語、ハングル語の4箇国語に対応したピクトグラム（表したい概念を単純な絵文字で表現したもの。）を用いて、外国人の観光客等に対する救急活動時に傷病状況等を迅速に把握する。	当該シートを活用し、外国人の観光客等の傷病状況の迅速な把握に努めた。	救急課	多文化	2
33	救急活動記録書の遺族への提供	継続	本事業は、救急搬送された傷病者が死亡された場合に限り、京都市個人情報保護条例が限定している請求者の範囲を広げることで、遺族からの要望を受け、死亡された方の権利利益を保護した上で、救急活動記録書に記載された情報を遺族に提供するもの。	申請に基づき、救急活動記録書の遺族への提供を実施した。	救急課	複数課題	1
34	多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」の運用	継続	15言語に対応した救急対応定型文機能付き自動音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」を用いて、外国人の観光客等に対する救急活動時に傷病状況等を詳細に把握する。	当該アプリを活用し、外国人の観光客等の詳細な傷病状況等の把握に努めた。令和元年度実績は105件。	救急課	多文化	2
35	福祉関係機関等との連携を図る「情報連絡シート」の活用	継続	福祉関係機関等が救急要請した際に、傷病者の必要な情報等を記載する「情報連絡シート」を活用し、救急要請した施設、救急隊及び医療機関の間で迅速・確実に情報共通させ、迅速な救急活動を実施する。	・福祉関係施設、救急隊、医療機関の情報共有を図る「情報連絡シート」の積極的な普及と活用を行った。	救急課	高齢者	9
36	障害者福祉講座の実施	継続	障害のある人の問題について理解と認識を深め、豊かな人権感覚と行動力を身に着ける。	視覚障害者を講師とした障害者福祉講座を初任教育生に対して年間2回実施し、延べ117名が受講した。	教育管理課	推進・研修	2
37	国際文化系研修の実施	継続	外国人対応時に必要な知識や方法等、多文化理解を深め、観光客、地域に住む外国人等への対応能力の向上を図る。	令和元年10月11日に実施の「44 多文化理解に関する研修」と同時実施。	教育管理課	推進・研修	2
38	手話講座の実施	継続	聴覚言語に障害がある方との意思伝達に必要な手話を修得する。	手話講座を延べ6日間実施し、延べ118名が受講した。	教育管理課	推進・研修	2
39	階層別研修、担当業務別研修	継続	消防業務と人権との関わりについて、職員の理解を深める。	消防業務と人権との関わりについて理解を深めるため、消防学校における階層別、担当業務別の8課程において人権に視点を置いた研修（カリキュラム）を実施し、延べ425名が受講した。	教育管理課	推進・研修	2
40	職場研修	継続	職員一人一人が人権に対する認識を更に深め、意識の向上を図る。	職場研修において、参加型、体験型研修を積極的に取り入れ、憲法月間及び人権月間を中心に全所属で研修を実施し、延べ3,480名が受講した（人権講座受講者641名を含む）。	教育管理課	推進・研修	2
41	外部講師による人権講座の開催	継続	人権行政を推進するに当たり、様々な人権課題についての職員の更なる理解を深める。	様々な人権課題についての職員の更なる理解を深めるため、外部の専門講師による人権講座を定期に開催し、局本部、消防学校、各消防署及び分署で計9回実施し、641名が受講した。	教育管理課	推進・研修	2
42	人権研修推進者の養成	継続	職場研修を推進する人権研修推進者、人権研修推進補助者等の資質向上を図る。	職場研修を推進する人権研修推進者、人権研修推進補助者等の資質向上を図るため、行財政局等が実施する人権関連講座及び消防局が実施する人権関連講座等を述べ40名が受講した。	教育管理課	推進・研修	2
43	人権研修推進者等による研修内容等の検討	継続	人権研修推進者が研修内容を自ら検討することで、職場研修をより効果的なものとする。	職場研修をより効果的なものとするため、人権研修推進者等により職場研修の方法、内容等の事前検討を行うとともに研修結果についても十分な検証するため、研修結果を報告させた。	教育管理課	推進・研修	2
44	多文化理解に関する研修の実施	新規	外国人対応時に必要な知識や方法等、多文化理解を深め、観光客、地域に住む外国人等への対応能力の向上を図る。	今後の大きな国際的イベントの開催を踏まえ、外国人対応時に有効な知識及びコミュニケーション手法の習得等を目的に令和元年10月11日に外部講師による研修を実施。計35名が受講。	教育管理課	多文化	1

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
45	ホームページ上へのＡＥＤマップの公開	継続	市民の方々と観光客に対して、あらかじめ市内のＡＥＤ設置場所を知っていただき、ＡＥＤを使用した応急手当を速やかに行っていただくことにより救命率の向上を図る。	昨年度と同様に掲載承諾を得て公開した。	技術指導課	複数課題	1
46	安心救急ステーション事業における外国人対応	継続	商店街やコンビニエンスストア、観光地の土産物店等を対象に、付近で救急事案が発生した際の１１９番通報や応急手当、救急隊への的確な引継ぎなど救命リレーの第１走者としての活動を担う事業所を「安心救急ステーション」と認定し、市民、観光客の一層の安心安全を確保するもの。認定事業所には、外国語対応シートを配付している。	平成２４年度に当初の目標である１,５００事業所の認定を達成し、今年度も引き続き、本事業の趣旨に賛同していただける事業所等への認定を行うとともに、市民、観光客の安心安全の確保のため、当該事業を推進した。	技術指導課	多文化	2
47	救命入門コース	継続	小学５、６年生を対象に、胸骨圧迫とＡＥＤの実技を中心とした短時間講習（９０分又は４５分）を、実施し、学童時期から救命の意識を高めるとともに、将来的に普通救命講習の受講者の裾野を広げる。	小学校等において、救命入門コースの受講を推進した。令和元年度実績 ２、５６４名	技術指導課	子ども	9
48	普通救命講習Ⅲ	継続	学童保育関係者等を主な対象として、主に小児、乳児及び新生児を蘇生対象とした救命講習（心肺蘇生法、ＡＥＤの使用法、異物除去、止血法）の受講を推進する。	普通救命講習及び上級救命講習を併せ、救命講習年間修了者数３４,０００人の達成を目指した。 令和元年度 救命講習修了者 ３６、４９１名（うち、普通救命講習Ⅲ ５、５３８名）	技術指導課	子ども	9
49	幼年消防クラブ	継続	幼児に正しい火の取扱いを教育し、火遊びによる火災を防止するとともに、消防の仕事に対する理解を深め、防火の大切さを習うことを目的とする。	園内での活動を中心に行い、消防署見学、花火指導、防火映画会及び消防の図画・ポスターの写生会などを実施した他、消防出初式のバレードへ参加した。 出初式バレード以外の防火指導は、延べ４８クラブで実施し、４,１７８名が参加。出初式バレードは、８クラブ２６０名が参加した。	技術指導課	子ども	9
50	未就学児とその保護者に対する防火等の指導	継続	未就学児を火災や家庭内事故から守る。	未就学児を火災や家庭内事故から守るため、未就学児とその保護者を対象に参加型の「みんなでコンサート」を実施。「ハネルシアター」などを活用し、音楽を通じて防火に関する安全教育を行った。 令和元年５月１６日（木）京都市民防災センターで実施。参加者６０名 令和元年６月１４日（金）こどもみらい館で実施。参加者１２７名	技術指導課	子ども	9

交通局

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
1	所属・職場研修	継続	「すべての人の人権を尊重する」をテーマに、職員がお互いに相手の人権を尊重し合い、あらゆる差別の無い明るい社会と快適な職場環境の形成を目指す。	各所属において人権研修を実施。 実施月：5月～10月 実施回数：80回 受講者数：1,683人	各課	推進・研修	2
2	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	継続	バス営業所、地下鉄駅及び局施設の玄関等に人権啓発看板を掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。	実施月：5月、8月、12月 掲出物：啓発看板	各事業所	教育・啓発	2
3	職場活性化専門委員会	継続	市民・お客様への対応、人権文化、公務員倫理等について、職員研修等の効果を高めるとともに、両推進者が職場研修のリーダーとしての自覚と指導力を高める。	職場活性化専門委員会を実施。 実施回数：9回 委員会の概要：「京都市交通局における職場活性化の推進に関する要綱」に基づき、新たに任命した職場活性化総括推進者（課長級職員）及び職場活性化推進者（補佐・係長級職員）で構成するもの。	研修所	推進・研修	2
4	啓発ポスターの作成及び掲出	継続	市バス・地下鉄利用者への人権啓発及び乗客誘致を図る。	京都市内の人権に関わる史跡や施設等を題材にした人権啓発ポスターを作成する。また、併せて、当該施設への市バス・地下鉄による路線案内を掲載し、市バス・地下鉄の車内及び交通局施設等に掲出。 実施月：5月（憲法月間）、8月（人権強調月間）、12月（人権月間） 施設名：立命館大学国際平和ミュージアム 配布数：各月 1,350枚	研修所	教育・啓発	2
5	街頭人権啓発活動の実施	継続	地下鉄の利用者に向けて、人権の尊重や、人権問題に気づき、人権意識の向上を図る。	憲法月間・人権月間の各月間中、地下鉄の主要駅(四条駅・山科駅)で啓発物品を配布。 実施月：5月、12月 配布場所：地下鉄四条駅、山科駅 配布数：各月 400個	研修所	教育・啓発	2
6	市バス車内への人権啓発絵画の展示	継続	市バスの利用者に向けて、人権の尊重や、人権問題に気づき、人権意識の向上を図る。	市バス車内に、小学生の人権啓発絵画を掲出。 実施月：12月 掲出車両：洛バス9両 掲出枚数：198枚	研修所	教育・啓発	2
7	局職員に対する人権問題啓発講座	継続	基本的人権について再認識するとともに、人権問題全般（女性、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人等）について広い視野に立った研修を実施し、様々な人権問題について正しく理解し認識を深め、人権意識を磨く。	集合研修を実施。 実施日：12月 実施回数：1回 内容：重要課題等をテーマにした講演	研修所	推進・研修	2
8	階層別職員研修	継続	公務員としての自覚と認識を深め、職員として果たすべき役割、責務の自覚、服務の厳正を守る意識を高める。	新規採用時及び昇任時等において、階層ごとに、その職の遂行に必要な知識、実践能力を培うとともに、人権問題についても学習を深めた。 新規採用職員研修（事務、技術・バス運転士・地下鉄駅職員・自動車検査技師）、 新任主任研修（自動車部）、新任係員研修（自動車部）	研修所	推進・研修	2
9	参加・体験型研修を取り入れ、より効果的な研修の実施	継続	人権文化の構築を目指し、受け身の研修から、フィールドワーク等参加・体験型研修を取り入れることにより、自ら考え自ら行動する、能動的で資質と能力の高い職員の育成を図る。	実施講座：フィールドワーク 2回	研修所	推進・研修	2
10	「交通サポートマネージャー」の養成	継続	お客様に安心して御利用いただけるよう、高齢の方や障害のある方への接遇・介助の基本を習得した「交通サポートマネージャー」の資格を有するバス運転士や駅係員を養成する。	87名を新たに育成	研修所	複数課題	1
11	交通局契約の広告代理店に対する人権啓発研修	継続	広告代理店と人権啓発に関する情報を共有し、人権意識を向上させることで、どのような方も利用しやすい地下鉄を目指す。	人権啓発に関する情報を収集し、市バス、地下鉄の広告を取り扱う広告代理店の職員を対象に、日常業務との関連のある内容について、情報連携を進めた。 （元年度取組）令和元年12月11日実施 本局庁舎3階会議室 22名参加 心のバリアフリーハンドブック ほか	営業推進室	教育・啓発	2
12	刊行物等への啓発標語の掲載	継続	交通局施設の掲示板や市バス・地下鉄車内及び地下鉄駅に啓発標語の掲載された啓発ポスターを掲出することにより、より多くの職員や市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。	実施月：5月、8月、12月 掲出物：啓発ポスター	営業推進室	教育・啓発	2

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
13	市バスにおける多言語による案内	継続	外国人観光客などのお客様に市バスを快適にご利用いただくことを目指す。	取り組んでいる内容について、更に推進していく。 ・系統の行先表示、路線図、時刻表、音声案内の日、英の2箇国語対応（観光系統は日、英、中、韓の4箇国語） ・一日乗車券の日、英、中の3箇国語表記、案内マップ「地下鉄・バスなび」の4箇国語対応 ・「京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”」による外国語での路線、観光案内（延べ1, 315時間） ・全車両に配備している「4箇国語対応コミュニケーションボード」での指さしや筆談による案内 ・市バスの車内案内モニターで表示する停留所名等の日、英、中、韓の4箇国語対応	自動車部	複数課題	1
14	地下鉄全駅に「こども110番の駅」の設置	継続	子どもを犯罪などの危険から守る。	地下鉄全駅に「こども110番の駅」を設置した。不審者に襲われるなどして逃げ込んできた子どもを保護するとともに、保護者、学校、警察に連絡し対応するなど、安全な地域づくりに貢献する。	運輸課	子ども	9
15	ノンステップバスの充実	継続	車いす利用者はもとより、子どもや高齢者並びに身体の不自由な方などにも、安全で容易に乗り降りできる、ノンステップバスの充実を図る。	導入車両数47両（路線車両822両のうち累計793両）	技術課	障害者	7
16	地下鉄における多言語による案内	継続	外国人観光客などのお客様に地下鉄を快適にご利用いただくことを目指す。	取り組んでいる内容について、更に推進した。 ・路線図、音声案内、駅施設での案内に日、英の2箇国語表記（駅施設での案内のうち、全線路線図、のりば・出入口誘導案内、トイレ使用方法、地上部シンボルマークは日、英、中、韓の4箇国語） ・車両の「車内案内表示」及び「車外行先表示」を日、英、中、韓の4箇国語表記 ・案内サインの刷新（鉄道ピクトグラム、駅ナンバリング表示） ・一日乗車券の日、英、中の3箇国語表記、案内マップ「地下鉄・バスなび」の4箇国語対応 ・駅改札に配備の「自動翻訳機能付タブレット端末（筆談機能付）」による案内 ・災害時等の運行情報提供に係る駅構内案内物の4箇国語化	高速鉄道部	複数課題	1
17	地下鉄駅施設の整備	継続	地下鉄駅の施設を整備することで、どのような人にとっても利用しやすい駅を目指す。	地下鉄駅については、人にやさしく、安全・快適な地下鉄を目指した設備の充実を図る。エレベーターの更新やエスカレーターの更新、地下駅3駅（竹田駅、くいな橋駅、九条駅）についてトイレのリニューアル（段差解消、和式便所の洋式化等）を行い、お客様の利便性向上を図った。（供用開始日：竹田駅9月25日、くいな橋駅2月20日、九条駅2月4日）	技術監理課 電気課	障害者	7

上下水道局

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
1	職場研修の充実	継続	職員一人一人が人権に対する認識を更に深め、意識の向上を図る。	全所属において人権に関する研修を実施し、職員の人権に対する意識を深め、意識の向上を図った。	各課・事業所	推進・研修	2
2	庁内誌への啓発標語の掲載	継続	職員一人一人の人権意識の高揚を図る。	職員の自主学習の素材提供として定期的に発行する庁内誌に、啓発標語を掲載した。	企業力向上推進室	推進・研修	2
3	関連企業に対する啓発活動の実施（人権月間の取組）	継続	人権文化の構築を目指し、企業と人権問題の関わりについて、正しい理解と認識を深める。	人権文化の構築を目指し、企業と人権団体の関わりについて、正しい理解と認識を深めるために、上下水道工事事業者団体である一般社団法人京都市公認水道協会の会員に対し、人権月間に研修会を実施した。 《研修会》 時期 12月12日 場所 一般社団法人 京都市公認水道協会大会議室 内容 防災と男女共同参画 講師 公益財団法人京都市男女共同参画推進協会 久保 智里 参加 一般社団法人 京都市公認水道協会会員 40名	企業力向上推進室	教育・啓発	2
4	人権啓発看板等の掲出	継続	より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。	営業所・事業所等局施設の玄関に人権啓発看板を掲出した。	企業力向上推進室	教育・啓発	2
5	各種会議等による局内連携の充実	継続	本市の人権文化推進会議の一員として参画するとともに、上下水道局人権行政の推進を図る。	全市的な組織である人権文化推進協議会と綿密な連携を取り、局内の人権主任・副主任会議を11月に実施した。	企業力向上推進室	推進・研修	1
6	職員研修	継続	「人権文化推進計画」に基づき、広く人権問題について、その本質を正しく認識するとともに、日常業務を通じてはもとより、地域社会においても積極的に実践できる職員づくりを図る。	憲法月間講座及び人権月間講座を、上下水道局研修室で実施した。 （憲法月間講座） 時期 5月23日 内容 ハラスメントについて 講師 京都地方法務局 京都人権擁護委員協議会 人権擁護委員 辻 孝司 参加 44名 （人権月間講座） 時期 12月5日 内容 防災と男女共同参画 講師 公益財団法人京都市男女共同参画推進協会 久保 智里 参加 39名	企業力向上推進室	推進・研修	2
7	人権研修等に関する資料の提供	継続	職員が自己の能力向上を目指して、自発的、主体的に研鑽できるよう、また、職場における人権研修を推進するため、教材としてDVDや書籍等の研修資料の充実を図る。	セクハラや障がい者の人権をテーマとしたDVDを購入し、職場における人権研修を推進した。	企業力向上推進室	推進・研修	2
8	コミュニケーションボードの設置	継続	外国人のお客さまや障害のあるお客さまとの窓口対応における意思疎通の円滑化を図る。	上下水道局営業所の窓口における主な対応の内容をイラストで表し、英語、中国語、韓国・朝鮮語で説明したコミュニケーションボードを作製し、各営業所及びお客さま窓口サービスコーナーに配備した。	お客さまサービス推進室	複数課題	1
9	聴覚障害者への窓口対応支援事業	継続	高齢者や耳の不自由な方が安心していただけるよう、局施設に「耳マーク」を表示した案内板や筆談用具を設置し、環境づくりを図る。	上下水道局本庁舎守衛室、琵琶湖疏水記念館、お客さまサービス窓口コーナー、営業所、水道管路管理センター及び下水道管路管理センターに「耳マーク」を表示した案内板や筆談用具を設置するとともに、外勤職員が筆談用具を携行した。	お客さまサービス推進室	複数課題	1
10	お客さま対応研修	継続	全てのお客さまにとって利用しやすい窓口とは何かを考える。	高齢及び認知症のお客さまへの対応に関する研修の実施。営業所職員、点検事務委託先職員及び京都市上下水道サービス協会職員を対象に、京都市地域包括支援センターの職員から講義を受けた。 令和元年12月13日実施	お客さまサービス推進室	推進・研修	2
11	外国人のお客さまに対するサービス向上	継続	外国人のお客さまに向けた受付方法の充実を図る。	英語版記入例（給水申込書、口座振替依頼書及びクレジットカード継続払申込書）を作製し、各営業所及びお客さま窓口サービスコーナーに配備し、ホームページにも掲載した。	お客さまサービス推進室	多文化	1
12	水道使用水量のお知らせ等に関する音声コード付き文書による通知及び点字サービス	新規	小さな文字が見えにくいお客さまや目の不自由なお客さまにもご使用水量やご請求金額等の情報をお伝えできるよう、通知方法の充実を図る。	「水道使用水量のお知らせ」「領収済通知書」「水道料金・下水道使用料納入通知書」の内容を音声で読み上げるコード付き文書や点字化したものを希望者に送付するサービスを実施した。	お客さまサービス推進室	複数課題（高齢者、障害者）	1

教育委員会

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
1	人権研修の実施	継続	所属職員一人一人に人権問題に関する認識を深めさせ、その解決に向けたそれぞれの職務に相應する役割の自覚を促す。	＜事業目的＞ 年度当初に職場研修の実施計画を策定し、所属職員の人権意識の高揚に向けた研修を実施。 ＜取組実績＞ 令和元年度教育委員会事務局職員研修 教育委員会事務局全職員を対象に選択受講制をとり、個人の業務関心及び今日的な内容を踏まえて、人権問題を考察する研修を実施。 （１）内容 ①令和元年１０月１１日「京都市における番組小学校の軌跡について～京都の復興と教育・学区～」 ②令和元年１１月１５日「自ら考え、表現する力の育成～共に学び合うCritical thinkingを取り入れた授業デザインを通して～」 ③令和２年１月２１日「カウンセリングセンターにおける心のケアとそこから見える最近の子どもたち」 ④令和２年１月３０日「教育委員会事務局総体で進める働き方改革！～今日から私は働き方改革推進者～」 ⑤令和２年２月７日「１２年間の学びをつなぐ授業改善から教育課程改善へ～３つの柱（研究、業務改革、学校評価）ですすめるカリキュラム・マネジメント-」 （２）参加者合計 １３２名	総務課	推進・研修	2
2	留学生による学校活動支援事業	継続	京都市立小・中学校において、留学生の活躍の場を拡大・充実するとともに、より一層の国際理解教育の推進を図る。	・多文化学習推進プログラムの拡大 従来から実施している当プログラム事業をより一層充実させるために、学校への留学生派遣制度（京都市国際交流協会「国際理解プログラムPICNIC」）を積極的に活用し、外国人の講師として活動することで活躍の場を拡大するとともに、更なる国際理解教育を推進した。 ・母語支援活動 日本語で日常会話ができる留学生を市立学校に継続的に派遣し、外国籍及び外国にルーツをもつ児童生徒に対し、母語による授業中の学習支援や会話のサポート等を行うことにより、子どもたちの学校生活への適応を促進するとともに、留学生の活躍・交流の場の拡充に役立てた。	学校指導課	多文化	4
3	地域読み書き教室支援事業	継続	小学校程度の基本的な文字の読み書きの習得を必要とする方々を対象に、文字の習得を図る。	要件を満たす団体に対し、年間100,000円を限度とした補助金を交付し、文字の習得を図るために各地域で行われるサークル等の自主的な活動を支援した。	学校指導課	複数課題	1
4	「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」に基づいた人権教育の推進	継続	本市の人権教育の指針である「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」に基づき、各校で人権教育の一層の充実を図る。	これまで本市学校教育において行ってきた様々な人権問題の解決に向けた取組の成果と課題を整理し、平成14年5月に「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」を作成した。作成から7年が経過した平成21年度に、「人権教育検討委員会」を設置し、平成22年3月に内容を改訂した。さらに、平成31年1月には、前回改訂（平成22年3月）から8年余りが経過し、この間、とりわけ、指針にある個別的な人権課題に関する状況が大きく変化したため、個別の人権課題を中心に一部改訂した。本指針の内容としては、学校教育で取り組むべき重点課題として、(1)子どもにかかわる課題、(2)男女平等にかかわる課題、(3)障害のある人にかかわる課題、(4)同和問題にかかわる課題、(5)外国人・外国籍市民等にかかわる課題、(6)HIV感染者等にかかわる課題等を挙げている。 「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」を基本指針として、各校の実態に即して策定している「人権教育全体計画」及び「年間指導計画」に基づいて人権教育に関する資料等を活用するなどして、人権教育の一層の充実を図った。また、教職員の人権意識の高揚及び指導力の向上を図るための研修会も実施した。	学校指導課	教育・啓発	1
5	男女平等にかかわる課題に関する学習等の推進	継続	学校教育の中で男女平等教育を推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。	「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」に基づく男女平等にかかわる課題に関する学習等を推進した。 ・すべての子どもが、男女を問わず等しく個性ある人間として尊重され、一人一人が自己の能力を十分発揮できる資質や能力の基礎を培う。 ・性別に捉われることなく、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択・決定することができるよう、系統的なキャリア教育の取り組みを推進 ・各教科・領域のみならず、学校生活全体に視野を広げ、男女共同参画の視点に立った学校教育活動を充実	学校指導課	男女	4
6	同和問題にかかわる課題に関する学習等の推進	継続	児童生徒の人権意識の高揚を目指し、人権尊重を基盤とした社会の実現を図る。	「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」に基づく同和問題にかかわる課題に関する学習等を推進した。 ・すべての子どもたちの自立と家庭教育力向上の支援など、人権教育としての取組を一層充実 ・新たな差別を生むことがないよう、指導が真に部落差別の解消に資するものとするものとなるよう、内容、手法等に関する研修を実施するなどその指導体制を構築	学校指導課	同和問題	3

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
7	外国人・外国籍市民等にかかわる課題に関する学習等の推進	継続	すべての子どもたちに、民族や国籍の違いや文化伝統の多様性を認め、相互の主体性を尊重し、共に生きる国際協調の精神を培う外国人教育の取組を進めることにより、多文化共生社会の実現を図る。	「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」に基づく外国人・外国籍市民等にかかわる課題に関する学習等を推進した。 ・多文化学習推進プログラムの実施 各校の実態に即した形で留学生派遣制度（京都市国際交流協会「国際理解プログラムPICNIK」）等を活用し、外国人の講師をとおして、多様な言葉や文化にふれる取組を推進した。 ・京都市土曜コリア教室の実施 全市の児童（小学校3年～6年）を対象とし、韓国・朝鮮の言葉・遊び・音楽等を通して、韓国・朝鮮の生活や文化にふれるとともに、参加児童の交流を深めた。 （実施予定） 参加者：22人（京都市在住の国公私立小学生） 教室実施回数：全6回程度（内1回分は民族の文化にふれる集いに参加） ・民族の文化にふれる集い 日時：令和2年2月1日（土） 場所：京都市呉竹文化センター 内容：市立学校児童・生徒及び市内の民族学校に通う児童生徒による、民族舞踊、民族楽器の演奏、歌等の舞台発表、児童・生徒の作品展示など ・市内にある民族学校や国際学校、外国の学校との継続的な交流を図った。 ・市立学校・幼稚園において「外国人教育方針」の補足となる「外国人教育の充実に向けた取組の推進について」の通知を受けた取組を推進した。	学校指導課	多文化	4
8	帰国・外国人児童生徒等に対する支援	継続	市立小中学校に在籍する、外国にルーツをもつ児童生徒等に対し、適切な日本語指導や母語による適応支援、アイデンティティを保持する取組等を実施することにより、学力を保障し、進路の実現を図る。	・特別的教育課程による日本語指導の実施 来日1年以内の日本語指導が必要な児童生徒を中心に、特別的教育課程を編成し、教育課程内での別室指導を実施した。 ・日本語指導ボランティアの派遣 日本語指導が必要な児童生徒に対し、放課後の時間帯をはじめとして必要な時間に日本語指導を行うボランティアを随時派遣した。 （実績）小学校15校（対象児童16名）、中学校6校（対象生徒6名） ・通訳ボランティアの派遣 通訳を必要とする児童生徒及び保護者に対し、通訳を随時派遣した。 （実績）幼稚園1園（5回派遣）、小学校39校（148回派遣）、中学校20校（55回派遣） 高等学校1校（2回派遣） ・母語支援員の配置・派遣 母語による学校生活の適応促進や通訳等の言語面の支援を行う母語支援員を該当児童生徒が在籍する学校に配置・派遣した。 ・日本語を母語としない生徒や保護者のための多言語進路ガイダンスの実施 日時：令和元年8月20日 内容：日本語を母語としない生徒や保護者を対象に、中学校卒業後の進路選択についての説明やグループ別相談会等を行った。	学校指導課	多文化	4
9	高齢者との交流等の推進	継続	長寿社会への理解と認識を深め、世代を超えてつながりを持ち、支え合う意識の共有を図ることを目的とする。	各学校において、生活科や総合的な学習の時間での高齢者との交流や伝統文化、福祉をテーマにした学習を実施した。	学校指導課	高齢者	8
10	人権啓発ポスターコンクール（京都人権啓発推進会議）	継続	人権を題材にした啓発ポスターを募集・掲示することにより、市民の人権意識の高揚を図る。	誰もが笑顔で暮らせる明るい社会を築くため、日常の身近な出来事などを題材として基本的人権の尊重・擁護を訴える取組。京都人権啓発推進会議（事務局：京都府人権啓発推進室）の主催により、府内小・中・高等学校、特別支援学校、外国人学校に在籍する児童・生徒を対象に人権擁護啓発ポスターを募集した。応募作品は選考を行い、優秀作品は展示するとともに、府民を対象とした啓発資料等に活用した。	学校指導課 文化市民局 人権文化推進課	教育・啓発	2

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
11	総合育成支援教育の推進	継続	インクルーシブ教育の理念に基づく総合的な支援体制の構築と、一人一人のニーズに応じた教育の推進。	- 子どもや保護者の願いと教育的ニーズを踏まえた就学相談を実施した。 京都市就学支援委員会における審議件数：2,421件 - 障害のある子どもたちの教育の場についての見学説明会などの実施 【「出会いとふれあいのオープンスペース」開催】 6/4～7/10のうちに13日間（13会場）実施 参加者 555名 「総合育成支援員」の配置や「総合育成支援教育ボランティア」の養成・派遣 【「総合育成支援教育ボランティア養成講座」開催】 期間：6月～7月（2会場で5回連続講座を開催） 8月～10月（2会場で5回連続講座を開催） 定員：各会場20名 【総合育成支援員の配置】 内容：障害のある子どものサポート等実践的な研修や障害理解等の理論研修 必要な全市立学校・幼稚園（253校・園）に427名を配置 複数配置：小学校78校、中学校21校、高5校、幼6園 - 就学支援シート事業の推進 内容：LD（学習障害）等の支援の必要な子どもの特性や必要な配慮・支援の情報について、小学校入学後の学習や生活を円滑に開始できるよう、就学前の段階で、幼稚園や保育所等の就学前施設から小学校に伝える。 研修会：6/28実施 実施施設：市内全ての就学前施設で実施（昨年度に引き続き、実施率100%）	総合育成支援課	障害者	10
12	障害のある生徒の就労支援	継続	障害のある生徒の自立と社会参加を目指し、企業や労働・福祉関係機関とともに進路開拓・雇用促進、職場定着を図る。	- 企業、労働・福祉機関、行政、学校で構成される「総合支援学校デュアルシステム推進ネットワーク会議」の開催（平成21年度から、障害保健福祉推進室所管の京都市障害者就労支援推進会議の総合支援学校生徒就労支援推進部会として位置付けられている。）（6/17、2/18の2回開催） - 労働・福祉機関、行政、学校、PTAで構成される「巣立ちのネットワーク」による啓発活動や「障害のある市民の雇用フォーラム」を開催し、企業等に総合支援学校の取組内容や障害のある人の雇用に関する支援を理解していただく機会とした（11/6・出席団体数100）（平成21年度から、障害保健福祉推進室所管の京都市障害者就労支援推進会議の総合支援学校生徒就労支援推進部会として位置付けられている。） - 東山総合支援学校（平成28年4月開校）が中心となって取り組む地域とともに進める新たなキャリア教育の更なる推進を行った。（7月「PTA職場開拓」を実施）	総合育成支援課	障害者	4・10
13	特別支援教育の理解促進	継続	地域の一員として当たり前前に生活していける社会の実現を目指し、障害のある子どもたちへの市民の理解・認識を深める。	- 小・中学校育成学級等で学ぶ子どもたちの作品を一堂に集め、学習成果の発表の一環として「小さな巨匠展」を開催した。 開催日：（前期）令和2年2月20日（木）～23日（日）、 （後期）令和2年2月27日（木）～3月1日（日） 来場者数：（前期）2,298名、（後期）991名、（合計）3,289名 - 障害のある子どもと障害のない子どもが共に活動することで、双方の社会性や豊かな人間性を育成する「交流及び共同学習」を積極的に進める。 1. 校内の育成学級児童生徒と普通学級児童生徒との交流は全小中学校で実施。 2. 総合支援学校との小中学校間交流は小学校14校、中学校10校で実施。 3. 実施地域に在住する総合支援学校在籍児童生徒との交流は小学校92校、中学校22校で実施。 「手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」の基本理念に則り、学校教育の場において手話に対する児童・生徒への理解促進や教職員への啓発を行った。 1. 手話条例の趣旨や、身近に使える手話等を紹介した児童・生徒向けのリーフレットの配布。 （小学4年生及び新規採用教職員等） 2. 学校でよく歌われる曲や、手話学習のヒントとなる「モデル授業」等のビデオ教材の作成。 （総合教材ポータルサイトに掲載） 3. 「小学生のための音楽鑑賞教室」における手話の取組実施（手話で京都市歌）	総合育成支援課	障害者	9・10
14	障害のある市民の生涯学習事業	継続	障害のある市民の生涯学習の機会を保障し、自立と社会参加を促進することを図る。	障害のある市民の生涯学習の機会を保障し、自立と社会参加を促進する事業として、成人講座を実施した。 ・発達に遅れのある市民の成人講座（通年、100回実施、延べ2,349名参加） ・聴覚言語障害のある市民の成人講座（通年、17回実施、延べ641名参加） ・視覚障害のある市民の成人講座（通年、151回実施、延べ1,192名参加）	総合育成支援課	障害者	8
15	「いじめ防止対策推進法」の施行に伴う取組の推進	継続	いじめの防止等に関する取組の総合的かつ効果的な推進を図り、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境を構築する。	- いじめの未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応、いじめの再発防止の取組の推進 - 学校いじめ防止等基本方針の策定	生徒指導課	子ども	3

「交流及び共同学習」の実績値（校数）について、現在調査中であり、6月10日までに回答を再送いたします。

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
16	児童虐待に関する研修の実施	継続	関係機関との一層の連携を図り、児童虐待の未然防止や早期発見、再発防止に向けた取組を推進する。	今日の教育現場における多種多様な子どもたちの課題は、単に当該児童生徒の特性のみならず、家庭・学校・地域という子どもたちを取り巻く環境や、周囲の大人たちの対応、友人関係等、多くの要因が複雑に絡み合っており起きている。そこで、課題の見立てと対応について、実践的な教職員対象の研修会を行った。 ・学校でのソーシャルワーク実践研修の実施 日時：5月8日、6月12日、7月25日、7月26日、8月2日 場所：京都市教育相談総合センター	生徒指導課	子ども 2
17	心の居場所づくり推進事業	改善	子どもたちの居場所をつくり、子どもが伸び伸びと学び育つ環境を整える。	・学びのパートナー等学生ボランティアの活用 ・「洛風中学校」「洛友中学校」「ふれあいの杜」の教育充実 ・「碎啄21・絆」の取組実施 ・フリースクールと連携した不登校対策の実施 市内4団体と連携し、体験活動事業や保護者支援事業、家庭訪問事業等を実施した。 ・「こども相談24時間ホットライン」の運営 子どもや子育てに関する相談を24時間対応（年中無休）で受け付けた。 相談件数：4,576件 ・「京LINE相談」の運営 市立中学生・高校生を対象にSNS等を活用した相談窓口を開設し、子どもの様々な悩み相談を受け付けた。 開設期間：第1期 令和元年8月23日～9月30日 第2期 令和2年1月6日～1月31日 相談件数：970件 ・不登校相談支援センターの運営 ・不登校フォーラムの実施 ・児童生徒登校支援連携会議の実施 ・スクールカウンセラーの配置 令和元年度、全京都市立小・中・高・総合支援学校に配置。 学校における教育相談体制の充実及び課題の早期対応や予防を図る。 ・スクールソーシャルワーカーの配置 令和元年度は76校（小学校64校、中学校3校、小中学校7校、高等学校2校）に拡充した。	生徒指導課	子ども 3
18	携帯電話・インターネット不適切利用防止対策の推進	継続	スマートフォン等の急速な普及に伴い、子どもたちの間で無料通話アプリ等を介したトラブルや犯罪等の危険性、長時間利用等の依存性の問題が増加している中、子どもたち自身がこれらを正しく活用できる力を育成するとともに、子どもと保護者など大人が課題意識を共有し、共に行動することを促すため、市民や事業者と連携し、社会総がかりでインターネットの不適切利用防止対策を推進する。	・小中学生が主体的に課題を理解して自ら解決策を考え、保護者の課題意識の向上及び家庭等での行動の支援にもつながる授業プログラム「携帯情報通信機器に関する学習・啓発プログラム」（通称：スマホ学習）の実施を通じて、プログラム内容の改良及び実施校の拡大を図った。 ・携帯電話事業者との連携により、児童生徒向けに、携帯電話・インターネットの危険性等を伝える授業を実施した。 ・市民ボランティアである「情報モラル市民インストラクター」が、小中学校等で実施している家庭教育講座やPTAが主催する研修会等で、子どもの携帯情報通信機器（スマホ・ゲーム機を含む）利用に関わる保護者向け・市民向けの啓発活動「情報モラル講座」を展開した。 ・インターネット上の誹謗中傷や個人情報の書き込みを早期発見・解決するため、京都府教育委員会と連携し、ネット上の書き込みの監視を実施した。	学校事務支援室 生徒指導課 教育委員会生涯学習部 学校地域協働推進担当	子ども 8
19	健康教育の推進	継続	子どもたち一人一人の「心と体の健康」に焦点を当てた健康教育の取組を充実することにより、身体的・精神的・社会的に、より健康になろうとする子どもたちの育成を目指す。	(1)児童・生徒の自尊感情や自己有用感の向上を図った。 (2)児童・生徒の「自己実現」を目指し、個と個をつなぐ集団づくりの取組を推進した。 (3)「学習を行動に結びつけるスキル」を獲得させるための取組を推進した。 (4)児童・生徒の「心と体の健康」を支援する活動を推進した。 (5)様々な感染症・アレルギー疾患等について、人権尊重の視点に立った指導をした。	体育健康教育室	教育・啓発 1
20	学校における性に関する指導・エイズ教育の推進	継続	(1)児童・生徒に性やエイズについての正しい認識をもたせる。 (2)人権尊重の観点に立った性に関する指導やエイズ教育を推進する。 (3)児童・生徒が生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づき、望ましい行動がとれる性に関する指導やエイズ教育の系統的な指導体系を確立する。	・エイズや感染症、望まない妊娠などの課題に対応するため、発達段階を踏まえて性について正しく理解させ、性に関して適切な行動選択ができるよう指導を充実した。 ・性に関する指導にあたっては、SNSを通しての性的被害や、性同一性障害や性的指向・性自認にかかる子どもへの対応など新たな課題もある中で、その内容や計画について学校全体で共通理解を図るとともに、保護者の理解を得ながら丁寧に進めた。 ※「学校における性に関する指導＜参考資料＞」（平成30年3月作成・全校配布）	体育健康教育室	感染症 4
21	生涯学習アドバイザー制度	継続	地域における生涯学習の振興、人権啓発活動の推進、PTA活動の振興を図る取組などについて、学校、社会教育関係団体への助言・指導を行う生涯学習アドバイザーを置くことで、市民に生涯学習の推進を促す。	生涯学習アドバイザーの活動に資する研修会を実施した。（2回）	生涯学習部 生涯学習推進担当	教育・啓発 1

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号	
22	温もりの電話相談員の養成	継続	京都市地域女性連合会とのパートナーシップの下、子育ての悩みから季節野菜の料理法まで、どんなことでも気軽に相談できる電話相談の相談員を養成し、温もりのある地域社会の構築を目指す。	温もりの電話相談員の活動に資する研修会（全体研修会2回、実践研修会1回）を実施した。	生涯学習部 生涯学習推進担当	子ども	6
23	各学校・幼稚園における保護者対象の学習会、懇談会等人権学習会の開催	継続	「京都はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」の理念をふまえ、子どもたちの命を守り、子ども一人一人の今と未来を大切にする家庭の教育力の向上につながるテーマを設定した学習会や、保護者同士の語り合いの場を設け、家庭でのよりよい教育の充実・促進を図る。	家庭や地域で、「京都はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」の理念を核とした取組が実践されるように、各学校・幼稚園において保護者を対象とした学習会、懇談会等（家庭教育講座（幼・小・中・小中・総）等）や、単位PTA・支部や連協における学習会を実施した。	生涯学習部 学校地域協働推進担当	教育・啓発	1
24	京都市PTAフェスティバル	継続	京都市立の全校種のPTA会員が一堂に集い、会員同士の交流や各校PTAの活性化を図り、また、親子が一緒になって遊び、学ぶことを通して親子の絆を深めることを目的に開催。その際に、人権啓発のパネル展示を行い、参加された方の人権に関する意識の高揚を図っている。	全市のPTAが校種を超えて集い、交流を深め、本市PTA活動の活性化を図るとともに、広く協力団体と連携し、親が子どもたちと一緒に遊び、学ぶことを通して、本市全体の家庭・地域の教育力の向上を図った。 日 程：令和元年12月14日（土） 場 所：国立京都国際会館 イベントホール 参加者：約5,000人	生涯学習部 学校地域協働推進担当	教育・啓発	1
25	人権月間における人権尊重街頭啓発活動	継続	市民に人権の尊さと呼び掛け、差別のない明るいまちづくりを推進する。	人権月間の機会に、京都市PTA連絡協議会が実施する啓発物品の配布による街頭啓発活動を支援した。活動目的の徹底、他団体との幅広い連携等により、より充実した取組を行った。 人権尊重街頭啓発活動（人権月間） 日 程：令和元年12月7日（土） 場 所：市内23ブロックに分かれて実施 参加者：約1400人	生涯学習部 学校地域協働推進担当	教育・啓発	1
26	人権行政に関する情報の職員への提供	継続	職員一人一人の人権意識を高める。	職員一人一人が人権意識を高めるため、人権関係の情報誌、チラシの配布、講演会等のポスター掲示による職員への情報提供を行った。	生涯学習部 学校地域協働推進担当	推進・研修	2
27	「ゴールデン・エイジ・アカデミー」の開催	継続	市民が、生涯にわたり自ら学び、教養を深める中で、人生の楽しみをより深く豊かなものにすることを目指す。	歴史・文学・社会問題等の多様な題材をテーマとした講演会を毎週金曜日に実施しており（生涯学習総合センターで開催、生涯学習総合センター山科で同時中継）、人権特別企画として人権に関わるテーマを設定した講演会を開催した。 〈特別企画：人権問題を考える〉「障害が重い子どもの教育」 講師：加地宝治 氏（前京都市立東総合支援学校校長） 日時：12月6日（金）、場所：京都市生涯学習総合センター 受講者数：273人	生涯学習部 施設運営担当 （生涯学習総合センター中央事業館）	教育・啓発	1
28	人権啓発映画の貸出し	継続	あらゆる人権問題についての正しい理解と認識を深める。	学校及び社会教育団体へ啓発映画・ビデオの貸出しを行い、市立学校（園）の教職員を対象とする校内研修や保護者啓発用の学習教材として活用を進めた。	生涯学習部 施設運営担当 （生涯学習総合センター中央事業館）	推進・研修	2
29	「学びのフォーラム山科」の開催	継続	講演会を通じて、市民の方の人権意識を始めとした教養を高める。	教養を高め、文化、歴史、健康、食生活、時事問題など市民の方が興味・関心を持つ内容をテーマとして、毎週水曜日に講演会を実施しており、毎年、11月中旬～12月中旬には、12月の人権月間にちなんだ人権に関する講演会を開催。 日時：11月27日（水） 演題：〈人権月間特別企画〉「細川ガラシャの生涯とその思い」 講師：京都橘大学名誉教授 田端泰子氏 場所：京都市生涯学習総合センター山科 受講者数：305人	生涯学習部 施設運営担当 （生涯学習総合センター山科）	教育・啓発	1

番号	事業名	新規・継続等	事業目的	令和元年度 取組実績	担当課	該当事業・対応番号
30	人権問題関連図書の展示と貸出し	継続	市民があらゆる人権問題についての理解と認識を深める。	人権問題関連図書の展示と貸出しを行い、市民啓発に資する。 ・京都市図書館全館 憲法月間（5月）、人権月間（12月） ・京都市図書館（「きょういのちほっとブック事業」への協力館） 自殺予防週間（9月10日～16日）を中心とした期間、自殺予防・自死遺族支援等「こころやいのちの大切さ」をテーマに実施 ・京都市図書館（「男女共同参画関連テーマ展示」への協力館） 男女共同参画週間（6月23日～29日）、女性への暴力をなくす運動（11月12日～25日）、国際女性デー（3月8日）、国際ガールズデー（10月11日）、ピンクリボン月間（10月）の各期間を中心に実施	各図書館	教育・啓発 1
31	教職員研修（教職員の職務別・経験年次別研修）	継続	学校教育における人権教育の確立・推進を目指すし、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進する資質・指導力の向上を図る。	(1) 職務別・経験年次別研修 管理職、人権教育に関わる主任、採用1年目教職員等を対象に実践発表及び協議形式等による研修を実施した。 (2) 教職員を対象とする希望参加制の研修 全教職員を対象に「学校における人権教育をすすめるにあたって」の具現化に向けて、講演や実践発表等を内容とする研修を実施した。 上記(1)・(2)の研修にあたっては、受講者の参加意識を一層引き出し、研修効果を高めるため、受講者参加型にする等、研修方法の工夫を図った。	総合教育センター	推進・研修 2
32	校・園内研修の実施	継続	自校・園における人権教育の確立・推進を図る。	各校・園において人権教育に関する研修を計画的に実施した。	総合教育センター	推進・研修 2
33	教職員の教育研究団体研修への支援	継続	学校教育における人権教育の確立・推進を図るとともに、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進する。	教育研究諸団体の主体的な研究・研修を支援した。	総合教育センター	推進・研修 2
34	教育研究資料・教育関係図書の充実	継続	本市教職員及び市民等を対象に、人権に対する意識の高揚を図る。	人権及び人権教育に関する図書・資料を展示し、閲覧・貸出しを行った。 （11月～12月に人権月間にちなんだ企画展を実施）	総合教育センター	推進・研修 2
35	「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業	継続	中学校が授業の一環として、生徒それぞれの興味や関心に応じた様々な職業体験や勤労体験に取り組む「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業を実施し高齢者福祉施設等での体験活動を通して、他人への思いやりの心や主体性の育成を目的とする。	約10,000人の生徒が老人デイサービスセンターや特別介護老人ホーム等の高齢者福祉施設をはじめ、障害者福祉施設や医療機関など多種多様な約3,500の事業所で職業・勤労体験を実施した（令和元年度は426名が高齢者福祉施設や障害者福祉施設等の福祉施設で体験を行った）。	京都まなびの街生き方探究館	複数課題 1
36	教育相談総合センターでの教育相談	継続	子どもに関する様々な悩みに対して専門的な相談窓口を設け、保護者の子育てを支援するとともに子どもの健やかな成長を促す。	(1)カウンセリング 子どもの不登校・いじめや友人関係・性格や行動・学習や学校生活のことなど、心のケアを要すると思われること、また、子どもの教育上のさまざまな課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談に応じた。 延べ相談人数：15,053人 (2)日曜不登校相談 「最近学校に行くのを渋りだした」など、不登校についての不安や気がかりについて専門の相談員が相談に応じた。 相談件数：39件	教育相談総合センター	子ども 3
37	不登校児童・生徒の「心の居場所」づくり	継続	不登校児童生徒の健やかな成長に向け、学習や社会性育成の場を設ける。	〇ふれあいの杜 個別カウンセリング、小集団体験活動、学習（教科）活動を通して、不登校児童・生徒が新たな人間関係を築く中で、学校生活に適応し、自立心に富み、いきいきとした生活が送れるようになることを目指して取り組んだ。	教育相談総合センター	子ども 3
38	常設展示の充実	継続	広く市民に対し京都での明治初期の地域住民と番組小学校の教師による障害児教育への熱意と工夫を伝える。	常設展の1コーナーに「京都盲啞院」の創設に関する資料を展示し、視聴覚障害児のための日本で最初の近代教育の取組を紹介した。	学校歴史博物館	教育・啓発 2